

# 団塊世代等社会参加促進のための 調査研究報告書

平成20年3月

財団法人 日本システム開発研究所

# CONTENTS

序章 調査の概要	1
序 - 1. 調査の趣旨及び目的	1
序 - 2. 調査のポイント	2
序 - 3. 調査研究の流れ	3
第1章 教育サポーター制度に類する各地の取組	4
1 - 1. 国レベルの類似事例	4
1 - 2. 大学や民間団体等での類似事例	11
第2章 教育サポーター制度に関する実態調査	27
2 - 1. 行政アンケート調査の概要	27
2 - 2. 行政アンケート調査結果のポイント	29
2 - 3. 行政アンケート調査の結果	31
2 - 4. 関係施設アンケート調査の概要	77
2 - 5. 関係施設アンケート調査結果のポイント	79
2 - 6. 関係施設アンケート調査の結果	80
第3章 教育サポーター制度に類する先進事例調査	101
3 - 1. 先進的な事例の抽出	101
3 - 2. 各事例調査の結果	102
1 栃木県生涯学習ボランティアセンター(栃木県教育委員会・栃木県総合教育センター)	102
2 学校地域支援ボランティア推進事業(壬生町教育委員会事務局生涯学習課・小中学校)	108
3 鎌ヶ谷まなびいネットワーク・養成・認定事業(鎌ヶ谷市生涯学習推進センター)	114
4 教育活動サポーター配置事業(川崎市総合教育センター カリキュラムセンター)	122
5 大阪市生涯学習インストラクターバンク事業(大阪市教育委員会・大阪市立総合生涯学習センター)	128
6 市民解説員活動推進事業(あきる野生涯学習センター)	136
生涯学習支援者バンク事業(あきる野市教育委員会)	143
7 SA(スタディ・アドバイザー)制度(NPO 法人 夢育支援ネットワーク)	147
3 - 3. 先進的な事例調査のポイント	153
第4章 教育サポーター制度のあり方の検討	161
4 - 1. 「教育サポーター制度」創設の意義・目的	161
4 - 2. 各地の取組事例にみる人材登録・活用制度の課題	162
4 - 3. 全国的な制度としての「教育サポーター制度」のあり方	163
参考 教育サポーター制度に類する取組・活動事例	165
参考1 授業・活動の補助や施設職員の業務補助に関する外部人材の受入事例	165
参考2 施設で活動する団体・グループ等に対する講師等の派遣事例	215

## 序章 調査の概要

### 序 - 1 . 調査の趣旨及び目的

1947年から1949年にかけて生まれたいわゆる「団塊の世代」が2007年から2010年の間に一斉退職を迎えることを受け、熟練労働力の低下や高度な技術力・ノウハウ・経験の継承問題、退職金の増額による企業体力の低下など、様々な問題の発生が懸念されている。しかしその一方で、この団塊世代は学習意欲や自己啓発意識が他の世代に比べて高く、退職後の地域貢献活動やボランティア活動に対する意欲も高いといった調査結果もあることから、こうした世代がこれまで培った経験や技術、知識を活かして地域社会で活躍することが期待されている。

こうした中、国の「再チャレンジ推進会議」中間とりまとめ（平成18年5月）においても、国民一人ひとりがその能力や持ち味を十分発揮し、努力が報われる公正な社会の構築を重要課題と位置づけ、高齢者や団塊世代の再チャレンジを支援するための簡易な資格制度（教育サポーター制度）の創設・拡充を具体的施策のひとつとして掲げており、その環境整備に向けた具体的な制度設計の検討が急務となっている。

実際に各地での取組をみると、高齢化が進行する中で、「シニア人材バンク」や「シルバー人材センター」などの高齢者等の人材登録・活用制度を設け、リタイア後の社会参加の促進を図っている地方公共団体は多い。また、近年では、高齢者等の有する知識や技能を活かして地域の社会教育施設や学校等で指導者等として活躍してもらう取組を始めた地域もみられる。しかし、実際には、現場で求められている人材と登録・派遣される人材とのマッチングが十分ではない、あるいは人により資質や能力に差が大きいなどの問題があり、その活用は必ずしも進んでいないともいわれる。

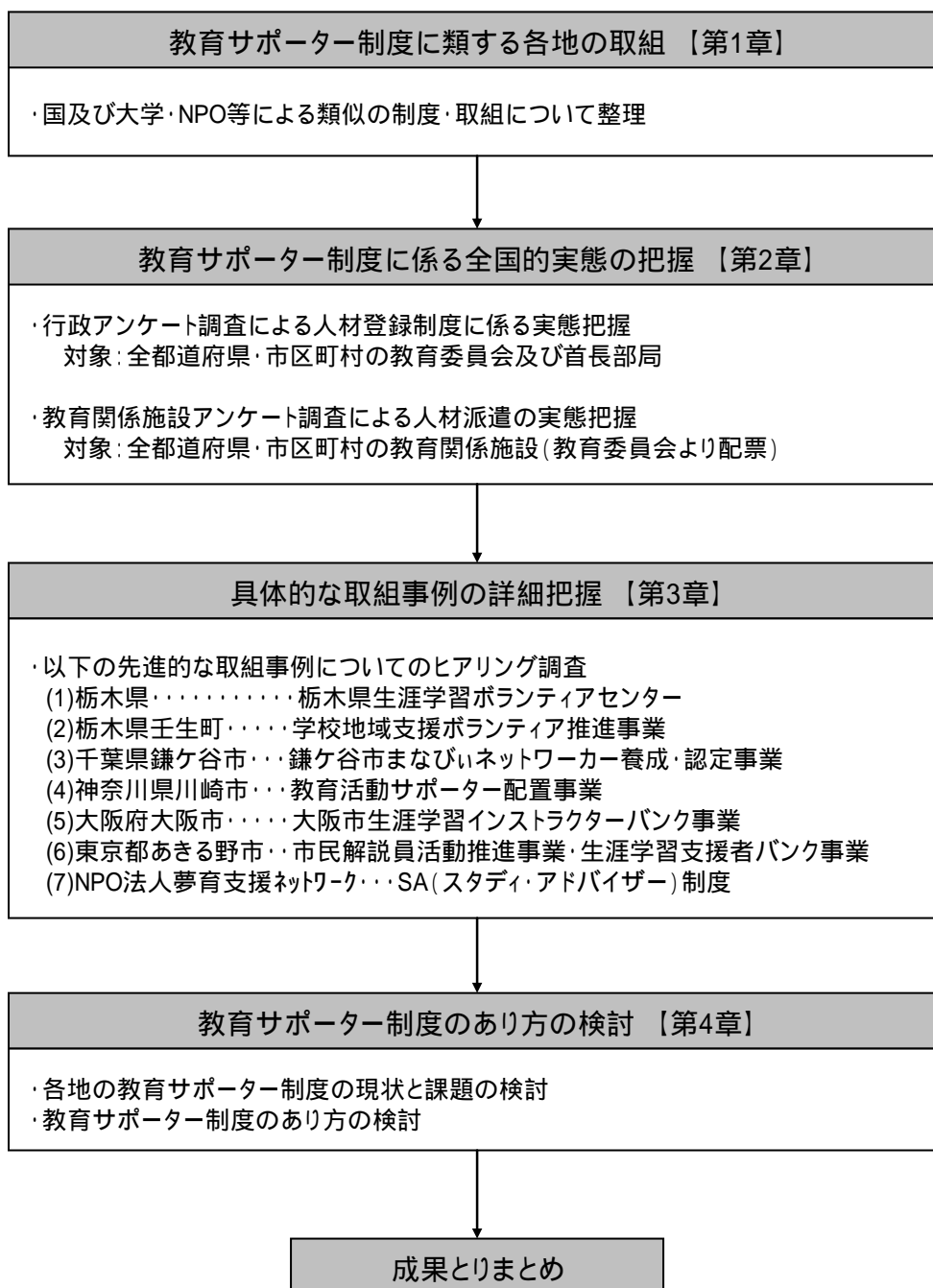
このような背景をふまえ、本調査研究では、「教育サポーター制度」の全国的な普及に向けて、現状での教育サポーター制度に係る全国的な取組実態を把握するとともに、各地の取組にみる効果や運用上の課題等を整理し、教育サポーター制度のあり方や教育サポーターとなるための研修プログラム・認証制度のあり方、あるいは人材のマッチングのあり方等について検討した上で、教育サポーター制度の標準モデルを構築することを目的として実施した。

様々な技能・特技を持つ人材を登録し、申し込みに応じて派遣する制度は全国で様々な例がみられるが、本調査では、そのような人材登録・派遣制度の中でも、特に学校や社会教育施設など教育関係機関において講師や指導者として、あるいは施設職員の補助として他者の教育活動を支援する人材を登録・派遣する制度を「教育サポーター制度」と定義し、作業や業務の受託を仲介するシルバー人材センター等の人材派遣制度とは区別した。

		活動場所				
		教育関係機関			公共施設	その他 (個人宅等)
		学校 (小中高校)	社会教育 施設	その他 教育機関		
役割	指導者・講師・ アドバイザー	<b>広義の「教育サポーター制度」 (本調査において対象とする範囲)</b>				
	教師・指導者の 補助					
	作業受託					(本調査では対象外)

## 序 - 3 . 調査研究のフロー

本調査研究の流れは以下のとおりである。



---

# 第1章 教育サポーター制度に類する各地の取組

## 1-1. 国レベルの類似事例

教育サポーター制度の全体像を議論する上での参考とするため、学校や地域の教育活動を補助・支援する人材として団塊世代や高齢者等の研修・登録等を行っている事例について、既存文献やインターネット等により収集し、整理した。

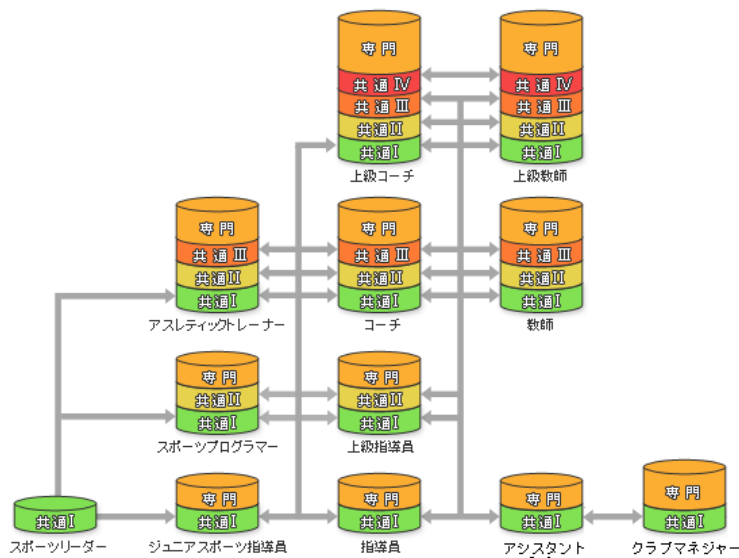
参考となると考えられる国レベルの類似事例は以下の通りであり、それぞれの概要については、次ページ以降に示すとおりである。

図表1-1 教育サポーター制度に類似する事例の概要

名称 〔実施主体〕	活動内容	応募要件と 登録等に至る流れ	研修、資格	その他
スポーツ 指導者 〔(財)日本体育 協会〕	・スポーツ医科学の 知識を活かし、ス ポーツの本質的な 楽しさ、すばらしさ を伝える	【応募要件】 ・18歳以上 【登録等に至る流れ】 ・研修 検定 資格認 定	・講習会で共通科目と専門科 目を受講し、すべての科目 の検定に合格し、登録する ことにより資格認定される	・登録期間は4年間。資 格有効期限内に研修 受講により更新可能 ・講座受講費用、登録 料が必要
生涯学習イン ストラクター 〔(財)社会通信 教育協会〕	・教育委員会、生涯 学習センター、企 業、団体等が行う学 級活動、公開講座等 で、生涯学習の指 導・助言及び支援活 動を行う	【応募要件】 ・文部科学省認定社会 通信教育講座の修了 者 【登録等に至る流れ】 ・研修 審査 資格取 得	・生涯学習指導者養成講座 は6単元構成、6ヶ月間で 修了可能 ・受講終了後、申請手続き及 び審査を経て、資格を取得 (2級は指導補助的な活動 1級は指導者的な活動)	・資格取得と同時に、協 会の人材バンクに登録 され、各都道府県・市 町村教育委員会など に登録者名簿が配布 ・講座受講費用が必要
観光地域プロ デューサー 〔国土交通省〕	・観光振興の牽引役 となる人材を求め ている地域で観光 プロデュースを行 う(モデル地域は国 土交通省の検討会 が選定。平成19年 度5地域)	【応募要件】 ・地域が求める観光地 づくりを行うために 必要な経験と熱意が ある方 【登録等に至る流れ】 ・申込 審査 研修 審査 選定	・応募者を対象に、研修を 実施(研修5日間) ・研修後、モデル地域ごと に1名を観光地域プロデ ューサーとして決定 ・受講料、食費、宿泊費は無 料	・国土交通省はモデル地 域と観光プロデュー サーのマッチングを行 う ・モデル地域における 観光地域プロデュー サーの人件費は地元 負担
交流 サポーター 〔(社)農山漁村 女性・生活活動 支援協会〕	・女性農業者への 支援	【応募要件】 ・改良普及職員のO G・OBで、地域の 女性農業者の支援に 意欲を持っている方 【登録等に至る流れ】 ・申込 審査 登録 (研修は登録要件で はない)	・応募申込書について簡単 な審査をした上で、登録 ・全国会議と研修を実施 (2日間)	・年齢、専門分野は不問 ・任期なし
環境 カウンセラー 〔環境省〕	・環境保全に取り組 もうとする市民や 事業者等に対して、 きめ細かな助言を 行う	【応募要件】 ・未成年者は申請でき ない等 【登録等に至る流れ】 ・申請 審査 登録	・経歴者を記載した申請書 及び提起されたテーマに 沿った論文による「書面審 査」と「面接審査」に合格 すると、登録される	・登録有効期間は3年間 ・登録簿はインターネッ トを通じて広く一般に 公開され、環境保全に 取り組もうとする主体に 対して、情報提供され る

名称	スポーツ指導者
実施主体	(財)日本体育協会

### 資格とカリキュラム



#### <共通科目>

共通科目のカリキュラムは「共通科目Ⅰ」「共通科目Ⅱ」「共通科目Ⅲ」「共通科目Ⅳ」があり、資格によって、受講するものが決まっています。

スポーツリーダー（通信講座コース）および指導員、ジュニアスポーツ指導員の「共通科目Ⅰ」は、NHK 学園による通信講座カリキュラム

サッカー競技については、共通科目についても日本サッカー協会にて実施。

#### <専門科目>

資格の役割に応じた専門的な内容となる。

### 資格取得の流れ

#### 受講申込

満18歳以上の方（一部の資格除く）。ただし、競技団体等の推薦や本会の承認等が必要な競技・資格もあります。

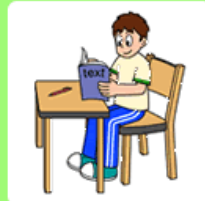
#### 受講料支払

#### 講習会受講

##### 【1】実施期間および講習内容

講習は、全てのスポーツ指導者が共通して学ぶべき内容として行う「共通科目」と各資格特性に応じた講習を行う「専門科目」があり、集合講習や通信講習の形態で行われます。講習時間や受講料、受講申込先・申込受付期間は、受講資格・競技によって異なります。

共通科目 + 専門科目



##### 【2】検定試験

講習終了後、それぞれの科目で検定を行います（スポーツドクター除く）。検定に合格し、登録することによって資格認定されます。

#### 登録料支払

#### 登録



すべての検定に合格し、登録することによって資格認定されます。登録することで資格が4年間認定されます。登録するには登録料（資格・競技によって異なります）が必要です。登録されると、認定証（初回登録時のみ）と登録証を発行します。その後、4年ごとに更新手続きが必要です（スポーツリーダーについては一度の認定で、更新はありません）。

#### 研修会参加

#### 資格更新

資格を更新するためには、資格有効期限内に日本体育協会または当該中央競技団体の定める研修を受けなければなりません。研修を受けた方へは、資格有効期限が切れる前に、資格更新のご案内をいたします。

#### スポーツリーダー（通信講座コース）の例

- ・カリキュラム：共通科目 35 時間
- ・実施方法：NHK 学園の通信講座 3 ヶ月
- ・受講料：通信講座コース 24,000 円
- ・検定・審査：3 回にわけて課題を提出。  
原則として満点の 6 割以上を合格。

スポーツリーダー養成集合講習会コースとして認定された団体の講習会を受講・修了した場合も、スポーツリーダー資格を取得することが可能。

名称	生涯学習インストラクター							
実施主体	(財)社会通信教育協会							
<p>生涯学習指導者養成講座のカリキュラム</p> <p>6単元構成、1ヶ月に1単元学習し6ヶ月で修了可能。</p> <p>入学金5,000円、受講料43,500円。</p>								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>第 単元 生涯学習ボランティア活動</p> <p>1 単位 現代社会と学習ボランティア</p> <p>2 単位 学習ボランティア活動の方法</p> <p>3 単位 学習ボランティアの活動</p> <p>4 単位 学習ボランティアの養成と活用</p> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>第 単元 生涯学習の方法</p> <p>1 単位 生涯学習の原理</p> <p>2 単位 個人学習の基本</p> <p>3 単位 集団学習の基本</p> <p>4 単位 生涯学習の展開</p> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p>第 単元 学習メニューと学習プログラム</p> <p>1 単位 学習メニュー方式による学習</p> <p>2 単位 学習メニューの作成</p> <p>3 単位 学習プログラムの作成(1)</p> <p>4 単位 学習プログラムの作成(2)</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p>第 単元 生涯各期の学習と教育</p> <p>1 単位 乳幼児期と少年期の教育</p> <p>2 単位 青年期の学習と教育</p> <p>3 単位 成人期の学習と教育</p> <p>女性期の学習と教育</p> <p>4 単位 高齢者の学習と教育</p> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p>第 単元 成人教育と学習の理解</p> <p>1 単位 成人の発達</p> <p>2 単位 成人教育の原理</p> <p>3 単位 成人の生活と学習</p> <p>4 単位 成人の学習構造</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p>第 単元 生涯学習と生涯教育</p> <p>1 単位 生涯学習への道</p> <p>2 単位 生涯教育論の系譜</p> <p>3 単位 我が国の生涯学習の施策と動向</p> <p>4 単位 地域における生涯学習の展開と課題</p> </td> </tr> </table>			<p>第 単元 生涯学習ボランティア活動</p> <p>1 単位 現代社会と学習ボランティア</p> <p>2 単位 学習ボランティア活動の方法</p> <p>3 単位 学習ボランティアの活動</p> <p>4 単位 学習ボランティアの養成と活用</p>	<p>第 単元 生涯学習の方法</p> <p>1 単位 生涯学習の原理</p> <p>2 単位 個人学習の基本</p> <p>3 単位 集団学習の基本</p> <p>4 単位 生涯学習の展開</p>	<p>第 単元 学習メニューと学習プログラム</p> <p>1 単位 学習メニュー方式による学習</p> <p>2 単位 学習メニューの作成</p> <p>3 単位 学習プログラムの作成(1)</p> <p>4 単位 学習プログラムの作成(2)</p>	<p>第 単元 生涯各期の学習と教育</p> <p>1 単位 乳幼児期と少年期の教育</p> <p>2 単位 青年期の学習と教育</p> <p>3 単位 成人期の学習と教育</p> <p>女性期の学習と教育</p> <p>4 単位 高齢者の学習と教育</p>	<p>第 単元 成人教育と学習の理解</p> <p>1 単位 成人の発達</p> <p>2 単位 成人教育の原理</p> <p>3 単位 成人の生活と学習</p> <p>4 単位 成人の学習構造</p>	<p>第 単元 生涯学習と生涯教育</p> <p>1 単位 生涯学習への道</p> <p>2 単位 生涯教育論の系譜</p> <p>3 単位 我が国の生涯学習の施策と動向</p> <p>4 単位 地域における生涯学習の展開と課題</p>
<p>第 単元 生涯学習ボランティア活動</p> <p>1 単位 現代社会と学習ボランティア</p> <p>2 単位 学習ボランティア活動の方法</p> <p>3 単位 学習ボランティアの活動</p> <p>4 単位 学習ボランティアの養成と活用</p>	<p>第 単元 生涯学習の方法</p> <p>1 単位 生涯学習の原理</p> <p>2 単位 個人学習の基本</p> <p>3 単位 集団学習の基本</p> <p>4 単位 生涯学習の展開</p>							
<p>第 単元 学習メニューと学習プログラム</p> <p>1 単位 学習メニュー方式による学習</p> <p>2 単位 学習メニューの作成</p> <p>3 単位 学習プログラムの作成(1)</p> <p>4 単位 学習プログラムの作成(2)</p>	<p>第 単元 生涯各期の学習と教育</p> <p>1 単位 乳幼児期と少年期の教育</p> <p>2 単位 青年期の学習と教育</p> <p>3 単位 成人期の学習と教育</p> <p>女性期の学習と教育</p> <p>4 単位 高齢者の学習と教育</p>							
<p>第 単元 成人教育と学習の理解</p> <p>1 単位 成人の発達</p> <p>2 単位 成人教育の原理</p> <p>3 単位 成人の生活と学習</p> <p>4 単位 成人の学習構造</p>	<p>第 単元 生涯学習と生涯教育</p> <p>1 単位 生涯学習への道</p> <p>2 単位 生涯教育論の系譜</p> <p>3 単位 我が国の生涯学習の施策と動向</p> <p>4 単位 地域における生涯学習の展開と課題</p>							
<p><b>生涯学習インストラクターの資格</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・趣旨 <p>生涯学習インストラクター制度は、平成3年に(財)社会通信教育協会が文部科学省の助成を受けて開設したものである。文部科学省認定社会通信教育講座を修了された方々の学習効果を積極的に評価認定し、全国各地の地域における多様な生涯学習インストラクターの資格制度を開設した。</p> </li> <li>・対象者 <p>文部科学省認定社会通信教育講座の修了者</p> </li> <li>・役割 <p>都道府県または市町村教育委員会、生涯学習センター、青少年教育施設、婦人教育施設、図書館や博物館、企業や団体が行う各種学級会、学級活動、公開講座、グループ活動などで、指導・助言、及び支援活動をそれぞれの依頼に応じて行う。</p> </li> <li>・資格 <p>生涯学習2級インストラクター 生涯学習1級インストラクター (財)社会通信教育協会の認定資格で、2級は指導補助的な活動をし、1級は指導者的な活動をする。</p> </li> <li>・資格取得とともに人材バンクへ登録 <p>生涯学習インストラクターの資格取得者に対しては、生涯学習2級インストラクター・生涯学習1級インストラクターの資格認定書の交付と認定証を付与。それと同時に協会の人材バンクに登録され、各都道府県市町村教育委員会などへ登録者名簿が配布される。</p> </li> </ul>								
<p>資料：(財)社会通信教育協会HP</p>								



名称	観光地域プロデューサー																		
実施主体	国土交通省																		
<p>平成 19 年度「観光地域プロデューサー」モデル事業</p> <p>観光振興を通じた地域の活性化を図るためには、各地域の多様な観光資源を磨き、または発見・創造して適切に情報発信するとともに、旅行者ニーズを踏まえ、関係者が見せ方・楽しませ方を工夫・改善していく必要があり、そのためには地域が一体となった観光地づくりを行うことが不可欠となっている。</p> <p>こうした課題に対して、自身の知識と経験、何より熱意を持って地域のために活動する「プロデューサー」的人材が地域を牽引していくことが求められている。</p> <p>そのため、国土交通省では、地域の観光振興の牽引役となる人材を欲している地域と、観光地域プロデューサー希望者とのマッチングを促進する「観光地域プロデューサー」モデル事業を実施している。</p>																			
<p>1. 事業の概要</p> <p>(1)「観光地域プロデューサー」モデル事業検討会（仮称）の設置 学識者等からなる検討会を設置して、モデル地域の選定等、事業の円滑な実施を図る。</p> <p>(2)モデル地域の募集・選定 観光振興を通じた地域の活性化を図るために「観光地域プロデューサー」を必要とする地域を募集する。 「検討会」は、応募のあった地域から5地域程度のモデル地域を選定する（平成19年度モデル地域：千葉県富津市、東京都台東区、山梨県富士河口湖町、静岡県伊豆の国市、富山県立山町）</p> <p>(3)「観光地域プロデューサー」希望者の募集、候補者の選定 選定されたモデル地域に赴き「観光地域プロデューサー」業務を行う希望者を募集する。 「検討会」は、選定されたモデル地域も参画して、応募のあった希望者から書類審査により複数の候補者を選定する。</p> <p>(4)「観光地域プロデューサー」研修 書類審査により選定された候補者は「観光地域プロデューサー」研修を受講する。 研修の概要（予定） 実施期間 5日間程度 会場 東京近郊（宿泊施設併設を予定） 費用負担 受講料は無料 ただし、往復の交通費および宿泊費等の実費は受講者負担 講義内容 「経験に磨きをかけること」、「実務に必要なこと」に関連する下記の分野により構成される予定 「観光地域プロデューサー」が業務を行うために必要な基礎知識 実務に必要な技術の向上 実務の事例検証等の演習</p> <p>(5)「観光地域プロデューサー」の決定 「検討会」は、選定されたモデル地域も参画して、研修終了者の中から「観光地域プロデューサー」を決定する。</p> <p>(6)「観光地域プロデューサー」が行う業務 「観光地域プロデューサー」は、それぞれの地域において、観光振興を通じた地域の活性化や地域の特色を活かしたまちづくり業務を行うが、具体的な業務は地域特性等に応じてそれぞれ異なる。 モデル地域の募集にあたっては、「観光地域プロデューサー」が平成19年度に行う業務について、具体的な業務内容等を地域に提案する。</p> <p>(7)その他 「観光地域プロデューサー」を必要とする地域情報及び「観光地域プロデューサー」として地域で活躍したい人材情報を提供するためのデータベースを作成する。</p>																			
<p>2. 実施期間 モデル事業の実施期間は平成20年3月31日までとする。</p>																			
<p>3. 費用に関する国の支援 「観光地域プロデューサー」が行う業務に関し国が負担できる費用は、旅費、会議費、広告広報費、資料作成費等で、人件費は対象とならない。</p>																			
<p>4. 今後のスケジュール</p> <table border="0"> <tr> <td>平成19年</td> <td>6月中旬</td> <td>モデル地域選定</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>6月中旬</td> <td>「観光地域プロデューサー」希望者の募集</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>7月下旬</td> <td>希望者の中から書類審査により複数の候補者を選定</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>8月上旬</td> <td>候補者を対象に「観光地域プロデューサー」研修の実施</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>8月中</td> <td>研修受講者から「観光地域プロデューサー」を決定</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>10月～</td> <td>「観光地域プロデューサー」は各モデル地域で活動</td> </tr> </table>		平成19年	6月中旬	モデル地域選定	"	6月中旬	「観光地域プロデューサー」希望者の募集	"	7月下旬	希望者の中から書類審査により複数の候補者を選定	"	8月上旬	候補者を対象に「観光地域プロデューサー」研修の実施	"	8月中	研修受講者から「観光地域プロデューサー」を決定	"	10月～	「観光地域プロデューサー」は各モデル地域で活動
平成19年	6月中旬	モデル地域選定																	
"	6月中旬	「観光地域プロデューサー」希望者の募集																	
"	7月下旬	希望者の中から書類審査により複数の候補者を選定																	
"	8月上旬	候補者を対象に「観光地域プロデューサー」研修の実施																	
"	8月中	研修受講者から「観光地域プロデューサー」を決定																	
"	10月～	「観光地域プロデューサー」は各モデル地域で活動																	
資料：国土交通省資料																			

<b>名称</b>	交流サポーター
<b>実施主体</b>	(社)農山漁村女性・生活活動支援協会
<p><b>交流サポーターとは</b></p> <p>農業生産や農村社会で重要な役割を果たしている女性の農業経営・地域社会への参画を一層促進するためには、女性農業者の資質向上、女性が参画・活躍しやすい環境の整備を進める必要があり、特に女性の活動を支援する人材や仲間恵まれていない現状においては、女性農業者に対する支援体制を充実・強化することが重要な課題となっている。</p> <p>このため、農林水産省の「農業・農村男女共同参画チャレンジ総合推進事業」の一環として、改良普及職員のOG・OBを「交流サポーター」として位置づけ、交流サポーターの育成、サポーター間の情報交流等を図りつつ、女性農業者に対する最新の情報提供、広域ネットワーク化等の支援活動を展開するなど、交流サポーターの積極的な活用により女性農業者への支援体制の充実・強化を図ることとし、この目的のため、交流サポーターとして活動する人材を広く募集する。</p> <p><b>応募資格</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改良普及職員のOG・OBであること</li> <li>・上記に該当する方で地域の女性農業者の支援に意欲を持っている方</li> </ul> <p><b>交流サポーターの主な活動</b></p> <p>女性農業者に対する全国的な支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性農業者への助言、相談活動等</li> <li>・女性農業者への情報提供</li> <li>・女性農業者の広域ネットワークの仲介支援</li> </ul> <p><b>応募、審査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募用紙に記入して(社)農山漁村女性・生活活動支援協会宛に送付</li> <li>・応募者については、応募用検討について簡単な審査を実施</li> </ul> <p><b>平成18年度に実施した活動内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性農業者に対するニーズ把握調査実施</li> <li>全国会議への参加(平成18年11月21日~22日)</li> <li>研修への参加(の全国会議と同時開催)</li> </ul> <p><b>平成18年度交流サポーター全国会議・研修 開催報告</b></p> <p>平成18年11月21日(火)~22日(水)の2日間、東京・代々木(独)国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、「平成18年度交流サポーター全国会議・研修」が、「女性農業者リーダー全国会議」と同時開催された。これは、農林水産省の交流サポーター等活動支援事業の一環として、平成18年度に同制度に登録した交流サポーターを対象として行われたもので、制度立ち上げ後、交流サポーターが一堂に会する初めての機会となり、登録者の半数を超える交流サポーターが参集した。</p> <p>この全国会議・研修では、農林水産省からの情報提供、交流サポーターが9月から10月に実施した現地ニーズ調査の報告、講話などで情報を収集するとともに、分散会等で活発な意見交換を行った。この全国会議・研修を通して、交流サポーター等活動支援事業や女性農業者の活動状況やニーズについて共通認識を得るとともに、全国交流サポーターの情報の受発信を効率的に行う組織づくりの立ち上げについて考え、今後の活動の推進につなげることができた。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>農林水産省からの情報提供</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>「食と緑の交流プラザにおける活動について」の講話</p> </div> </div>	
資料：(社)農山漁村女性・生活活動支援協会HP	

名称	環境カウンセラー
実施主体	環境省
<p><b>環境カウンセラー登録制度とは</b></p> <p>近年、国民の環境への関心や問題意識は高まりつつあるが、これを実際の環境保全活動に結びつけていくことが大きな課題となっている。環境教育を推進し、環境保全活動を促進するため、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」(平成15年法律第130号)が成立し、平成16年10月1日に完全施行された。同法においては、各主体の自発的な行動が重要とされており、市民団体、事業者、行政等の各主体が環境保全に関する取組や活動を円滑に推進していくため、これらの者に対する助言又は指導を行う人材の発掘及び育成が重要となっている。</p> <p>環境省では、環境カウンセラー実施規程に基づき市民活動や事業活動の中での環境保全に関する取組について豊富な実績や経験を有し、環境保全に取り組もうとする市民や事業者等に対してきめ細かな助言(環境カウンセリング)を行うことのできる人材を「環境カウンセラー」として登録する制度を実施している。</p> <p><b>環境カウンセラーに登録されると</b></p> <p>環境カウンセラーに登録されると、その登録簿はインターネットを通じて広く一般に公表され、環境保全に関する取組や活動を行おうとしている各主体に対して、登録された方の情報が提供されることになる。</p> <p><b>環境カウンセラーに期待される活動</b></p> <p>環境カウンセラーは、主として事業者を対象とする「事業者部門」と、主として市民や市民団体を対象とする「市民部門」に区分されている。環境カウンセラーには、主に以下の環境カウンセリング活動を自ら積極的に市民や事業者に働きかけて実施していくことが期待されている。</p> <p>なお、環境カウンセラーには、このような環境カウンセリングのみならず自らの経験を生かして自主的・積極的に環境保全活動に取組み、地域の環境パートナーシップの形成等に寄与することが期待されている。</p> <p>「事業者部門」: 所属する事業場内の業務に止まらず、地域の事業者や団体からの環境保全の具体的な対策(例えばエコアクション21やISO14001等)に関する相談に対して助言・指導等を行う</p> <p>「市民部門」 : 学校、市民団体等からの環境問題、環境保全活動、組織運営等に関する相談に対する助言・指導、環境学習講座の講師、子どもエコクラブのサポーター・応援団、我が家の環境大臣事業登録団体への助言等</p> <p><b>申請から登録までの流れ</b></p> <p>環境カウンセラーになるためには、経歴等を記載した申請書及び指定されたテーマに沿った論文による書面審査、そして面接審査に合格することが必要。面接審査に合格された方は、環境大臣から「環境カウンセラー登録証」が交付される。</p> <p><u>申 請</u> 平成19年9月1日(土) ~ 9月30日(日)</p> <p><u>書 面 審 査</u> 申請書に基づく実績・資格・経歴及び指定されたテーマに沿った論文による審査</p> <p><u>審査結果通知</u> 平成19年12月末予定</p> <p><u>面 接 審 査</u> 平成20年1~2月頃 面接による審査(東京・大阪にて実施予定)</p> <p><u>審査結果通知</u> 平成20年3月末予定</p> <p><u>登 録</u> 平成20年4月~</p> <p><u>インターネット上で登録簿公開</u> 平成20年4月~</p> <p><b>申請要件</b></p> <p>事業者部門、市民部門ともに以下の各号に該当する者は、環境カウンセラーとしての申請はできない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 未成年者</li> <li>2. 成年被後見人又は被保佐人</li> <li>3. 環境カウンセラー登録制度実施規程第15条の規定により登録を取り消され、その日から2年を経過していない者</li> </ol>	
資料：環境省	

1 - 2 . 大学や民間団体等での類似事例


「教育サポーター制度」における人材の養成や研修、認定等のあり方を検討する際に参考とするため、行政や大学、民間団体等において、学校や地域の教育活動を補助・支援する人材として団塊世代や高齢者等の研修・登録等を行っている類似事例について、既存文献やインターネット等により収集し、整理した。

整理した主な類似事例は以下の通りであり、その概要は次ページ以降に示した。

図表1-2 「教育サポーター制度」に類する大学・民間団体等の類似事例

分類	視点	取組事例		
		活動地域	実施主体	制度等の名称
教育活動を支援する指導者等として活動している事例	学校での先生の補助や部活動などの支援を行っているなど	東京都三鷹市	NPO 法人 夢育支援ネットワーク	スタディ・アドバイザー (SA) コミュニティ・ティーチャー (CA)
		長野県松本市	松本大学	サポーター教育制度
教育活動を補助・支援する人材の養成を行っている事例	活動に際して必要となる技術・知識に関する研修を行っているなど	大阪府枚方市	NPO 北河内ボランティアセンター	シニア向けボランティアセミナー
		福岡県北九州市	北九州市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター	ボランティア活動者研修
		広島県福知山市	広島県立福山少年自然の家	プレイリーダー養成講座
		福島県いわき市	ふくしま海洋科学館	アクアマリンふくしまボランティア
		熊本県熊本市	熊本市立熊本博物館	熊本博物館ボランティア養成講座
教育活動を補助・支援する人材としての認定を行っている事例	登録に際し、必要となる技術・知識の認定を行っているなど	東京都中央区	NPO あそんで学ぶ環境と科学倶楽部	エコツアーアシスタント・インストラクター認定
		東京都新宿区	NPO 樹木・環境ネットワーク協会	グリーンセイバー検定制度
		埼玉県	埼玉県社会福祉協議会	埼玉県福祉教育・ボランティア学習推進員認定
教育活動を補助・支援する人材と受入施設とのマッチングを図っている事例	登録者情報と人材募集情報の共有化やコーディネーターの育成を行っているなど	新潟県上越市	NPO 上越地域学校教育支援センター	ボランティアコーディネーター
		新潟県新潟市	新潟 NPO 協会	にいがた NPO・ボランティア人材バンク
		福島県	福島県社会福祉協議会	ボランティアコーディネーター養成研修会
		埼玉県	「ネットワークSAITAM A21 運動」運営委員会	シニア・ボランティアネット 21
		京都府宮津市	宮津市福祉室	高齢者マイスター登録制度

「実施主体」のうち、 は行政及び行政関係機関、 は大学・民間団体等を表す。

名称	スタディ・アドバイザー（SA） コミュニティ・ティーチャー（CT）																
実施主体	NPO 法人 夢育支援ネットワーク																
<p>夢育支援ネットワーク</p> <p>平成 12 年に実験的にスタート。平成 15 年に NPO 法人として設立し、スタディ・アドバイザー（SA）事務局が発足。それまで学校側が行っていた SA の参加者調整を SA 事務局が行なうようになる。</p> <p>スタディ・アドバイザー（SA）</p> <p>担任・専科の先生と一緒に授業に入り、子どもたちの学習を支援する。学校外での授業や実技の授業における安全管理スタッフとしても活動している。</p> <p>1. スタディアドバイザー（SA）の登録</p> <p>毎年ごとの登録制。登録期間は年度当初の 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの一年間。</p> <p>2. スタディ・アドバイザーとして授業に入るまでの流れ</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)SA 依頼書作成、事務局へ提出（学校・先生）</td> <td>(8)SA 決定メールを SA 登録者に配信（事務局）</td> </tr> <tr> <td>(2)学校・先生からの依頼を受け集約（事務局）</td> <td>(9)授業の準備、事前打合わせの準備（学校・先生）</td> </tr> <tr> <td>(3)依頼内容記載の SA 募集メールを SA 登録会員へ配信（事務局）</td> <td>(10)SA 決定メールを受信（SA）</td> </tr> <tr> <td>(4)SA 募集メールを受信（SA）</td> <td>(11)事前打合わせの実施（学校・先生、SA）</td> </tr> <tr> <td>(5)SA 参加する旨のメールを事務局へ返信（SA）</td> <td>(12)SA 授業の実施（学校・先生、SA）</td> </tr> <tr> <td>(6)SA 参加メールのとりまとめ・人員配置。学校・先生へ報告（事務局）</td> <td>(13)感想シートの提出（SA）</td> </tr> <tr> <td>(7)人員配置の報告をうける（学校・先生）</td> <td>(14)感想シート回収（事務局）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(15)感想シートの確認（学校・先生）</td> </tr> </table> <p>3. 平成 19 年度 1 学期 SA 連携実績：SA の具体的な支援内容</p> <p>3 学年（生活）：オリエンテーリングのポイントに立つ</p> <p>3 学年（算数）：個別支援。丸付け</p> <p>4 学年（算数）：わり算の筆算を教える手伝いと支援</p> <p>6 学年（総合学習）：職業体験。消費者の目線からの助言や商品作成時の安全管理、校外での販売等の付き添い・安全管理</p> <p>全学年（体育）：プールでの安全管理。指導の補助</p> <div style="text-align: right;">  <p>算数学習サポート</p> </div> <p>コミュニティ・ティーチャー（CT）</p> <p>仕事や趣味、生活等で専門的知識や技術を持つボランティア。総合学習の時間、英語等、特定教科の時間に先生として活動する。</p> <p>〔平成 19 年度 CT 実績〕</p> <p>6 年（総合学習）：校内に会社を設立。商品開発・生産・販売等を実際に行う職業体験</p> <p>全学年（英語）：広い視聴覚室で歌ったり、踊ったり、様々なゲームを楽しみながら英語を聞き、話す活動</p>		(1)SA 依頼書作成、事務局へ提出（学校・先生）	(8)SA 決定メールを SA 登録者に配信（事務局）	(2)学校・先生からの依頼を受け集約（事務局）	(9)授業の準備、事前打合わせの準備（学校・先生）	(3)依頼内容記載の SA 募集メールを SA 登録会員へ配信（事務局）	(10)SA 決定メールを受信（SA）	(4)SA 募集メールを受信（SA）	(11)事前打合わせの実施（学校・先生、SA）	(5)SA 参加する旨のメールを事務局へ返信（SA）	(12)SA 授業の実施（学校・先生、SA）	(6)SA 参加メールのとりまとめ・人員配置。学校・先生へ報告（事務局）	(13)感想シートの提出（SA）	(7)人員配置の報告をうける（学校・先生）	(14)感想シート回収（事務局）		(15)感想シートの確認（学校・先生）
(1)SA 依頼書作成、事務局へ提出（学校・先生）	(8)SA 決定メールを SA 登録者に配信（事務局）																
(2)学校・先生からの依頼を受け集約（事務局）	(9)授業の準備、事前打合わせの準備（学校・先生）																
(3)依頼内容記載の SA 募集メールを SA 登録会員へ配信（事務局）	(10)SA 決定メールを受信（SA）																
(4)SA 募集メールを受信（SA）	(11)事前打合わせの実施（学校・先生、SA）																
(5)SA 参加する旨のメールを事務局へ返信（SA）	(12)SA 授業の実施（学校・先生、SA）																
(6)SA 参加メールのとりまとめ・人員配置。学校・先生へ報告（事務局）	(13)感想シートの提出（SA）																
(7)人員配置の報告をうける（学校・先生）	(14)感想シート回収（事務局）																
	(15)感想シートの確認（学校・先生）																
<p>本事例は第 3 章にて詳細を紹介した。</p> <p style="text-align: right;">資料：東京都生涯学習情報 HP、NPO 法人 夢育支援ネットワーク HP</p>																	

名称	サポーター教育制度																																																												
実施主体	松本大学・松本大学松商短期大学部																																																												
<p>サポーター教育制度</p> <p>松本大学では、大学と地域社会との相互協力体制として、地域や学外から、名人・達人といわれる人、さまざまな分野で活躍する人が学内で講義を行う「サポーター教育制度」を実施している。現実の問題・課題に迫るリアルな講義に知的好奇心が刺激され、講義への理解・関心を高めている。</p> <p>サポーター教育の内容</p> <p>(2007年度)</p> <p>松本大学</p> <table border="1"> <tr><td>6月11日</td><td>トレーニング科学の理論と実際</td></tr> <tr><td>5月29日</td><td>地域と世界 / 地域農業を知る</td></tr> <tr><td>5月22日</td><td>地域と世界 / 長野県の農業の歴史</td></tr> <tr><td>5月10日</td><td>国際交流 / ことばとコミュニケーション</td></tr> <tr><td>5月10日</td><td>エコツーリズム / 自然体験</td></tr> <tr><td>4・5月度</td><td>健康運動指導実習</td></tr> </table> <p>松本大学松商短期大学部</p> <table border="1"> <tr><td>4月8日</td><td>地域と世界 / 松本の農業</td></tr> <tr><td rowspan="6">通年</td><td>茶道入門 / 茶道アシスタント</td></tr> <tr><td>書道入門 / 書道アシスタント</td></tr> <tr><td>棋道入門 / 囲碁指導実習</td></tr> <tr><td>生涯スポーツ / 生涯スポーツアシスタント</td></tr> <tr><td>ネイルアート / ネイルアートアシスタント</td></tr> <tr><td>手話入門 / 手話アシスタント</td></tr> </table> <p>(2006年度)</p> <p>松本大学</p> <table border="1"> <tr><td>1月11日</td><td>UDと地域</td></tr> <tr><td>12月22日</td><td>教職特講演習 / 教職のありかた</td></tr> <tr><td>12月5日</td><td>食文化 / 新村の郷土料理</td></tr> <tr><td>11月13日</td><td>国際観光 / 東南アジアの観光地</td></tr> <tr><td>11月7日</td><td>食文化 / そば打ちアシスタント</td></tr> <tr><td>11月6日</td><td>食材と農業 / 農業体験</td></tr> <tr><td>7月5日</td><td>中小企業論 / 企業の内側から見た中小企業群・鉄構業界について</td></tr> </table> <p>松本大学松商短期大学部</p> <table border="1"> <tr><td>1月19日</td><td>ビジネス文書 / 自然の営み 新村の植物</td></tr> <tr><td>12月12日</td><td>地域と世界 / 長野県からの移民</td></tr> <tr><td>11月27日</td><td>地域と世界 / 外国人労働者</td></tr> <tr><td rowspan="2">10月度</td><td>地域と食文化 / そば打ちアシスタント</td></tr> <tr><td>地域と世界 / 中国・香港における長野県企業の活動</td></tr> <tr><td>6月30日</td><td>プライダル入門 / 日本人の美しい心</td></tr> <tr><td>6月21日</td><td>日本事情 / 日本語入門 / 松本を知る</td></tr> <tr><td>6月19日</td><td>経済入門 / 農業経済</td></tr> <tr><td>5月9日</td><td>地域と食文化 / 諏訪地域の風土を活かした食文化</td></tr> <tr><td rowspan="8">通年</td><td>華道入門 / 華道アシスタント</td></tr> <tr><td>茶道入門 / 茶道アシスタント</td></tr> <tr><td>書道入門 / 書道アシスタント</td></tr> <tr><td>棋道入門 / 囲碁指導実習</td></tr> <tr><td>生涯スポーツ / 生涯スポーツアシスタント</td></tr> <tr><td>ネイルアート / ネイルアートアシスタント</td></tr> <tr><td>手話入門 / 手話アシスタント</td></tr> </table>		6月11日	トレーニング科学の理論と実際	5月29日	地域と世界 / 地域農業を知る	5月22日	地域と世界 / 長野県の農業の歴史	5月10日	国際交流 / ことばとコミュニケーション	5月10日	エコツーリズム / 自然体験	4・5月度	健康運動指導実習	4月8日	地域と世界 / 松本の農業	通年	茶道入門 / 茶道アシスタント	書道入門 / 書道アシスタント	棋道入門 / 囲碁指導実習	生涯スポーツ / 生涯スポーツアシスタント	ネイルアート / ネイルアートアシスタント	手話入門 / 手話アシスタント	1月11日	UDと地域	12月22日	教職特講演習 / 教職のありかた	12月5日	食文化 / 新村の郷土料理	11月13日	国際観光 / 東南アジアの観光地	11月7日	食文化 / そば打ちアシスタント	11月6日	食材と農業 / 農業体験	7月5日	中小企業論 / 企業の内側から見た中小企業群・鉄構業界について	1月19日	ビジネス文書 / 自然の営み 新村の植物	12月12日	地域と世界 / 長野県からの移民	11月27日	地域と世界 / 外国人労働者	10月度	地域と食文化 / そば打ちアシスタント	地域と世界 / 中国・香港における長野県企業の活動	6月30日	プライダル入門 / 日本人の美しい心	6月21日	日本事情 / 日本語入門 / 松本を知る	6月19日	経済入門 / 農業経済	5月9日	地域と食文化 / 諏訪地域の風土を活かした食文化	通年	華道入門 / 華道アシスタント	茶道入門 / 茶道アシスタント	書道入門 / 書道アシスタント	棋道入門 / 囲碁指導実習	生涯スポーツ / 生涯スポーツアシスタント	ネイルアート / ネイルアートアシスタント	手話入門 / 手話アシスタント
6月11日	トレーニング科学の理論と実際																																																												
5月29日	地域と世界 / 地域農業を知る																																																												
5月22日	地域と世界 / 長野県の農業の歴史																																																												
5月10日	国際交流 / ことばとコミュニケーション																																																												
5月10日	エコツーリズム / 自然体験																																																												
4・5月度	健康運動指導実習																																																												
4月8日	地域と世界 / 松本の農業																																																												
通年	茶道入門 / 茶道アシスタント																																																												
	書道入門 / 書道アシスタント																																																												
	棋道入門 / 囲碁指導実習																																																												
	生涯スポーツ / 生涯スポーツアシスタント																																																												
	ネイルアート / ネイルアートアシスタント																																																												
	手話入門 / 手話アシスタント																																																												
1月11日	UDと地域																																																												
12月22日	教職特講演習 / 教職のありかた																																																												
12月5日	食文化 / 新村の郷土料理																																																												
11月13日	国際観光 / 東南アジアの観光地																																																												
11月7日	食文化 / そば打ちアシスタント																																																												
11月6日	食材と農業 / 農業体験																																																												
7月5日	中小企業論 / 企業の内側から見た中小企業群・鉄構業界について																																																												
1月19日	ビジネス文書 / 自然の営み 新村の植物																																																												
12月12日	地域と世界 / 長野県からの移民																																																												
11月27日	地域と世界 / 外国人労働者																																																												
10月度	地域と食文化 / そば打ちアシスタント																																																												
	地域と世界 / 中国・香港における長野県企業の活動																																																												
6月30日	プライダル入門 / 日本人の美しい心																																																												
6月21日	日本事情 / 日本語入門 / 松本を知る																																																												
6月19日	経済入門 / 農業経済																																																												
5月9日	地域と食文化 / 諏訪地域の風土を活かした食文化																																																												
通年	華道入門 / 華道アシスタント																																																												
	茶道入門 / 茶道アシスタント																																																												
	書道入門 / 書道アシスタント																																																												
	棋道入門 / 囲碁指導実習																																																												
	生涯スポーツ / 生涯スポーツアシスタント																																																												
	ネイルアート / ネイルアートアシスタント																																																												
	手話入門 / 手話アシスタント																																																												
	資料：松本大学松商短期大学部地域交流サイトHP																																																												

名称	シニア向けボランティアセミナー
実施主体	NPO 法人 北河内ボランティアセンター
<p>2006 年度シニア向けボランティアセミナーの概要</p> <p>定年に向けて地域に戻る足がかりと、シニアの人たちがボランティアを人生の選択肢の一つとして考えることを目的に実施。</p> <p>セミナー名：「あなたのそばん 見つけよう自分の魅力・地域の魅力 講演と体験をとおしてあなたのスキルアップをはかりましょう」</p> <p>主催：特定非営利活動法人北河内ボランティアセンター「やろう会」  参加費：3,000 円  定員：30 名（先着順）  対象：55 歳以上（団塊世代の人歓迎）  申込み方法：電話、FAX、メールにて、住所、氏名、年齢、電話番号を明記して応募。</p> <p>セミナー実施内容（平成 19 年）</p> <p>1 日目 2 / 10（土） 「そば打ち体験とオリエンテーション」  ・挽きたてのそば粉をつかった本格的なそば打ちを体験する。  ・オリエンテーションでは、セミナーの趣旨や北河内ボランティアセンターの活動を紹介する。  （13：30～17：00） 会場：やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」</p> <p>2 日目 2 / 17（土） 「町の魅力を知る 講演と町あるき」  ・かつての三十石船の船待ち宿「鍵屋」で、当時の枚方宿の話を聞き、そのあと古き良き町並みと史跡をボランティアガイドの案内で、枚方市駅まで 2.3km ほど歩く。  （13：30～17：00） 会場：枚方宿「鍵屋資料館」</p> <p>3 日目 2 / 24（土） 「心と体の健康 ヨーガ入門と交流会」  ・ヨーガで心と体をほぐす気持ち良さを体験する。交流会では地域ボランティア団体などを紹介し、経験談などを話し合う。  （13：30～17：00） 会場：「枚方市民会館」</p> <p style="text-align: right;">資料：NPO 北河内ボランティアセンターHP</p>	

名称	ボランティア活動支援研修
実施主体	ボランティア・市民活動センター（社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会）
<p>ボランティア活動者研修</p> <p>対象者：ボランティア活動者（リーダーは除く）</p> <p>研修の目的</p> <p>ボランティア活動者のより一層の充実に向けた活動の円滑化やボランティアに関する情報や幅広い視野を身に付け、継続的なボランティアとして時代を担う人材を養成する。</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動とコミュニケーションについて</li> <li>・ボランティア活動の連携と情報交換について</li> <li>・カウンセリングマインドの基礎</li> <li>・ボランティア活動の実践について 他</li> </ul> <p>ボランティアアドバイザー育成研修</p> <p>対象者</p> <p>研修修了後に地域活動やボランティア活動を広げるためにボランティアアドバイザーとして積極的に活動できる人。原則としてボランティア活動歴3～5年程度の人（リーダーは除く）、全日程に出席できる人など</p> <p>研修の目的</p> <p>ボランティア活動の現状や相談技術等を講義だけでなく演習も交えながら学び、これまでのボランティア活動経験等を活かしながら、ボランティアアドバイザーとしての一歩を踏み出すことを目的とする。</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアアドバイザーの役割</li> <li>・ボランティアとその活動分野</li> <li>・市民が主役の地域づくり</li> <li>・相談技術の基礎</li> <li>・交流会</li> <li>・いろんな情報を集める前に（ボランティアセンターの役割、市民センターでのボランティア活動等） 他</li> </ul> <p>ボランティアコーディネーター養成研修</p> <p>対象者：市民センターや社会施設・団体の有給職員でボランティアの需給調整に携わる者</p> <p>研修の目的</p> <p>効果的なボランティア活動を行うために、活動したい人と求める人を結びつける(需給調整する)役割者である「ボランティアコーディネーター」を養成する。</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動の現状・動向</li> <li>・他団体・関係機関との連携</li> <li>・ボランティア活動のマネジメント</li> <li>・ボランティアコーディネーターの役割・倫理</li> <li>・ボランティア活動プログラムの企画</li> <li>・相談技術・相談技術演習・相談事例の解決検討 他</li> </ul> <p>ボランティアリーダー研修</p> <p>対象者：ボランティア団体のリーダーまたはボランティア活動をしている人</p> <p>研修の目的</p> <p>ボランティアリーダー研修では、ボランティア活動の現状や動向を的確に把握するとともに、ボランティアの牽引役として、活動に必要な知識・技術を習得することを目的とする。</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア団体の運営</li> <li>・ボランティア団体におけるリーダーの役割</li> <li>・ボランティアリーダーの条件</li> </ul> <p style="text-align: right;">資料：ボランティア・市民活動センターHP</p>	



名称	プレイリーダー養成講座
実施主体	広島県立福山少年自然の家

福山少年自然の家施設サポーター登録制度（平成13年7月1日設置）

広島県立福山少年自然の家では、子どもの社会体験や自然体験活動を中心とした教育・研修活動の充実を図るため、少年自然の家においてボランティア活動を希望する者に対し、事業の実施に際し、専門分野での指導及び研修指導補助等の活動支援を得るために「施設サポーター登録制度」を設け、その登録要件として「プレイリーダー養成講座」を実施している。

### 1. 施設サポーター登録の要件

- (1) 施設サポーターとして登録を希望する満16歳以上の者で、「プレイリーダー養成講座」の修了者
- (2) 野外活動、創作活動、レクリエーション活動等に優れた識見と豊富な経験を有する者で、所長が認める者

### 2. 登録証の交付等

- (1) 登録手続きを終了したものは、登録証を交付する。
- (2) 施設サポーターとして活動する場合は、登録証を携帯する。
- (3) 施設サポーター登録者を、他施設へボランティア照会を行うとともに学校及び団体等の指導・助言者として照会及び依頼する場合がある。
- (4) ボランティア証明の必要な場合は証明書を交付する。学校等で規定の様式がある場合は、これに準ずる。

### 3. プレイリーダー養成講座（ボランティア研修）

主催：広島県立福山少年自然の家  
 運営：NPO法人自然体験活動推進協議会  
 参加費：各回5,500円（食費・保険料含む）  
 日程：養成講座 ・ の2回（計4日間）  
 実施場所：広島県立福山少年自然の家

#### 講座の内容

自然体験活動の理念	自然の理解	対象となる参加者を知る
人と自然、社会、文化の関わり	安全対策について	自然体験活動の指導法
自然体験活動の基礎技術	プログラムの作り方	



広島県立福山少年自然の家施設サポーター登録用紙

よりお名前		写真 (6ヶ月以内に撮影したもの)
性別	(男・女)	
よりお住所	〒 TEL( )	
よりお連絡先 (050/24時間)	〒 TEL(携帯可) ( )	
勤務先 学校名 学年		
資格 特技		
登録 専門分野	OEP 1 創作活動 2 野外活動 3 レクリエーション 4 スポーツ 5 一般教養 6 事業企画 7 プレイリーダー 8 研修指導補助 9 その他 専門分野の具体:	
その他	ボランティアをはじめたきっかけ(ボランティア歴 年 月) 現在所属しているボランティア団体(団体名・代表者名) 主なボランティア実績(内容) ボランティア活動に関する要望等 1週間のうち、都合の悪い日(月 火 水 木 金 土 日) ×印	

資料：広島県立福山少年自然の家 HP

名称	アクアマリンふくしまボランティア																					
実施主体	ふくしま海洋科学館																					
<p>アクアマリンふくしまボランティア (AMFV)</p> <p>アクアマリンふくしまボランティア (AMFV) には、平成 19 年 4 月 1 日現在、16 歳から 83 歳までの年齢層の会員 217 人が登録している。</p> <p>AMFV は運営を行う役員会を始めとして、活動のまとめを行う総務部、研修資料の作成や研修企画実施を担当する研修部、毎日の活動状況を管理する活動推進部、館内活動の情報収集やボランティア広報誌の発行をする広報部があり、毎月、役員会や各部会を開催して来館者により良いサービスを提供するように取り組んでいる。</p> <p>ボランティアの募集から登録まで</p> <p>アクアマリンふくしまボランティア (AMFV) では、年 1 回 (11 月 1 日～11 月 30 日) 募集を行っている。応募した人には 12 月初旬の概要説明会に出席してもらい、<u>活動に賛同した人は概要説明会の翌日より活動実習を 3 ヶ月行う。</u>なお、登録は所定の活動実習時間終了後になる。</p> <p>アクアマリンふくしまボランティアの会 会則</p> <p>会員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会の会員は、アクアマリンふくしまボランティアの会の登録者をもって構成する。</li> <li>・会員に会長名で登録証を発行する。</li> <li>・会員の資格は、1 年とする。登録の更新は可能。</li> </ul> <p>活動時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの活動は、月 2 回以上とし、1 回の活動時間を 4 時間とする。</li> <li>・会員が研修等に参加し、または会議に出席したときの時間は、累計時間に加算する。ただし、これらの時間は、活動時間には含まれない。</li> </ul> <p>活動内容</p> <p>アクアマリンふくしまボランティアでは、現在次のような活動を実施している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動場所</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">オセアニックギャラリー</td> <td>伝馬船シミュレータの解説、操作方法の説明</td> </tr> <tr> <td>山しめの解説、アイテムの操作方法の説明</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">タッチングプール</td> <td>展示生物の解説</td> </tr> <tr> <td>生物の観察の仕方の説明</td> </tr> <tr> <td>観察環境の整備</td> </tr> <tr> <td>情報コーナー</td> <td>磯の工作教室の支援</td> </tr> <tr> <td>バックヤードツアー</td> <td>バックヤードツアーの受付・案内</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">マイクロアクアリウム</td> <td>プランクトンの採集</td> </tr> <tr> <td>顕微鏡操作の説明</td> </tr> <tr> <td>プランクトンの解説</td> </tr> <tr> <td>企画支援</td> <td>サメかぶと等の工作の支援</td> </tr> <tr> <td>館内各所</td> <td>高齢者、身障者の車椅子観覧の支援</td> </tr> </tbody> </table>		活動場所	活動内容	オセアニックギャラリー	伝馬船シミュレータの解説、操作方法の説明	山しめの解説、アイテムの操作方法の説明	タッチングプール	展示生物の解説	生物の観察の仕方の説明	観察環境の整備	情報コーナー	磯の工作教室の支援	バックヤードツアー	バックヤードツアーの受付・案内	マイクロアクアリウム	プランクトンの採集	顕微鏡操作の説明	プランクトンの解説	企画支援	サメかぶと等の工作の支援	館内各所	高齢者、身障者の車椅子観覧の支援
活動場所	活動内容																					
オセアニックギャラリー	伝馬船シミュレータの解説、操作方法の説明																					
	山しめの解説、アイテムの操作方法の説明																					
タッチングプール	展示生物の解説																					
	生物の観察の仕方の説明																					
	観察環境の整備																					
情報コーナー	磯の工作教室の支援																					
バックヤードツアー	バックヤードツアーの受付・案内																					
マイクロアクアリウム	プランクトンの採集																					
	顕微鏡操作の説明																					
	プランクトンの解説																					
企画支援	サメかぶと等の工作の支援																					
館内各所	高齢者、身障者の車椅子観覧の支援																					
資料：ふくしま海洋科学館 HP																						

名称	熊本博物館ボランティア養成講座
実施主体	熊本市立熊本博物館

#### ボランティア募集条件

募集条件は、次の2点を満たせる人（年齢・性別不問）

- (1)月2回以上博物館で案内等の活動ができること。（1回の活動時間は3時間程度）
- (2)熊本博物館が実施する「ボランティア養成講座」の受講を修了すること。

#### 「熊本博物館ボランティア養成講座」（平成18年度）

熊本博物館の概要や接遇等について学習する。養成講座は、通常、年一回程度実施される。

日時：平成19年1月19日から3月16日まで毎週金曜日 午後1時半～午後4時

費用：無料（館外研修時は実費必要）

定員：50名

#### 講座内容

月日	講座の内容
1月19日	開講式、館長講話、博萌会の紹介
1月26日	熊本博物館の概要と見学、基礎講座「地質」
2月2日	基礎講座「考古」「民俗」
2月9日	基礎講座「理工」「動物」
2月16日	基礎講座「歴史」「植物」
2月23日	プラネタリウム鑑賞、博萌会役員との交流
3月2日	話し方講座
3月9日	展示案内見学
3月16日	閉講式、座談会

#### 「熊本博物館ボランティアの会（博萌会）」

博物館のボランティアは、館からの連絡の受付、相互の連絡、研修、親睦等を目的とした「熊本博物館ボランティアの会（博萌会）」を組織しており、ボランティア養成講座修了後、入会することとなる。

#### 熊本博物館ボランティアの会の活動

会では、次の4項目の活動等を行うことを会則としている。

1. 来館者に施設の案内や展示品の解説等を行う。
2. 博物館が行う事業に参加し、アシスタント役をつとめる。
3. 博物館の標本、収蔵品等の整理・修理等を学芸員の指導のもとで行う。
4. その他、館からの要請に対し、会として可能な範囲で協力する。



資料：熊本市立熊本博物館 HP

名称	エコツアーアシスタント・インストラクター認定
実施主体	NPO 法人 あそんで学ぶ環境と科学倶楽部

エコツアーアシスタント

エコツアーアシスタントは、インストラクターになるための初級プログラムで、河川学・海洋学・生物学・環境法令・環境測定及び分析手法など幅広い学問の中で基礎的な知識を身に付ける。エコツアー実施時には、参加者への安全講習・心得などを指導する役割を行う。また、生物観察会やエコ教室などの講師としても活動する。

エコツアーガイド養成講座

基礎講習会（2日）最終日に、効果測定（基礎知識・小論文）を行う。効果測定の結果から、合格者には、約2週間後、エコツアーアシスタントとしての認定証を送付。NPO法人の正会員登録（年会費：3,000円）

エコツアーアシスタントとしての活動（研修プログラム）

- 1 使用する船舶の点検、出航準備、格納場所からツアー集合場所までの船の回送などを担当
- 2 ツアー参加者へのライフジャケットの着用、乗船の注意説明などを担当
- 3 ツアー船に同乗し、インストラクターの補助を担当
- 4 ツアー終了後、ツアー解散場所から格納場所までの船の回送、使用した船舶の清掃などを担当
- 5 ツアー申込者の無い日程に関しては、勉強会となる
- 6 運航日誌の記載を担当

エコツアーインストラクター

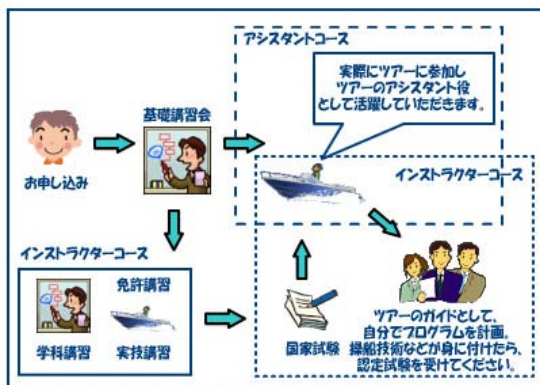
エコツアーインストラクターは、実際にさまざまな道具を使用しながら参加者に対して安全な体験型のエコツアーを実施する。実際にガイドするポイントなどを探し、エコツアープログラムの立案・実施を行う。エレクトリックボート（電気でモーターを駆動）を操船しながら、インストラクターとして活動するほかに、ボート操船の安全講習などの指導員として活動する。

エコツアーインストラクター認定試験

エコツアーアシスタント認定者は、約3ヶ月間の研修期間を経た後、インストラクター（自分で操船し、ガイドをすることができる資格）の認定試験を行う。（要 小型船舶免許2級以上）



認定試験の内容は、研修期間中に習得した内容を踏まえ、ツアー参加者として乗船した審査員5名によって行われる。実際に、エコツアーを行い、各審査員によって採点された点数を積算、総合得点80点以上の者をエコツアーインストラクターとして認定する。認定試験費用：10,000円（認定書発行手数料・保険料）

認定制度の仕組み



資料：NPO あそんで学ぶ環境と科学倶楽部 HP

名称	グリーンセイバー検定制度
実施主体	NPO 法人 樹木・環境ネットワーク協会
<p>グリーンセイバー検定制度</p> <p>グリーンセイバー検定制度は、植物や自然環境、生態系に関する幅広い知識を身に付け、生態系の保護・育成に貢献できる人を育てることを目的に設立された制度である。</p> <p>グリーンセイバー検定は、ベイシック、アドバンス、マスターの3段階で構成されている。毎年6月にはベイシックおよびアドバンスの検定試験を、12月にはマスターの検定試験を実施している。</p> <p>グリーンセイバー検定試験でベイシックを取得した人を、グリーンセイバーと呼び、2006年10月までに延べ1,900人以上のグリーンセイバーが誕生している。</p> <p>ベイシック</p> <p>最初のステップとなるベイシックでは、植物や自然環境に関する基礎的な仕組みを理解し、日本文化や植物との接し方など、人と自然の関わりについて探る。</p> <p>…植物の基礎知識、生態系と自然保護、植物の栽培・管理、植物の文化・めぐみ</p> <p>アドバンス</p> <p>アドバンスでは、生物の多様性の観点から、自然環境に関するより深い理解を目指し、帰化種や絶滅など人為的なものによる自然へのダメージを中心に、自然との関わりについて学ぶ。</p> <p>…植物の自然史、植物と文化・習俗、植物の保護とその技術、生態系と自然保護</p> <p>マスター</p> <p>マスターでは、環境アセスメントや植生調査など、自然を守るための具体的な方法について学び、また人と自然の調和ある共存のために何をすべきかを学ぶ。</p> <p>…自然の捉え方、自然との共生、自然の学び方、持続可能な循環型社会を目指して</p> <p>検定委員会</p> <p>公正な検定試験実施のために、検定委員会を設置し、同委員会の監修の下に検定試験を実施している。</p> <p>検定委員</p> <p>東京大学名誉教授・放送大学教授・兵庫県立「人と自然の博物館」館長、元東京大学大学院理学系研究科附属植物園育成部主任、駒沢大学教授、夙川学院短期大学助教授、元近畿大学農学部教授、元環境庁自然保護審議官、博物学・自然史ライター、日本環境教育フォーラム常務理事</p> <p>総合学習支援事業</p> <p>樹木・環境ネットワーク協会のTAMAZOフィールド（多摩動物公園内）を活用して、中学校の総合的学習の支援を行っている。グリーンセイバーが企画・運営に携わり、サポーターとして活動している。</p> <p>桜川中学総合学習支援事業（1年生140名）</p> <p>(1)事前授業 - 2005年12月20日(火)</p> <p>里山に人が手を入れることの意味を考えてもらうための里山の保全についての講話を実施。</p> <p>(2)里山保全体験事前授業「多摩丘陵の今と昔」 - 2006年1月19日(木)</p> <p>2回目の事前授業では、体験学習を実際に行う多摩丘陵地域の歴史について学習する。また、多摩丘陵の里山や暮らしの変化を映像やクイズを使って考えたり、体験授業の内容や作業場の安全注意を学習する。</p> <p>(3)里山保全体験学習 - 2006年1月27日(火)</p> <p>樹木・環境ネットワーク協会のメンバー26名がサポーターとして参加して、里山保全を体験する。</p> <p style="text-align: right;">資料：NPO 樹木・環境ネットワーク協会 HP</p>	

名称	埼玉県福祉教育・ボランティア学習推進員認定
実施主体	埼玉県ボランティア・市民活動センター（社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会）
<p>埼玉県福祉教育・ボランティア学習推進員</p> <p>埼玉県社会福祉協議会では、地域において福祉教育の推進役となる人材を育成するために「埼玉県福祉教育・ボランティア学習推進員（以下「推進員」）養成研修」を実施している。この研修は、福祉に関する知識や技術だけでなく、豊かな福祉観と幅広い視野を身につけてもらい、自らが福祉教育を実践するだけでなく、関係機関などが福祉教育の取り組みを行う際にアドバイスを行うことのできる人材の育成を目的としている。</p> <p>埼玉県福祉教育・ボランティア学習推進員養成研修の概要</p> <p>養成研修の参加者は、県内の市町村社会福祉協議会からの推薦があった者で、社会福祉協議会職員や学校教員、社会福祉施設職員、ボランティア、障害のある人などである。研修は、毎年夏季に5日間の日程で行われ、福祉教育に関する講義、疑似体験をしながら、まちを散策する「まち探検」、参加者同士が話し合うワークショップなどを行っている。この研修を通して、福祉教育の意義や推進方法、学習支援者としての役割などを学習する。</p> <p>埼玉県福祉教育・ボランティア学習推進員の役割</p> <p>養成研修を修了した人を「埼玉県福祉教育・ボランティア学習推進員」として認定している。認定を受けた推進員は主に下記のような取り組みをしている。</p> <p>学校の「総合的な学習の時間」を中心に、子どもに対する福祉教育の支援。</p> <p>市町村社会福祉協議会が行う、福祉教育研修やボランティア講座などの企画、講師、運営等を担い、市町村社会福祉協議会事業の充実を図る。</p> <p>自身が所属する組織（学校、ボランティアグループ、社会福祉協議会、施設など）で、福祉教育推進のリーダーとなる。</p> <p>近隣住民に対する福祉教育アドバイザーとして、福祉教育の普及・啓発を図る。</p> <p>関係機関が連携をする際の核となる。</p> <p>より豊かな福祉教育プログラムを開発する。</p> <p>彩の国福祉教育・ボランティア学習推進員ネットワーク（あったかウェルねっと）の活動</p> <p>彩の国福祉教育・ボランティア学習推進員ネットワークは、埼玉県社会福祉協議会主催の養成研修を修了し、認定を受けた「埼玉県福祉教育・ボランティア学習推進員」の中の有志が平成13年に結成した。</p> <p>ネットワークでは、会員同士の情報交換（メーリングリストの活用やニュースレターの発行など）を行うとともに、質の高い福祉教育を各地域で実践するために、多彩なプログラムの開発を行っている。また、推進員自身のスキルアップのための研修や一般向けの啓発セミナーを自主的に開催している他、外部団体への研修講師派遣なども行っており、推進員がいない地域においても豊かな福祉教育実践が展開されるよう、積極的に活動を展開している。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	
資料：埼玉県ボランティア・市民活動センターHP	



名称	ボランティアコーディネーター
実施主体	NPO 法人 上越地域学校教育支援センター

上越地域学校教育支援センター（JSIRC）の活動

上越地域学校教育支援センターでは、学校からの相談に応じて学校ボランティアの派遣をコーディネートする事業を行ったり、地域の学校をネットワークでつなぎ、教職員研修や校内 LAN 配線などの援助あるいはコンピュータトラブルの相談に対応したり、学習活動の中で起こる様々な調べ物の手伝いをするレファレンス事業などを行っている。

主な支援事業

1. 学校教育を支援するボランティアの育成および連絡調整・派遣
2. 学校の教育活動を支援する学習情報の提供および学習教材作成の支援
3. 児童生徒へのメンタルヘルス支援および不適応児童生徒への適応支援
4. 学校と地域の企業とのパートナーシップ（里親企業）を構築する支援

1. ボランティアセンター事業

上越地域の児童・生徒の教育を負託する学校教育機関に対して、その教育活動の充実を補助するためボランティアの派遣の支援を行う。

学校とコーディネーターが希望する活動ができるかどうか相談する。

活動内容決定後、学校の責任者の承諾を得た依頼をセンターに連絡する。

ボランティアをコーディネートし、都合がつけば、ボランティアが決定する。

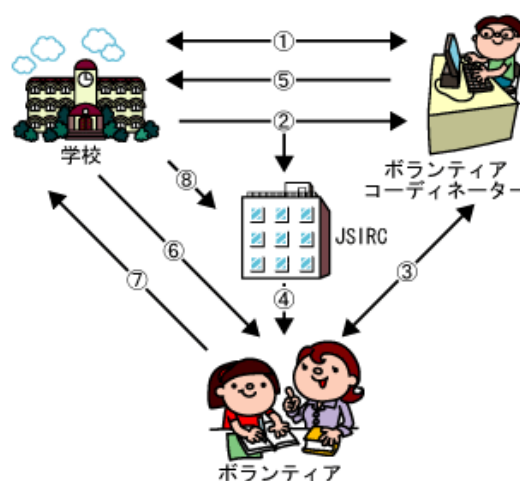
センターが正式な派遣依頼状をボランティアに送る。

コーディネーターが担当教諭にボランティアの氏名と連絡先を知らせる。

担当教諭がボランティアと打ち合わせを行う。

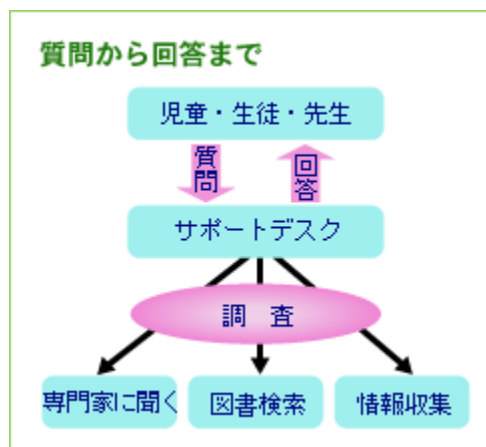
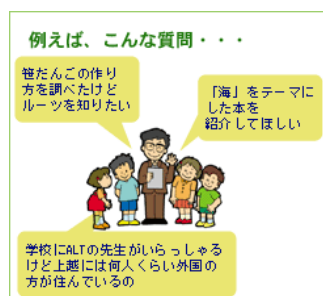
学校へボランティアに行く。

学校が活動報告をする。



2. 学習レファレンス業務

「学習レファレンス」とは、児童・生徒・教師が学習時に調べたが見つからなかった図書や情報を探手伝いを行う。



資料：NPO 上越地域学校教育支援センターHP

名称	にいがた NPO・ボランティア人材バンク
実施主体	NPO 法人 新潟 NPO 協会

NPO・ボランティア人材バンクとは

にいがたNPO・ボランティア人材バンクは、インターネットのホームページ上で、新潟県内で活動する市民団体、ボランティア団体、NPO法人、その他公益の増進を目的とした民間組織のボランティア及び有償職員などの人材募集と、ボランティアをしたい人、NPO で働きたい人のマッチングを行う目的として、NPO 法人新潟 NPO 協会が運営している。

マッチングの流れ

ボランティア・NPO 職員希望者と団体のマッチングは以下の手順による。

ボランティア・NPO 職員希望の人

人材募集情報から自分に合った、団体を探して、直接団体に連絡を取る。

求人団体

「人材募集登録」を行う。その後サイト及びメールサービスなどで利用者に人材募集情報を知らせる。



ホームページのコンテンツ

人材募集情報検索 : 各団体が出している人材募集情報を検索できる。

活動の魅力紹介 : 様々な NPO で働いている人が語る活動の魅力が閲覧できる。

ボランティア体験談 : ボランティアとして活動している人の体験談が閲覧できる。

ノウハウ・コラム : ボランティア、NPO に関する豆知識、ボランティアをこれから行う際のノウハウや、ボランティアをこれから受け入れる際のノウハウを閲覧できる。



資料：にいがた NPO・ボランティア人材バンク HP



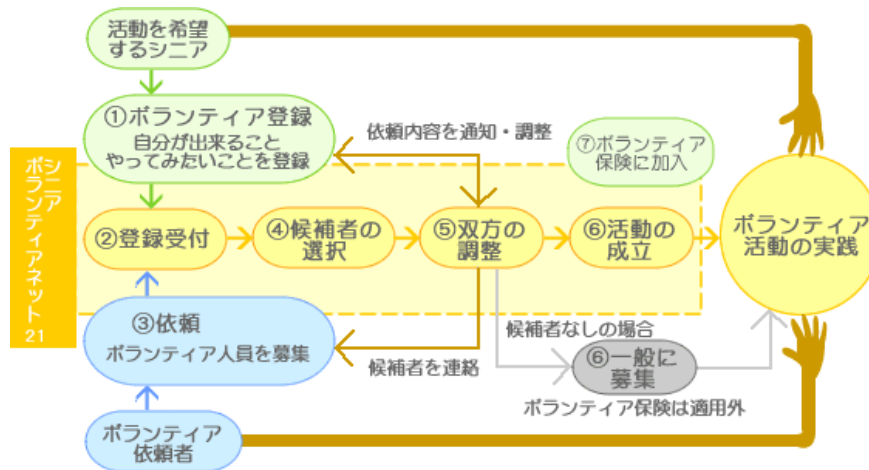
名称	ボランティアコーディネーター養成研修会
実施主体	福島県ボランティアセンター（社会福祉法人 福島県社会福祉協議会）
<p>ボランティアコーディネーター養成研修会</p> <p>ボランティア活動推進のキーパーソンとなるボランティアコーディネーターの資質向上を目的に、「基礎・入門編」「パワーアップ編」「研究・実践編」の3つのプログラムを開催している。</p> <p>1. 基礎・入門編</p> <p>平成19年度は、「みっちり、がっちり基本を学ぼう」と題し、“社会福祉協議会ボランティアセンター”の活動を確 認し、ボランティアコーディネーターの役割と仕事について理解を深める研修を開催。</p> <p>参加対象： 市町村社会福祉協議会のボランティアコーディネーター 市町村社会福祉協議会のボランティア担当職員 など</p> <p>定 員：30名</p> <p>参加費：1,500円</p> <p>研修内容：講義・ワークショップ(地域福祉実践の核となるボランティアセンターに求められる使命、役割を踏まえ、 そこに働くコーディネーターの仕事について考える。)</p> <p>2. パワーアップ編</p> <p>平成18年度は、ボランティアコーディネーターの業務のひとつである「企画」に焦点をあて、そのポイントやコツ を学習する研修を開催。</p> <p>研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリテーターによる企画の仕方、ポイントなどの講義。東京都ボランティア・市民活動センター（TVAC）で実 際行っている事業の企画から実施までのプロセスの学習など。</li> <li>・「総合学習における福祉教育のプログラム」「ボランティアに関する講座・研修会のプログラム」「サマーショートボ ランティアスクールのプログラム」のグループに別れてワークショップを実施した。</li> </ul> <p>3. 研究・実践編</p> <p>平成19年度は、地域のボランティア活動の現状を把握し、より効果的なボランティア活動支援を行なう上で、大き な役割を担っている「ボランティア登録」に焦点をあて、今後「ボランティア登録」が果たすべき役割、望ましい登録 について考える研修を開催。</p> <p>参加対象： 市町村社会福祉協議会のボランティアコーディネーター 市町村社会福祉協議会のボランティア担当職員</p> <p>定 員：30名</p> <p>参加費：1,500円</p> <p>研修内容：</p> <p>これでいいの？「ボランティア登録」と題して、ボランティア登録の意義・機能について考える。</p> <p>情報提供：個人情報保護の考え方と対応について</p> <p>ワークショップ・情報交換：これまでのボランティア登録にまつわる課題、疑問、トラブルや、ボランティア登 録の目的を確認し、どのような登録、登録用紙が望ましいのか考える。</p> <p style="text-align: right;">資料：福島県ボランティアセンターHP</p>	

名称	シニア・ボランティアネット 21
実施主体	「ネットワーク SAITAMA21 運動」運営委員会（社団法人埼玉県労働者福祉協議会、連合埼玉）

シニア・ボランティアネット 21

シニア・ボランティアネット 21 は、自分の特技や趣味を活かしてボランティア活動を行い、地域社会で役に立ちたい、貢献したいと思っている 50 才以上の埼玉県民（県内に勤務する人も可）が登録している「シニア人財バンク」の会員と、ボランティアを求める団体（例えば社会福祉協議会やNPOなど）を結び、インターネットのホームページを活用したシステムである。

登録から活動までの流れ



登録の申し込み

登録受付

（シニア）登録申込書は、ネット上と FAX で受付。登録料は不要。登録内容は、個人情報保護法に基づき保管。

（団体）事務局が登録を承認すると、会員にメールで通知。登録料は不要。

依頼

ボランティアを求めている側が、「シニア・ボランティアネット 21」のネット上から事務局に依頼。

候補者の選択

事務局で、ボランティアの要望とあう候補者を、「シニア人財バンク」登録者の中から選定。

双方の調整

事務局から、「シニア人財バンク」登録者と依頼側の双方に連絡、調整。

活動の成立

（候補者ありの場合）

双方の条件が一致すれば、ボランティア活動が成立。

（候補者なしの場合・一般に募集）

一般（非会員）に情報を公開。原則として掲載期間の終了までの 7 日間。個人一般から申込みがあれば、そのつど団体に転送。各団体で、個人一般と連絡、調整を実施。個人から直接募集があった場合は、事務局に連絡。

ボランティア保険に加入

シニア人財バンク会員は、ボランティア保険に加入しているので、ボランティア活動中の事故に備えて保障。

資料：シニア・ボランティアネット 21 HP

名称	高齢者マイスター登録制度
実施主体	宮津市福祉室

#### 高齢者マイスター登録制度

高齢者マイスター制度とは、高齢者が人生経験で培ってきた知識や技能を広く地域活動などに活用する制度である。

#### 募集基準

- ・宮津市内に在住・勤務のおおむね 60 歳以上の人
- ・培った知識や技能を他者に伝える意欲のある人
- ・地域活動や青少年育成活動に熱意のある人

#### 活動方法・内容

- ・宮津市の行事や小中学校、保育所、幼稚園、地域のイベントなどで要請に応じて、特技等を実践・指導する。
- ・市役所で要請者からの申込みを受け、市から「マイスター」と連絡調整する。
- ・無報酬とするが、材料費等は、要請者と相談して決定する。

#### 募集分野

自信がある分野(手工芸、郷土料理、郷土史、書道、絵画、農業、漁業、スポーツ、パソコンなど)

#### 申込時の登録内容(申込書)

宮津市高齢者マイスター登録申込書

〒	宮津市字		
住所			
ふりがな			
氏名			
生年月日	明治・大正・昭和	年 月 日	性別 男・女
電話番号	0772 ( ) (携帯電話 - - )		
FAX			
登録内容 (技能等)	別紙記載例を参考に記入してください。		
登録内容 の詳細 (技能等の詳細)	経験年数	年	
	別紙記載例を参考に出来るだけ詳しく記入してください。		
指導の対象			
活動できる 曜日等			
活動できる 地域			

※「高齢者マイスター」として登録された方は、宮津市高齢者マイスター登録者名簿に住所・氏名・電話番号・年齢・性別等の個人情報を記載し、活動に必要な範囲内の情報を市ホームページや登録者紹介冊子等で広く紹介することとなります。あらかじめご了承の上、お申し込みください。

資料：宮津市 HP

## 第2章 教育サポーター制度に関する実態調査

### 2 - 1 . 行政アンケート調査の概要

#### (1) 調査の趣旨及び目的

教育サポーター制度の標準モデルを検討するにあたり、現状での教育サポーター制度に係る全国の実態や各地の取組事例を把握するため、都道府県・市区町村の教育委員会及び首長部局を対象とした実態調査（アンケート調査）を行った。

#### (2) 調査の種類と対象

行政調査の対象は全ての都道府県及び市区町村であり、それぞれ教育委員会（生涯学習・社会教育主管課）及び首長部局（総務・企画担当課）を対象とした。

ただし、平成19年7月16日に新潟県中越沖地震が発生し、新潟県を中心に大きな被害が発生したことに鑑み、新潟県及び新潟県内の市町村については本調査の対象外とした。

#### (3) 調査の方法

方法：都道府県及び市区町村の教育委員会（生涯学習・社会教育主管課）宛にアンケート票（教育委員会用及び首長部局用）を送付、各部局よりそれぞれ郵送にて回収。

首長部局用アンケート票については、教育委員会から該当部局に配票を依頼

時期：平成19年8月6日～平成19年10月31日

#### (4) 調査項目

教育委員会・首長部局それぞれの人材登録・活用制度について

「教育サポーター制度」の具体的な内容について

「教育サポーター制度」のデータ管理について

「教育サポーター制度」の運用方法について

「教育サポーター制度」の人材育成について

「教育サポーター制度」の成果と課題

今後の「教育サポーター制度」に係る取組意向等

#### (5) 回収状況

行政アンケート調査の回収状況は以下のとおりである。

図表2-1 行政アンケート調査の対象数及び回収数・回収率

対象	対象団体数	回収数	回収率
都道府県教育委員会	46	34	73.9%
都道府県首長部局	46	26	56.5%
市区町村教育委員会	1,792	1,114	62.2%
市区町村首長部局	1,792	965	53.9%

#### (6) その他

集計中のパーセント（％）は回答があった都道府県・市区町村数（N）を100としたときの割合である。なお、表・グラフ中で、各回答方法等について以下のように表記した。

- ・SA...単一回答（「あてはまるものひとつを選択」と聞いた設問）
- ・MA...複数回答（「あてはまるものすべてを選択」と聞いた設問）
- ・FA...自由記述回答
- ・平均多重回答数...MAの設問について1回答者あたりいくつ選択したか（回答数の平均）

(7) 本アンケート調査における「教育サポーター制度」の定義

様々な技能・特技を持つ人材を登録し、申し込みに応じて派遣する制度は全国で多様な取組がみられるが、本調査では、そのような人材登録・活用制度の中でも、特に学校施設や社会教育施設などの教育関係機関において、講師や指導者として教育・学習活動を支援したり施設職員の活動を補助したりする人材を「教育サポーター」、また教育サポーターを登録・活用する制度を「教育サポーター制度」と定義してアンケート調査を実施した。

いわゆる「シルバー人材センター」などで行われている日常作業や業務の受委託を仲介する人材派遣制度は、本調査では「教育サポーター制度」には含まれないものとした。また、指導者として活動する場合でも、個人宅や教育施設以外で指導にあたるものに限られる場合は「教育サポーター制度」には含まれないものとした。

具体的な活動例は下表のとおりである。

図表2-2 本調査における「教育サポーター制度」の定義と活動例

	教育関係施設		教育関係施設以外
	学校施設	社会教育施設	
教育・学習活動の支援	例) 看護師として長年務められた方を 年生の保健体育の授業の補助員として受け入れた	例) 高校の物理の教師をリタイアされた方を講師に迎え、博物館で子ども物理教室を開催した	例) 元保健婦によって保健センターで健康相談や介護相談を開催した
	例) 製薬会社で開発に関わってきた方を 年生の理科の実験補助のために受け入れた	例) 元消防士に公民館講座で救急救命法に関するレクチャーを行ってもらった	例) 個人宅で海外勤務経験者が子ども数名に英会話教室を開催した
施設職員の活動の補助	例) SE として務められた方にコンピューター室のパソコンの設定を手伝ってもらった	例) 図書館で元保健婦の方を健康関連の図書のレファレンスサービスの補助員として受け入れた	例) 民間企業の人事部勤務が長かった人に市町村幹部職員研修の講師を依頼した
	例) スポーツ指導経験者に部活動での事故対応等について教職員にレクチャーしてもらった	例) 海外勤務経験のある方を博物館の外国語案内ボランティアとして受け入れた	
その他	例) 地域で花いっぱい運動をしているボランティアに頼んで、校内の花壇の植え替えを行った		例) 登録しているボランティアに個人が屋根の雪下ろしを頼んでやってもらった

1: 本アンケート調査では、太枠で囲んだ部分(教育関係施設において教育・学習活動の支援や職員の活動補助を行う人材)を「教育サポーター」と定義した。

## 2 - 2 . 行政アンケート調査結果のポイント

## ( 1 ) 教育委員会・首長部局それぞれの人材登録・活用制度について

- ❖ 都道府県教育委員会では8割で人材バンク制度が実施されており、知事部局でも6割以上が人材登録・活用制度を設けている一方、市区町村での実施率は教育委員会で約5割、首長部局で4分の1程度であり「かつてはあったが廃止した」教育委員会も若干みられる。
- ❖ 廃止理由は、「利用する人が少なかったから」が多い。
- ❖ 今後の導入を予定あるいは検討しているのは全体では3割弱にとどまり、7割は「導入予定はない」としている。その理由は「必要性を感じない」が最も高い割合となっている。

## ( 2 ) 「教育サポーター制度」の具体的な内容について

- ❖ 人材バンク制度がある地方公共団体のうち、「教育サポーター制度」を実施しているのは約半数である。実施されている「教育サポーター制度」の主な内容は以下のとおりである。
  - 実施主体の役割：「登録希望者の申請受付」及び「登録者情報の管理・提供」が中心
  - 制度の開始時期：7割近くは平成11年度以降に開始された比較的新しい制度
  - 登録の際の要件：「無償又は低廉な謝金」で「当自治体内」で活動できることが要件として多く、講座の受講を要件としているものは少ない
  - 制度の登録方法：「本人の申し出により登録」が6割以上で、次いで「自薦・他薦を受けて事務局で書類審査を行い登録」が1割強
  - 活動内容と決定方法：学校や社会教育施設での活動指導などそれぞれ6割程度であり、それぞれ活動内容は「登録時の自己申請により決定」が大半を占める
  - 派遣先の施設：小中学校や公民館が多く、その他高校や図書館、青少年施設など
  - 活動分野と決定方法：スポーツ・レクリエーションから環境・地域まで分野も多岐に亘っており、活動内容と同様「登録時の自己申請により決定」がほとんど
  - 謝金の有無等：半数以上は実施主体から謝金等は支給しておらず、利用者が「謝金」や「交通費」を支給しているケースが比較的多い
  - 謝金の負担者：利用者（派遣を受ける施設や団体等）が謝金等を全額負担するケースが多く、実施主体で全額負担しているのは2割に満たない
  - 傷害保険の加入：「自治体負担で加入」は4割弱
  - 有効登録期限：「無期限」が4割近くと最も多く、次いで「1年間」が約3割
  - 登録更新要件：有効期限がある制度は、「本人に更新の意志があること」を条件に更新
  - 現在の登録数：市町村では1制度あたり平均152人前後であり、60歳以上が半数を占める
  - H18活用件数：活用件数を把握していないケース（＝無回答）も2割程度あるが、把握されている中では年間10件以下が約3分の1を占めている

## ( 3 ) 「教育サポーター制度」のデータ管理について

- ❖ 登録者情報については、「リストを主要公共施設に設置」しているケースが約4割と多いほか、「学校や教育機関にのみ登録者リストを提供」しているケースも3割弱見られる。
- ❖ 登録者情報の把握・公開の状況をみると、氏名・年齢や連絡先（住所・電話番号）のほか、指導内容や指導対象、指導可能日時、免許・資格などについては比較的把握されているが、氏名や指導内容以外の情報は公開していないケースが多い。
- ❖ 登録者情報の更新は「実施主体」自ら行うケースが大部分である。
- ❖ 利用者の限定についてみると、他の都道府県・市区町村の住民にも利用可能としているものと自都道府県・市区町村の住民以外は利用できないとされているものがほぼ同率となっている。

(4) 「教育サポーター制度」の運用方法について

- ❖ 派遣を依頼する際の窓口は「実施主体」であるケースが多いが、登録者本人に連絡するケースも1割強見られる。
- ❖ 派遣の決定については、大きく「実施主体」が行うケースと「派遣を希望する利用者自身」が行うケースに分かれており、「実施主体」が派遣決定する場合には、「活動可能な日時・曜日等」や「利用者の希望する条件」との合致のほか、「教育サポーターとしての活動経験」や「これまでの活動についての評価・評判」についても比較的考慮されている。
- ❖ 派遣される教育サポーターへの連絡は「実施主体」が行うケースと「派遣を希望する利用者自身」が行うケースとに大別される。
- ❖ 利用申請から派遣までの流れでみると、都道府県教育委員会では「利用者が直接登録者本人に依頼」するケースが3割強と多くなっている一方、市区町村教育委員会では実施主体が申請から派遣の過程に関与するケースも比較的多くみられる。

(5) 「教育サポーター制度」の人材育成について

- ❖ 登録を希望する人に対する事前研修や養成講座については「実施している」のは1割に満たず、多くは「実施していない」としている。
- ❖ 一方、登録後の教育サポーターに対する資質向上のための講習や学習会等については、約2割で実施されている。
- ❖ 活動マニュアル等の作成はほとんどされておらず、「実施主体で活動マニュアルを作成し配布」しているのは1割に満たない。
- ❖ また、登録している教育サポーターに対する活動相談も6割以上は行っていないとしている。
- ❖ 活動内容についての事後評価や検証についても約半数では行っていないとされているが、首長部局での制度では比較的事後評価や調査等が実施されている割合が高い。

(6) 「教育サポーター制度」の成果と課題について

- ❖ 教育サポーター制度の導入による成果や効果としては、「地域の人材を発掘し、把握することができた」点が最も多くから挙げられているほか、「学校と地域との交流や連携が深まった」点や「登録者の生きがいづくりや高齢者の居場所づくりにつながった」点なども比較的成果として挙げられている。
- ❖ 一方、問題点としては、「制度の周知度・認知度が低い」点や「制度があまり活用されていない」点などについて半数以上から指摘されている。

(7) 今後の「教育サポーター制度」に係る取組意向等

- ❖ 今後の取組意向としては、約半数が「廃止又は予定なし」としており、その理由としては「必要性を感じない」が多くなっているが、「今後実施する予定」という団体も2割弱見られる。
- ❖ 制度の活用促進に向けて必要となることとしては、「教育サポーター制度に関する住民への周知」や「学校等の受入施設における人材ニーズの把握」などが多くから挙げられている。

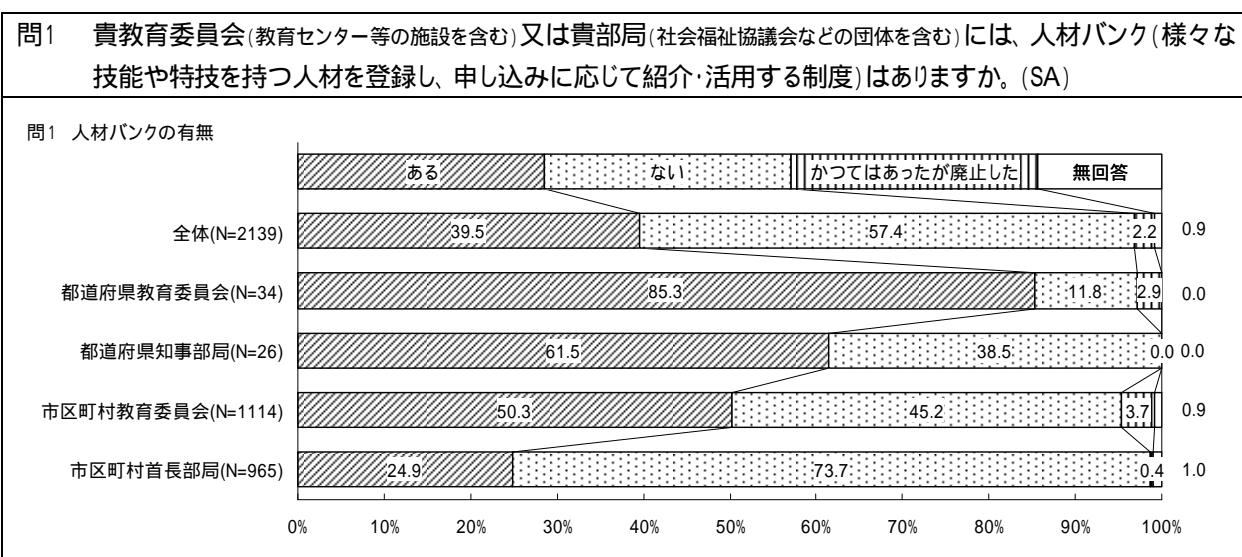
2 - 3 . 行政アンケート調査の結果

(1) 教育委員会・首長部局それぞれの人材登録・活用制度について

人材バンク制度の有無

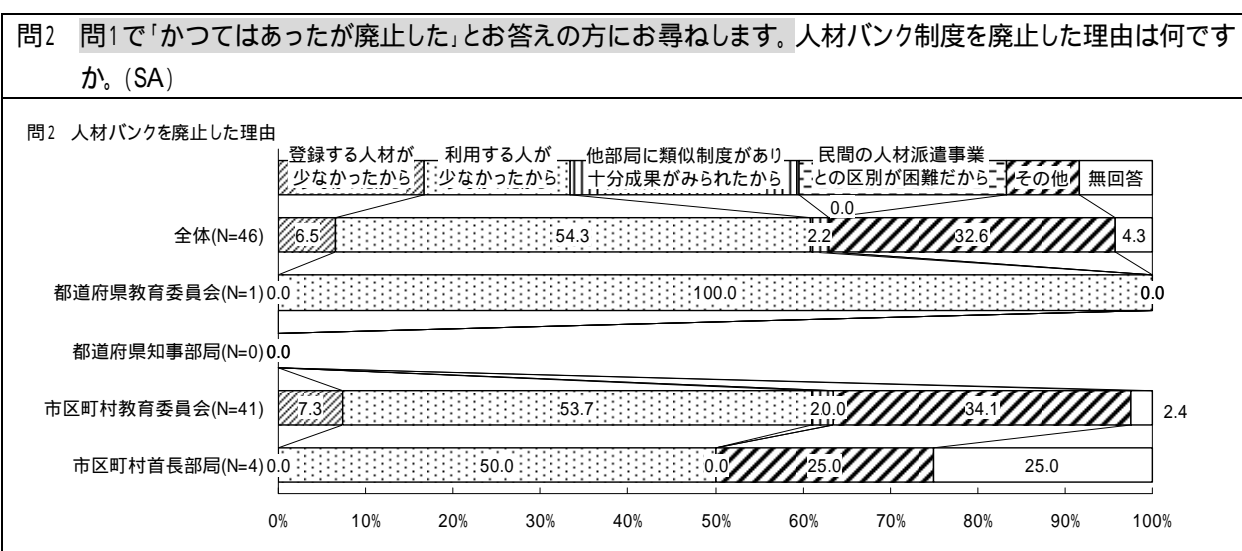
人材バンク制度の実施状況をみると全体では6割近くが「ない」としており、実施しているのは約4割である。

部局別にみると、都道府県教育委員会では8割以上で人材バンク制度が実施されており、知事部局でも6割以上が当制度を設けている一方、市区町村での実施率は教育委員会で約5割、首長部局で4分の1程度にとどまっている。また、「かつてはあったが廃止した」という教育委員会も若干みられる。



人材バンク制度の廃止理由

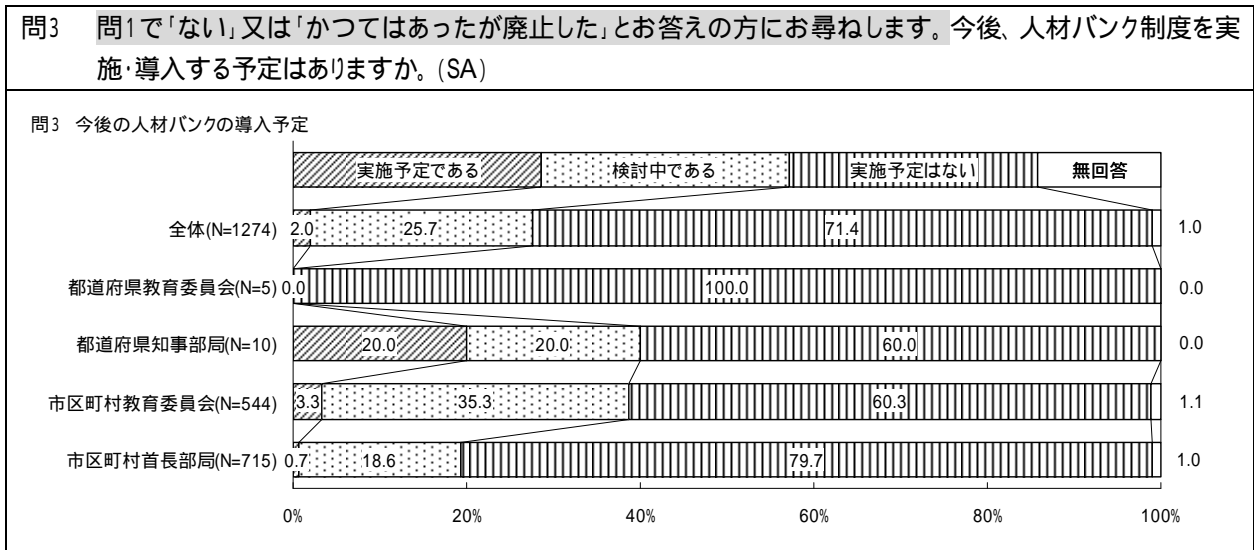
廃止理由は、「利用する人が少なかったから」が半数以上と最も多くなっている。市区町村教育委員会では「登録する人材が少なかったから」と「他部局に類似制度があり十分成果がみられたから」という回答も若干見られる。





### 人材バンク制度の導入予定

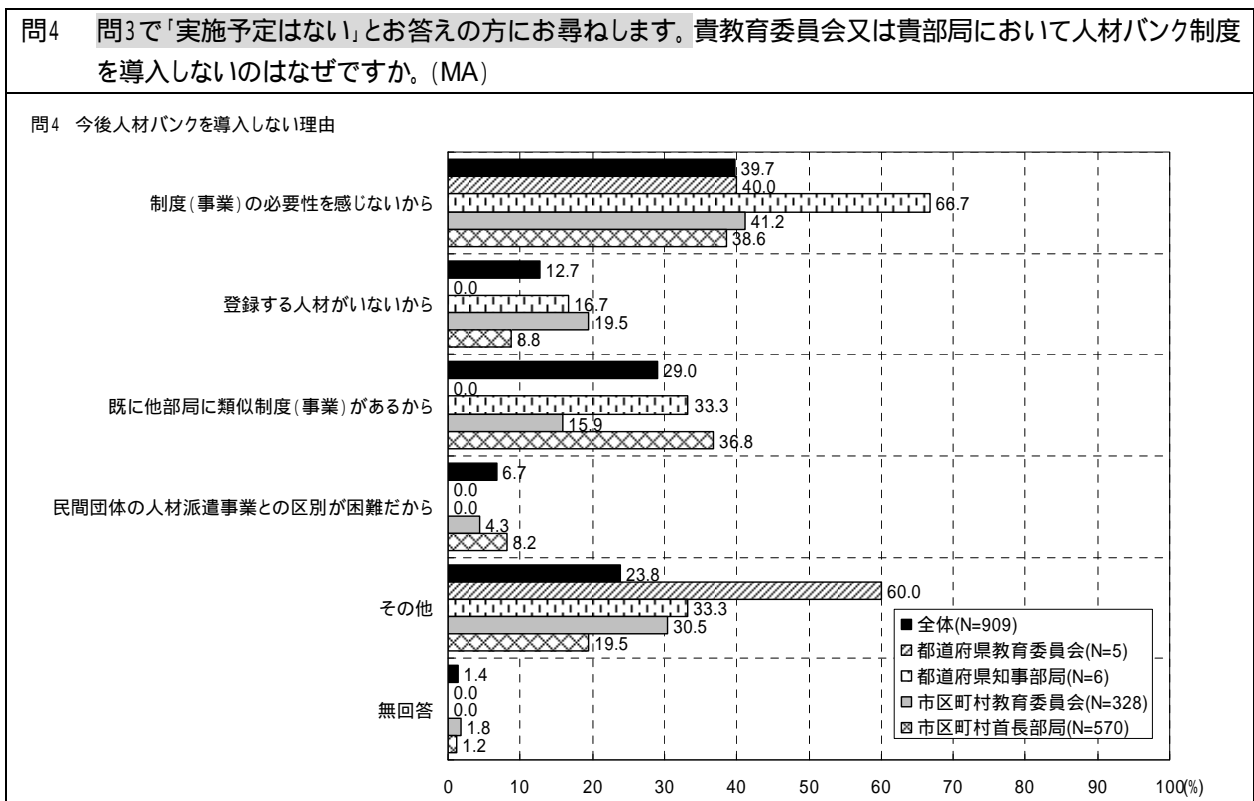
現在人材バンク制度を設けていない団体で、今後の導入を予定あるいは検討しているのは全体では3割弱にとどまり、7割は「導入予定はない」としている。



### 人材バンク制度を導入しない理由

導入しない理由として、全体では「必要性を感じない」が4割弱と最も多く、特に都道府県知事部局においては約67%と高くなっている。

また、知事部局・首長部局においては3割程度が「他部局に類似制度(事業)があるから」としている。



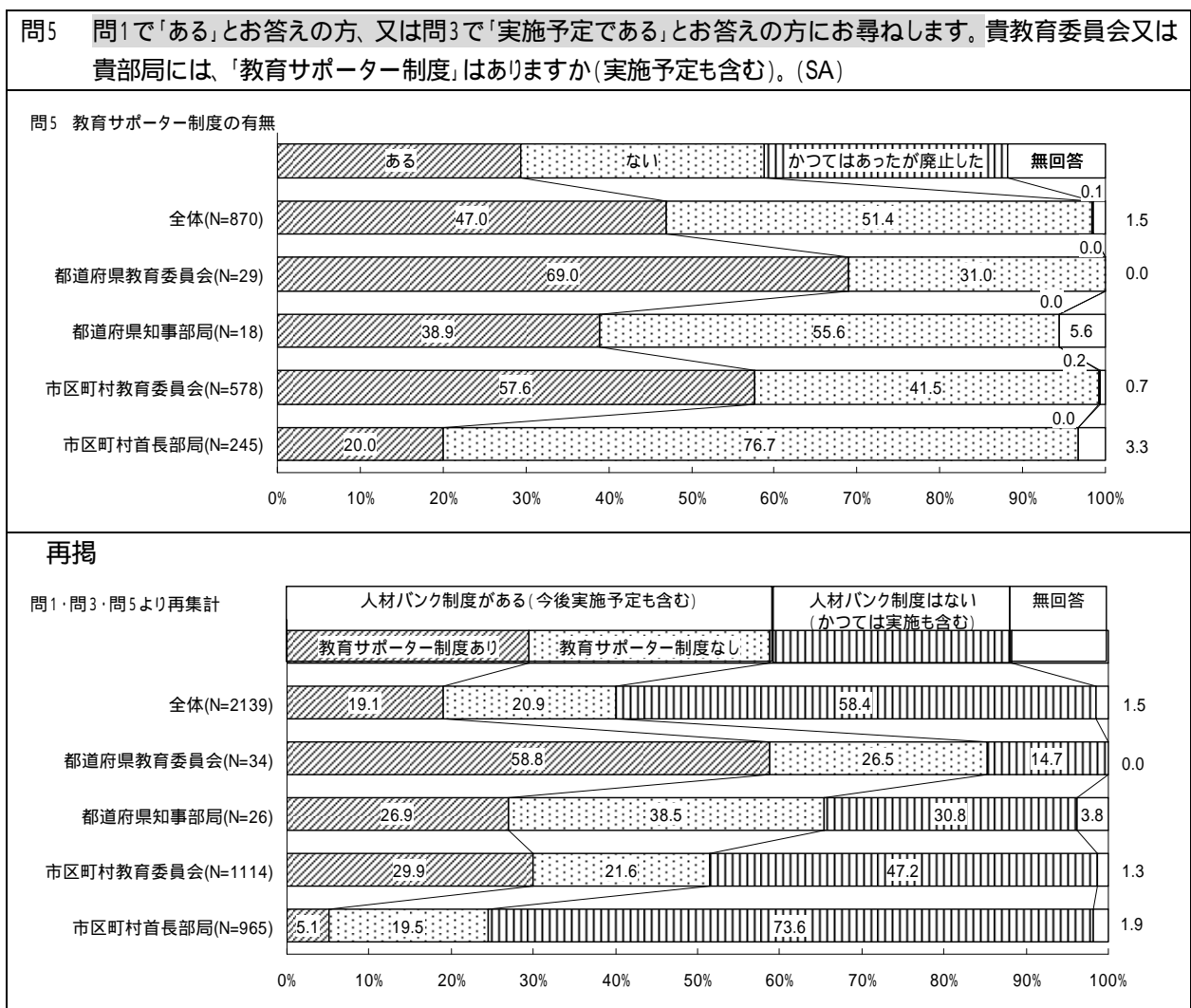
(2) 「教育サポーター制度」の実施状況と具体的な内容について

「教育サポーター制度」の有無

人材バンク制度がある、あるいは今後の導入を予定している地方公共団体のうち、「教育サポーター制度」に該当する制度を実施しているのは約半数である。

都道府県・市区町村とも、教育委員会は6割前後と実施率は高いが、知事部局・首長部局は半数以下と低い。特に市区町村においては8割弱が「ない」としている。

問1（人材バンク制度の有無）、問3（人材バンク制度の今後の実施予定）の回答と問5（教育サポーター制度の有無）での回答をあわせると、「教育サポーター制度」があるとした地方公共団体は全体の約2割である。特に都道府県教育委員会では全体の約6割が「教育サポーター制度」に該当する人材バンク制度を導入しているのに対して、市区町村首長部局では人材バンク制度自体の実施率もあまり高くなく、「教育サポーター制度」に該当する制度を実施しているのは5.1%にとどまっている。



各地で実施されている「教育サポーター制度」の詳細

各地で実施されている「教育サポーター制度」の詳細について、計459件(教育委員会400件、首長部局59件)の事例が紹介された。以下、詳細内容の回答があった452事例について集計した。

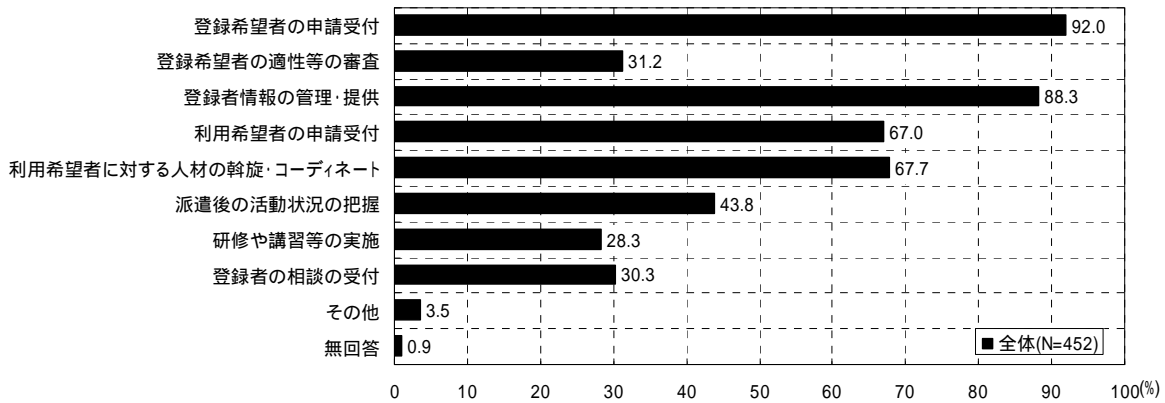
「教育サポーター制度」の実施主体の役割

実施主体の役割は、「登録希望者の申請受付」及び「登録者情報の管理・提供」が中心となっており、特に教育委員会においては各々9割以上となっている。

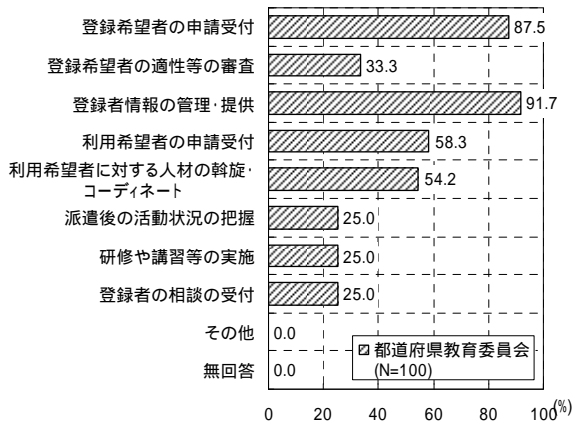
また、「利用希望者の申請受付」、「利用希望者に対する人材の斡旋・コーディネート」なども7割程度と、知事部局・首長部局で実施されている制度においてより高い割合となっている。

問6 実施主体の役割(MA)

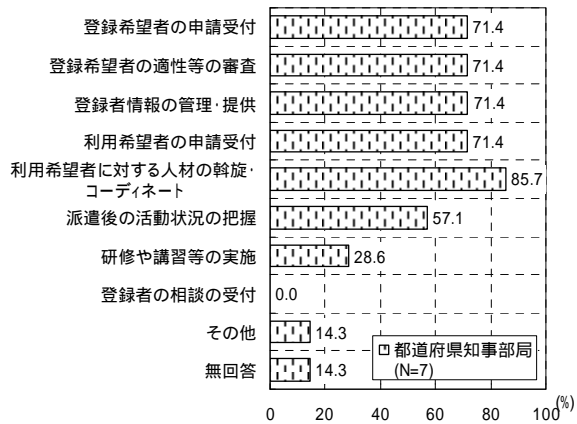
実施主体の役割



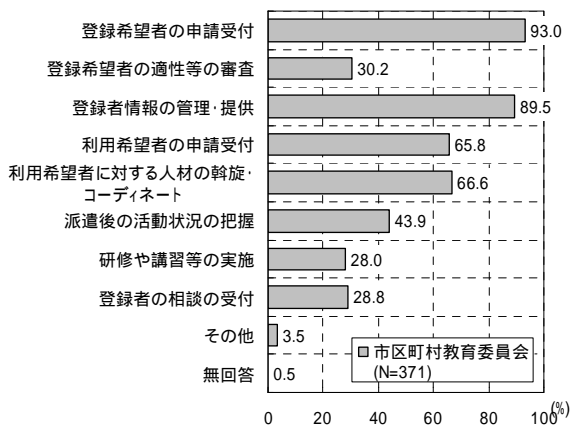
実施主体の役割



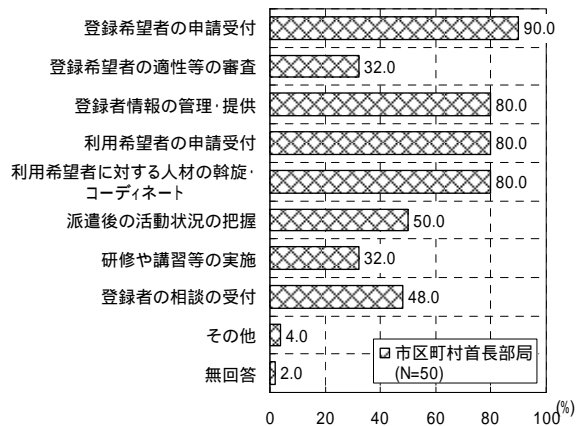
実施主体の役割



実施主体の役割

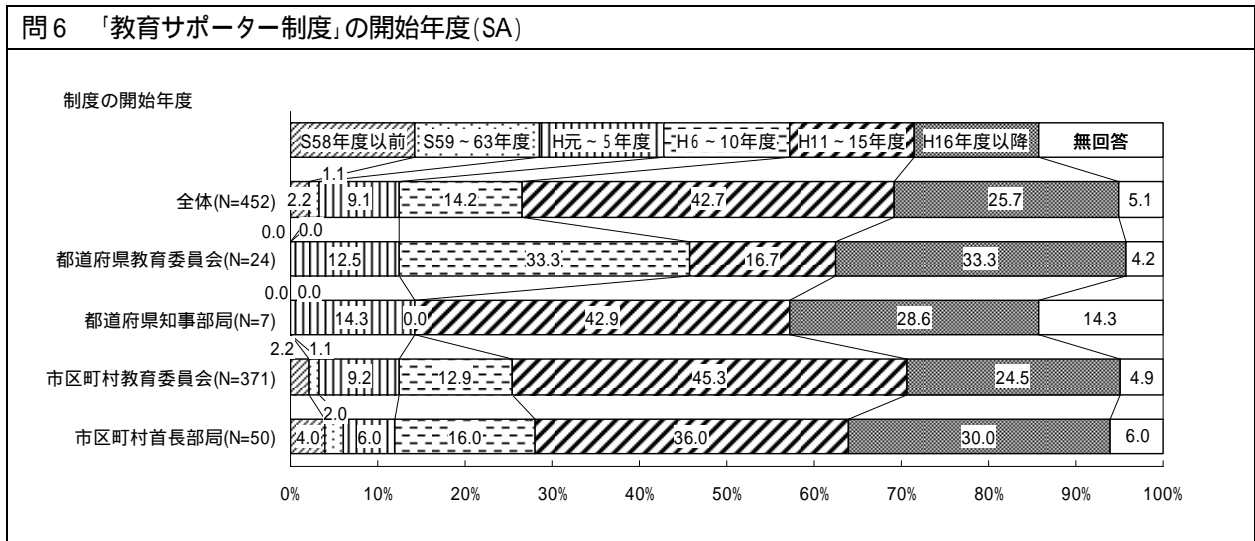


実施主体の役割



「教育サポーター制度」の開始時期

「教育サポーター制度」の開始時期は、平成 11 年度以降が7割近くと大部分を占めており、各地の取組は比較的新しい制度が多いことがわかる。

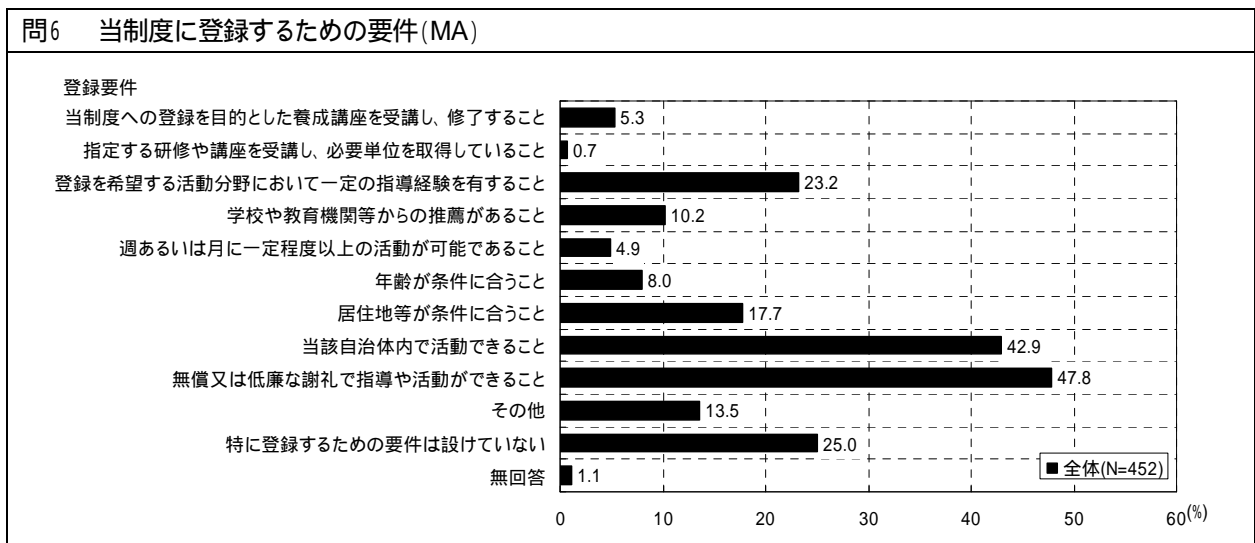


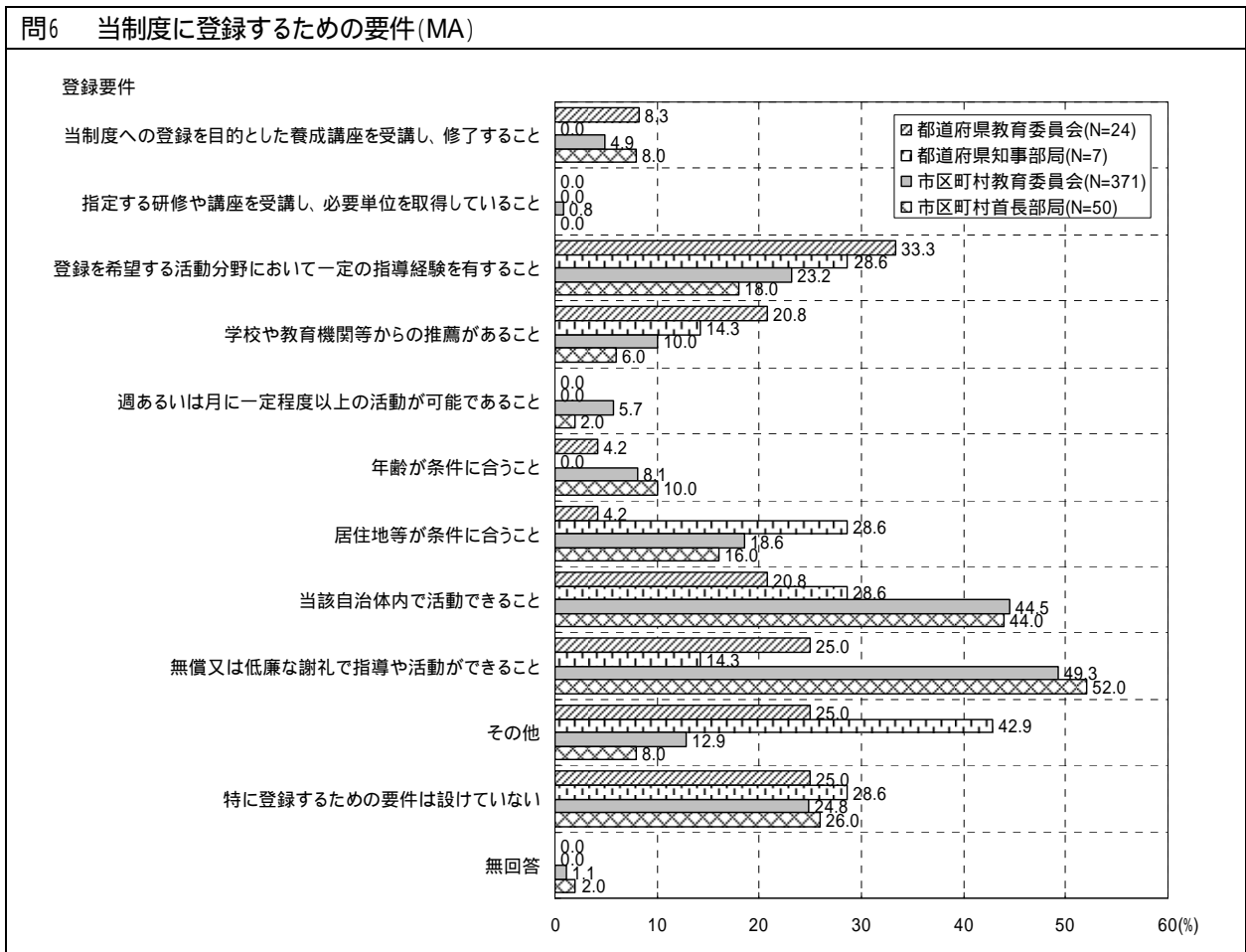
「教育サポーター制度」に登録するための要件

「教育サポーター制度」に登録するための要件としては、「無償又は低廉な謝金」で、あるいは「当自治体内」で活動できることがそれぞれ4割以上と特に高くなっているほか、「一定の指導経験」も要件として比較的盛り込まれている。

一方、講座の受講・修了を要件としているものは少なく、特に登録要件を設けていないケースも25.0%見られる。

都道府県・市区町村別にみると、都道府県の制度では指導経験や学校等からの推薦など、指導者としての信頼性を重視する傾向がある一方、市区町村の制度では活動場所や謝礼の可否など、実際の活用上の条件面から対象者を規定していることが分かる。





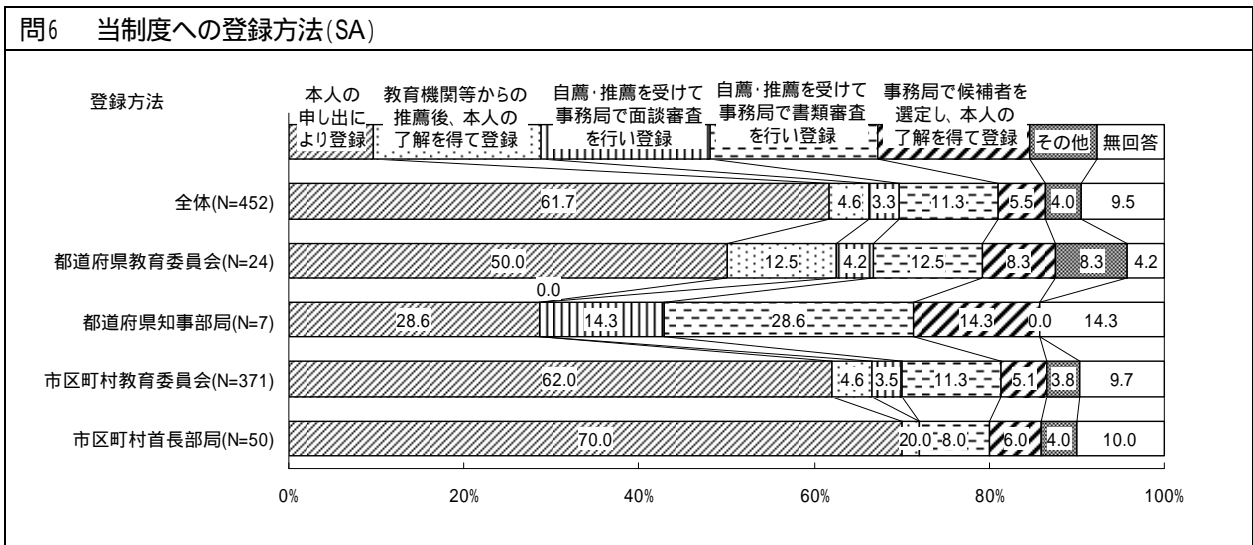
図表2-3 当該制度への登録を目的とした養成講座や登録に際し単位取得を要する講座(自由記述より)

団体名	教育サポーター制度の名称	講座名又は講座の内容	必要 日数	受講 時間	
福島県	体験活動・ボランティア推進センター事業	ボランティアセミナー基礎編	1	-	
		ボランティアセミナー実践編	1	-	
		ボランティアセミナー活動発表会	1	-	
富山県	家庭教育アドバイザー養成講座(H19より) 家庭教育学習リーダー養成講座)	家庭教育アドバイザー養成講座	5	30	
茨城県守谷市	守谷市スポーツ指導員	スポーツ指導員養成講習会	1	4	
栃木県日光市	日光市ボランティア	日光市スポーツボランティア養成講習会	2	12	
栃木県矢板市	矢板市学校支援ボランティア	矢板市学校支援ボランティア講座	4	8	
千葉県佐倉市	スポーツリーダーバンク	スポーツリーダーバンク指導者講習	1	2	
千葉県鎌ヶ谷市	まなびいネットワーク認定事業	まなびいネットワーク養成講座		20	
神奈川県大和市	中学校活動指導ボランティアバンク	部活動指導ボランティア講習会	1	1.5	
神奈川県伊勢原市	保育ボランティア派遣制度	保育ボランティア養成講座	9~10	約16	
愛知県蟹江町	ガイドボランティア歴史・文化夢案内人	歴史・文化夢案内養成講座	12	36	
大阪府大阪市	大阪市生涯学習インストラクターバンク	登録前講座	5	10	
福岡県大野城市	(財)大野城市体育協会スポーツ・レクリエーションバンク	大野城市社会体育指導者講演会	1	2	
		大野城市体育協会スポーツ・レクリエーションリーダーバンク講習会	1	2	
鹿児島県鹿児島市	パソコンボランティア	パソコンボランティア育成講座	5	10	
首長部局	北海道土幌町	快適環境づくり事業	フラワーマスター認定講習会	1	3
	東京都文京区	文の京 生涯学習	文の京 生涯学習養成講座	11	18
	愛知県安城市	環境アドバイザー制度	環境アドバイザー養成制度	8	30

「教育サポーター制度」への登録方法

「教育サポーター制度」への登録方法は、全体では、「本人の申し出により登録」が6割以上と最も多く、登録に際し面接又は書類審査を行うケースは併せて約15%となっている。

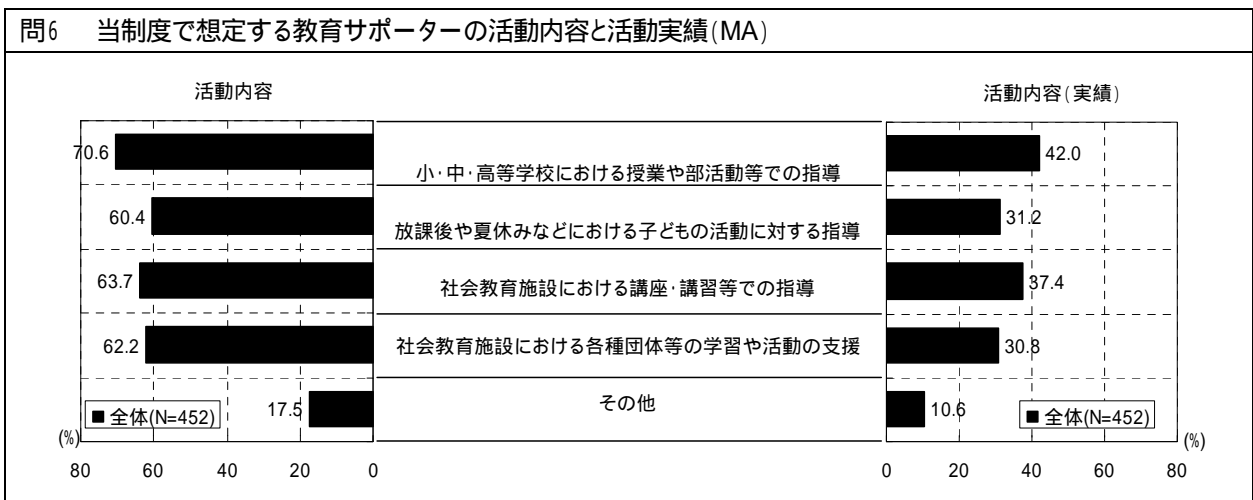
都道府県と市区町村とで比較すると、市区町村で実施されている制度では「本人の申し出により登録」するケースが6～7割と高くなっており、事務局が審査を行うケースがあまり高くない。一方、都道府県では、特に知事部局で実施されている制度において3割弱が「事務局で書類審査を行い登録」する方法をとっており、登録時に何らかの審査を行うケースが多いことが分かる。



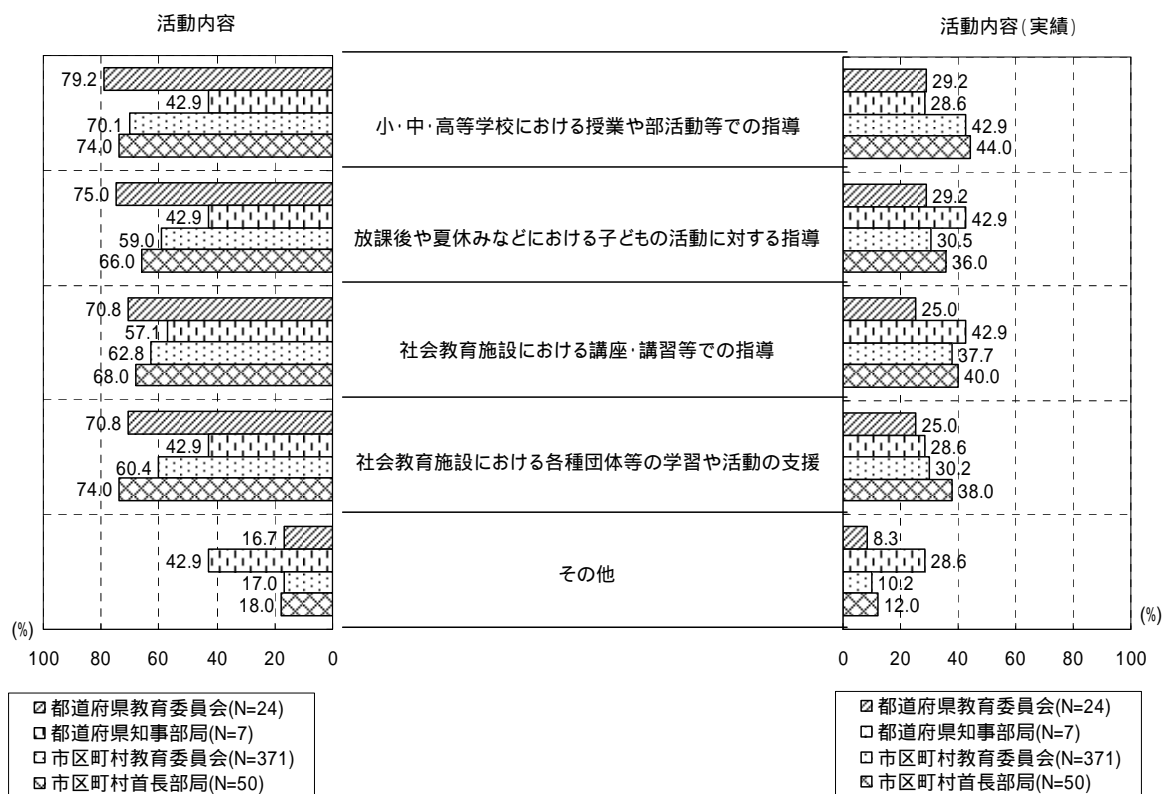
「教育サポーター制度」で想定する教育サポーターの活動内容と活動実績

「教育サポーター制度」で想定する活動内容は、「小・中・高等学校における授業や部活動等での指導」が最も高い割合になっているが、その他の選択肢のいずれのケースも6割以上である。これに対して、実際の活動実績としては、全て3～4割程度となっている。

個別に見ると、活動実績の割合は低いものの、特に都道府県教育委員会、市区町村首長部局では比較的幅広く活動内容を想定していることがわかる。また実績としては、都道府県よりも市区町村の方がやや高くなっている。



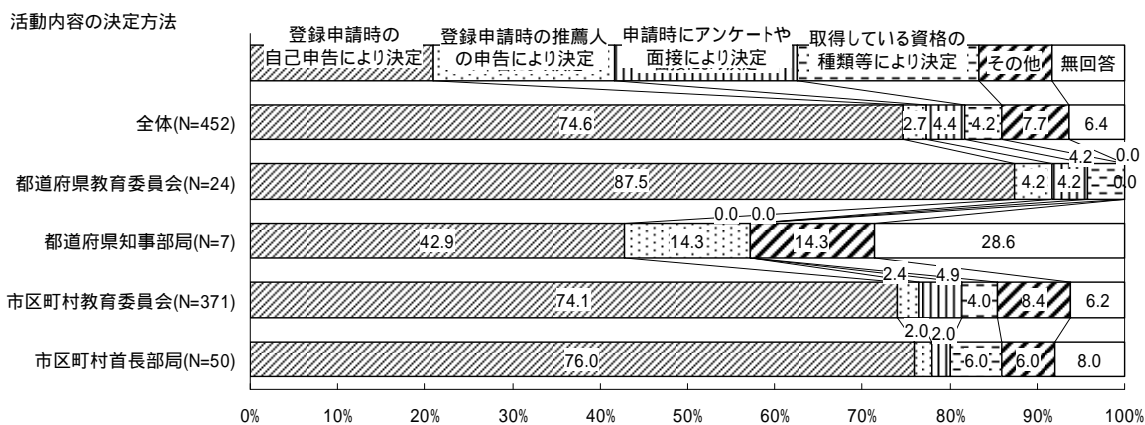
問6 当制度で想定する教育サポーターの活動内容と活動実績(MA)



「教育サポーター制度」登録時の活動内容の決定方法

「教育サポーター」としての活動内容の決定方法は、「登録時の自己申請により決定」が大半を占めている。

問6 登録時の活動内容( )の決定方法(SA)

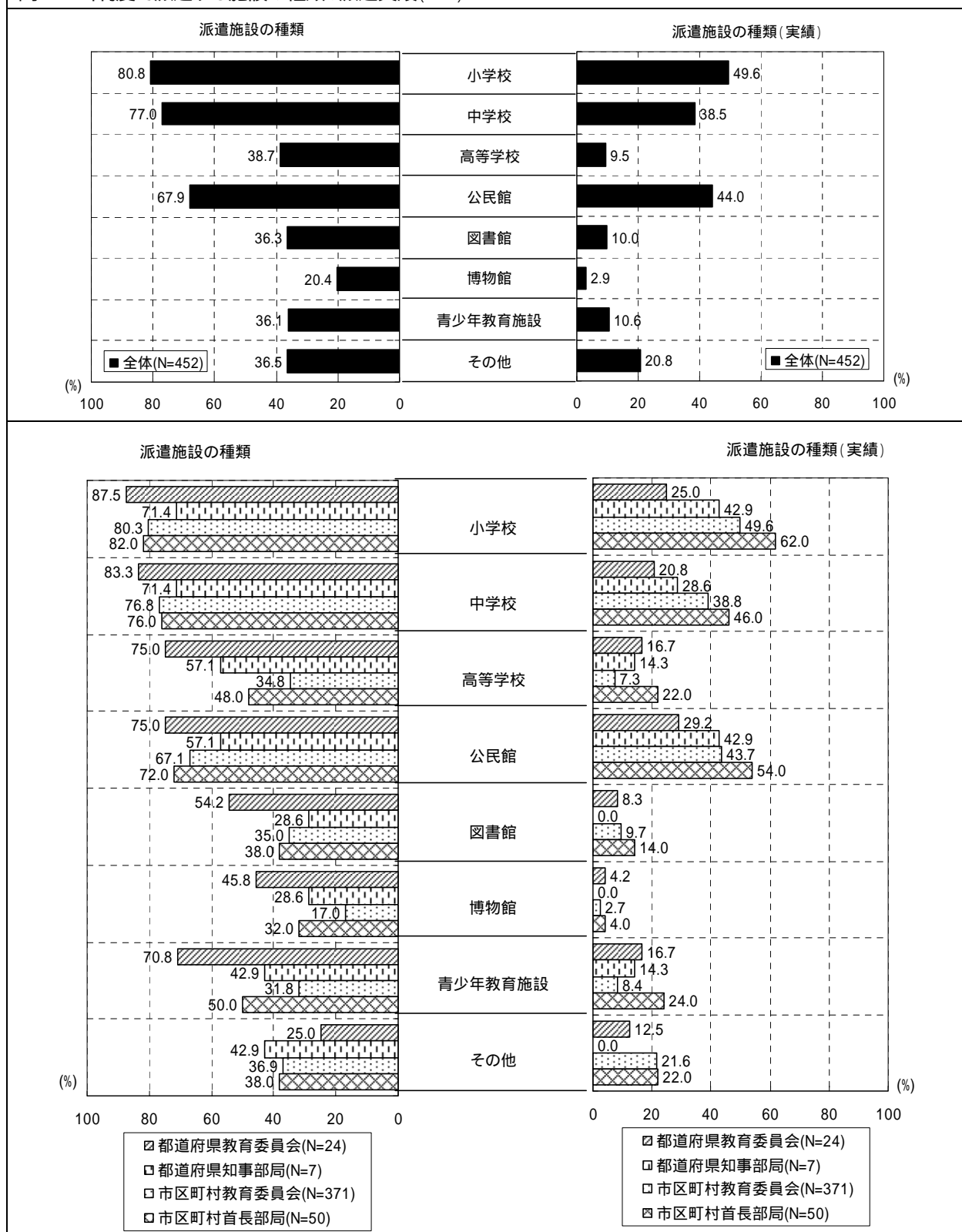


「教育サポーター制度」で派遣する施設の種類の種類と派遣実績

「教育サポーター制度」で派遣する施設の種類の種類は、小・中学校や公民館が多く、実績もこれらが多くなっている。特に、小学校においては半数近くの制度で派遣実績がある。

個別にみると、都道府県教育委員会が全ての施設で割合が高く、広く派遣対象としている一方、実績では、市区町村の割合がより大きく、特に首長部局で高くなっている。

問6 当制度で派遣する施設の種類の種類と派遣実績 (MA)

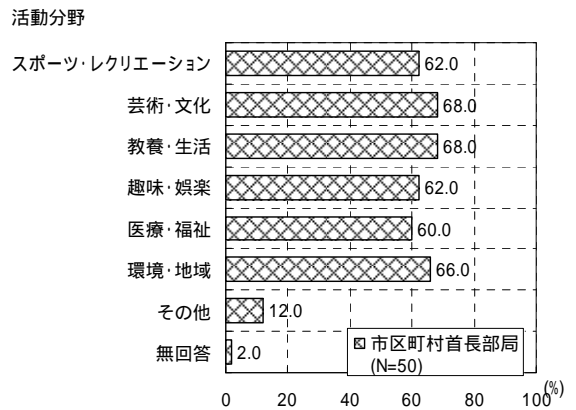
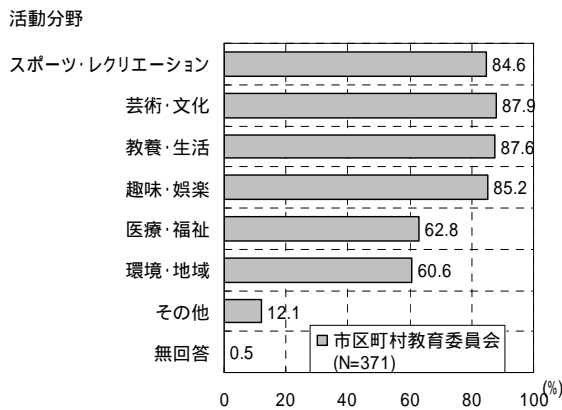
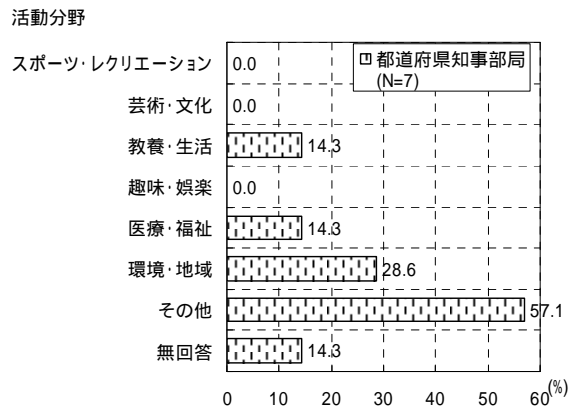
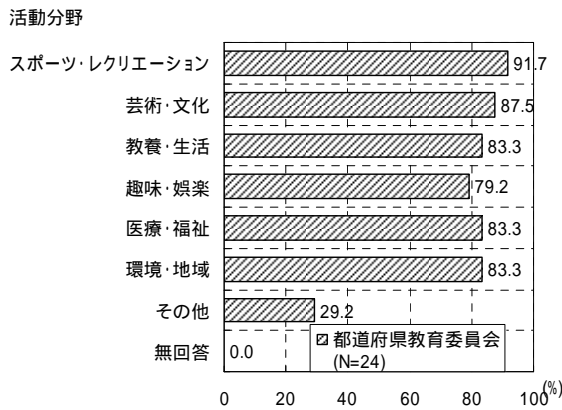
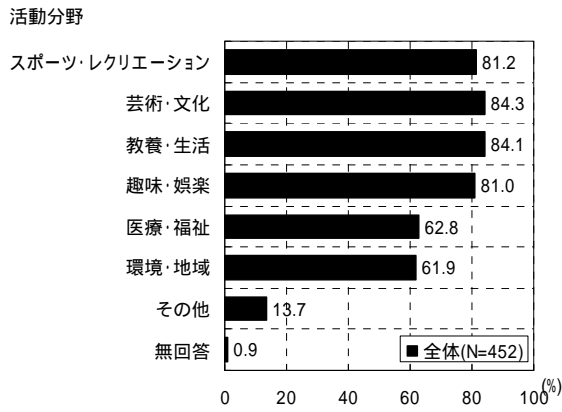




「教育サポーター制度」で登録する「教育サポーター」の活動分野

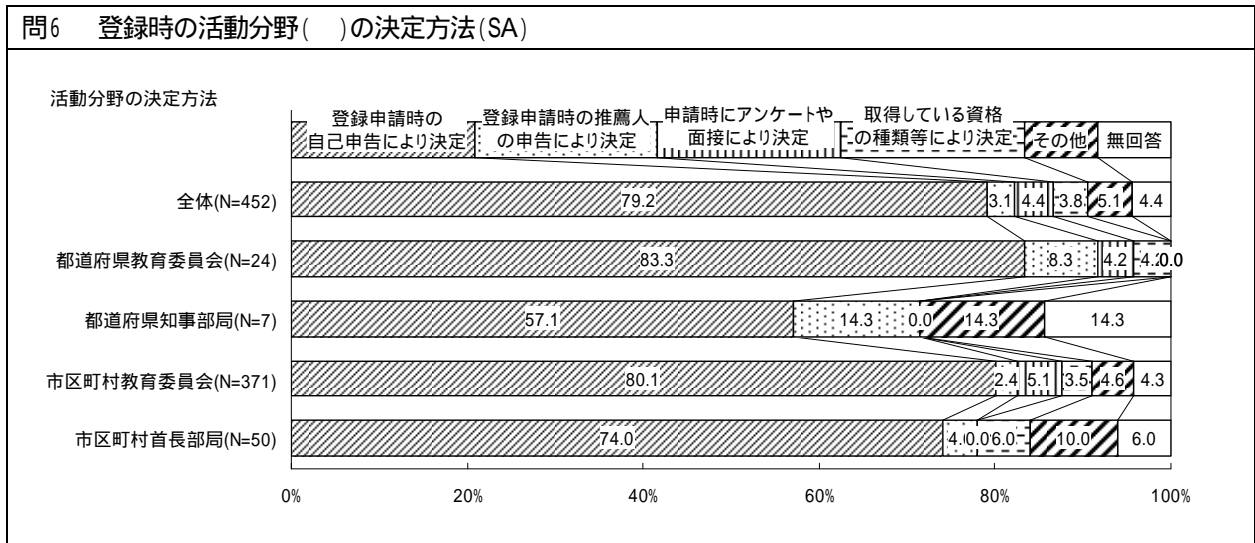
「教育サポーター制度」で登録する「教育サポーター」の活動分野は、「スポーツ・レクリエーション」から「環境・地域」まで分野も多岐に亘っている。

問6 当制度で登録する教育サポーターの活動分野(MA)



「教育サポーター制度」登録時の活動分野の決定方法

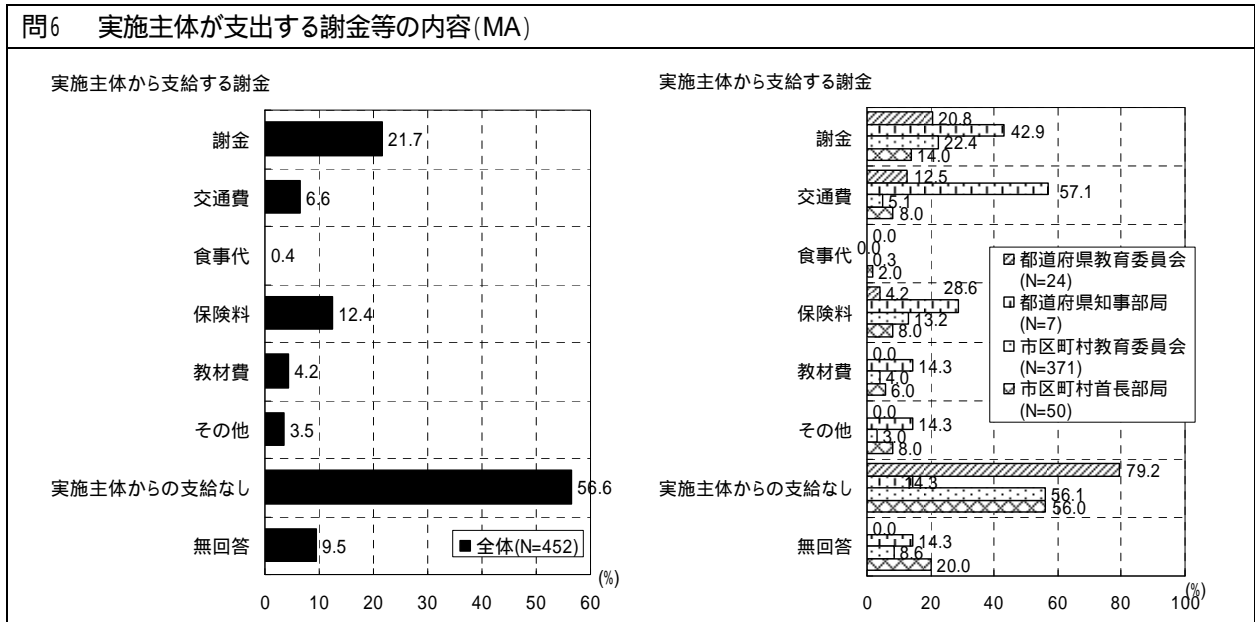
「教育サポーター」の活動分野の決定方法は、活動内容と同様「登録時の自己申告により決定」するケースがほとんどであり、特に教育委員会で8割以上と多くなっている。



実施主体が支出する謝金等の内容

実施主体が支出する謝金等については、「支給なし」とする団体が半数以上となっており、「謝金」を支給するケースは約2割である。

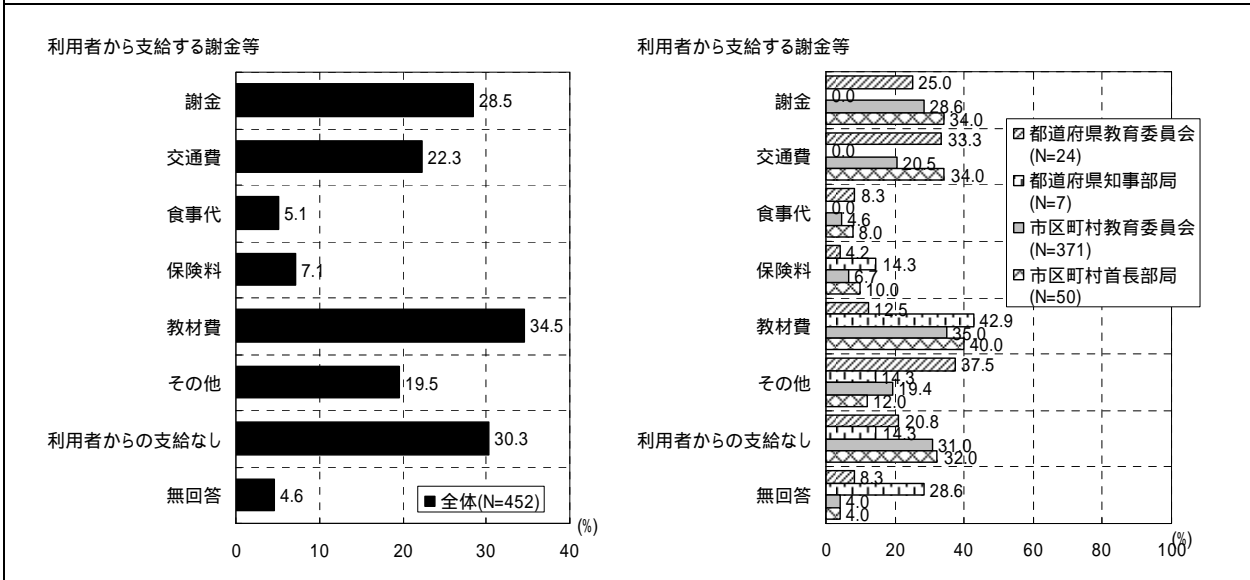
部局別にみると、都道府県知事部局で実施されている制度では「謝金」や「交通費」を支給しているものが比較的多く、それ以外では「実施主体からの支給なし」とするケースが多くみられる。



派遣を受ける側（利用者）が負担する謝金等

派遣を受ける側（利用者）が「教育サポーター」への謝礼を負担するケースとして、「教材費」や「謝金」を支給するという制度も3割前後みられる。また、「交通費」を支給するケースも2割みられるが、「利用者からの支給なし」というケースも3割となっている。

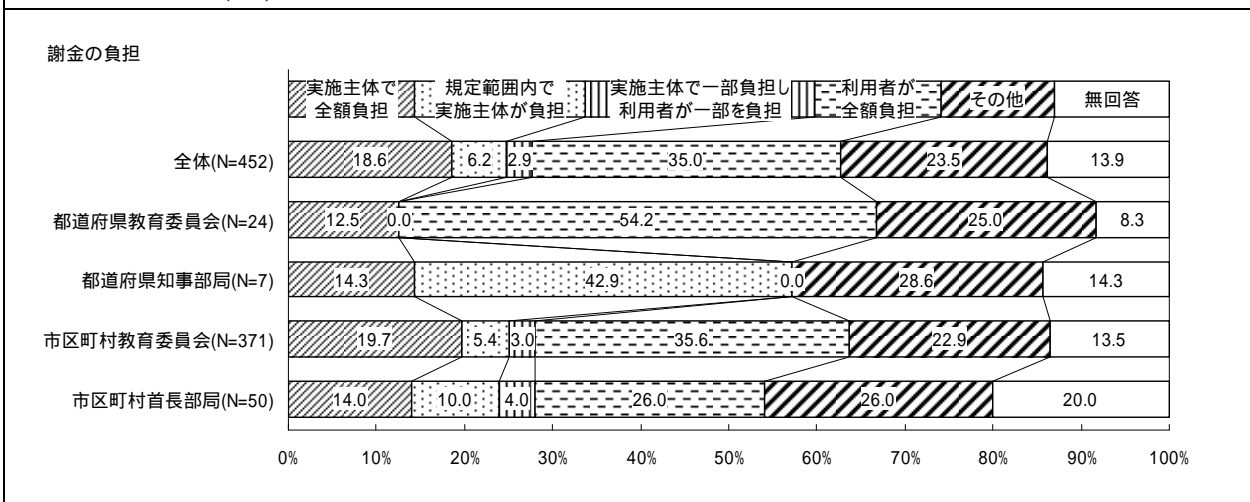
問6 派遣を受ける側が負担する謝金等(MA)



謝金の負担状況

謝金の負担については、利用者が全額負担するケースが多く、実施主体で全額負担しているのは2割に満たない。

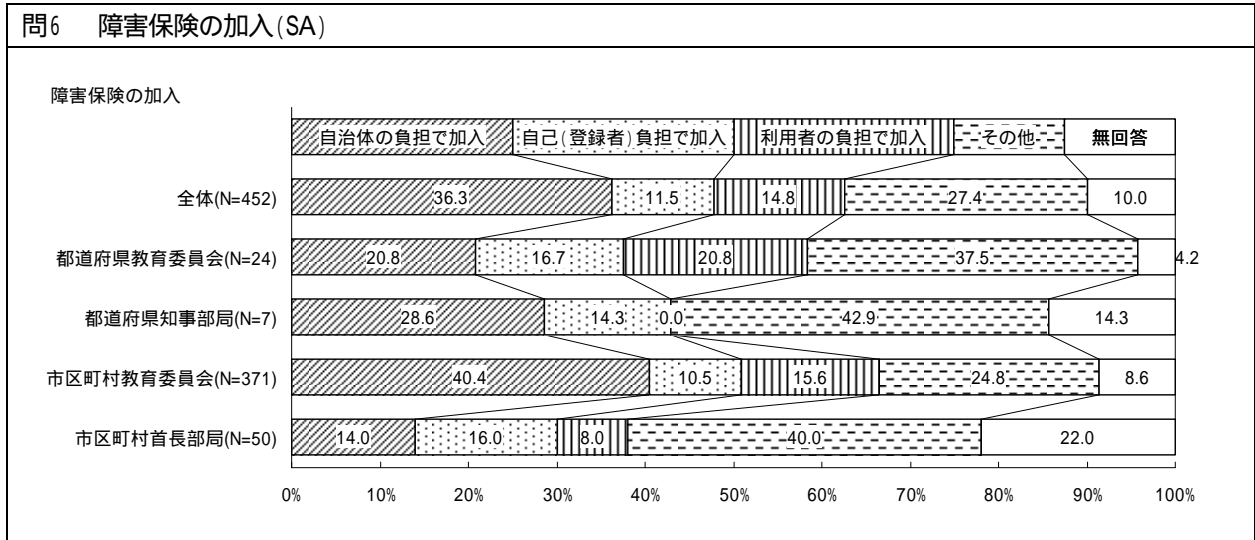
問6 謝金の負担(SA)



障害保険の加入状況

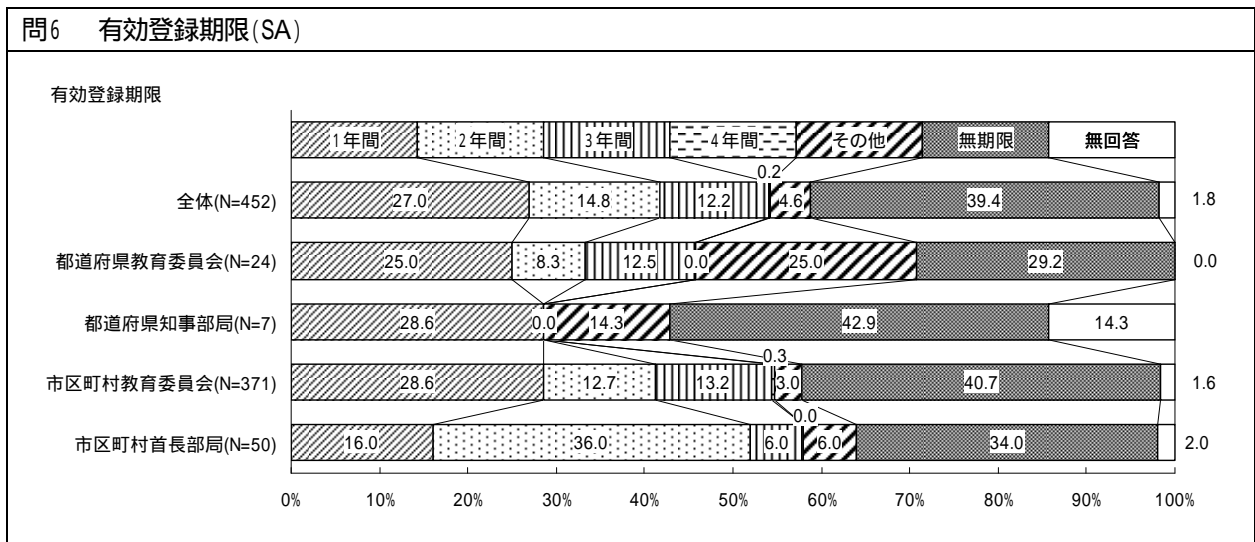
教育サポーター制度登録者の障害保険の加入については、「自治体の負担で加入」しているケースが4割近くと最も多くなっている。

都道府県・市区町村別にみると、市区町村教育委員会では自治体負担で加入しているケースが約4割と最も高くなっており、都道府県教育委員会では「自治体の負担で加入」と「利用者の負担で加入」が同率となっている。



有効登録期限

「教育サポーター」の登録期限は、「無期限」としているケースが約4割と最も多く、期限が設けられているの中では「1年間」が約3割と比較的高い割合となっている。

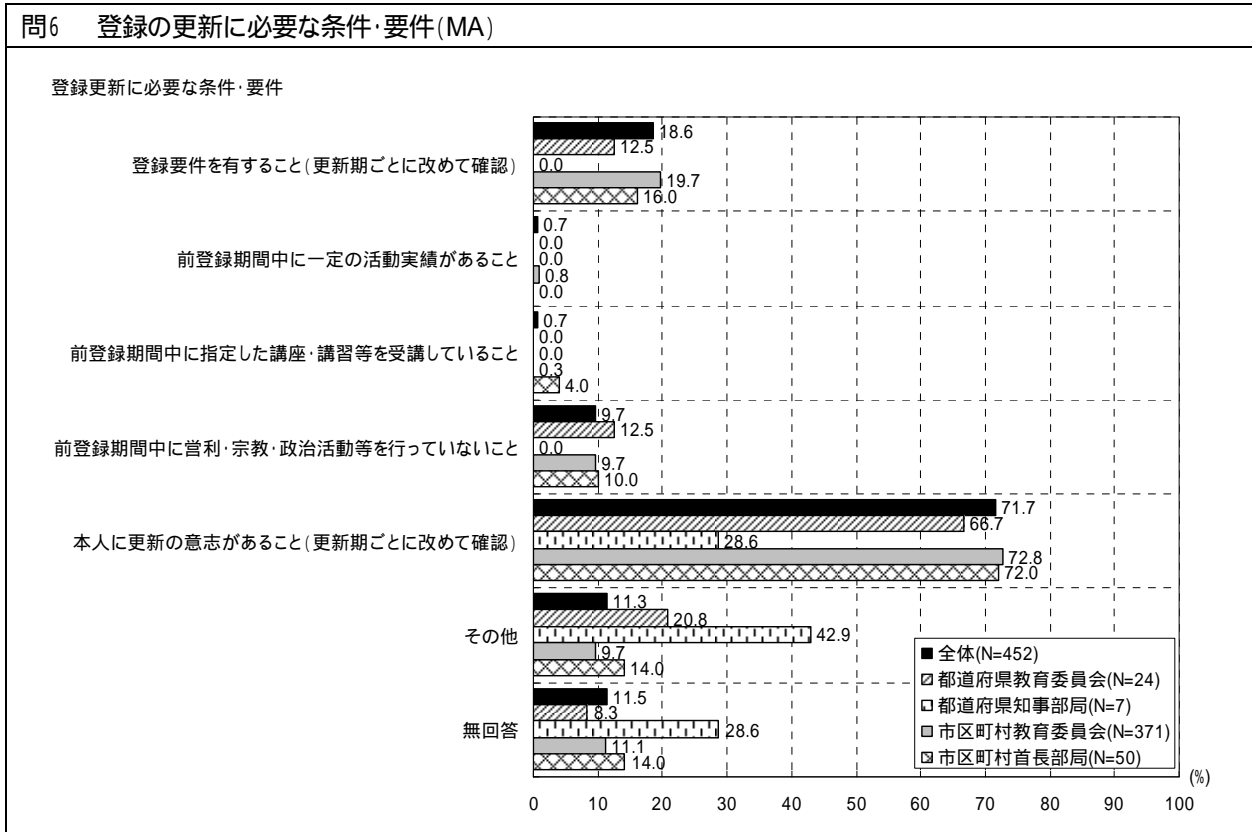


### 登録の更新に必要な条件・要件

「教育サポーター」としての登録に期限がある場合、更新に必要な条件・要件は、「本人に更新の意志があること」としている団体が7割以上であり、特に市区町村で高くなっている。

その他には「登録要件を有すること」が2割弱、「前登録期間中に営利・宗教・政治活動等を行っていないこと」が約1割となっている。

部局別にみると、「登録要件を有すること」や「本人に更新の意志があること」を更新期ごとに確認するケースは、市区町村教育委員会で実施されている制度において最も多くみられる。



現在の登録者

現在の登録者数について、集計対象である452件の教育サポーター制度のうち、登録人数を把握しているものの中で平均登録者数をみると、全体では平均198人となっている。登録者の年代は60代以上が半数を占めている。

都道府県・市区町村別にみると、都道府県教育委員会の制度では平均登録者が1,133人と大規模であるが、市区町村教育委員会の制度では平均152人となっている。

問6 現在の登録者数(人数を記入)

登録者数(制度平均人数)									
上段:合計人数	全体	性別		年代別					
下段:制度あたり平均		男性	女性	20~30代	40代	50代	60代	70代以上	
全体	78,213 (198)	19,663 (59)	23,978 (72)	4,878 (21)	5,389 (21)	6,885 (26)	9,319 (35)	7,961 (31)	
都道府県教育委員会	22,652 (1,133)	2,262 (206)	2,398 (218)	305 (31)	519 (52)	827 (83)	778 (78)	506 (51)	
都道府県知事部局	491 (82)	440 (73)	51 (9)	48 (12)	89 (18)	178 (36)	107 (21)	69 (14)	
市区町村教育委員会	49,744 (152)	15,950 (57)	20,233 (72)	4,306 (21)	4,496 (21)	5,410 (24)	7,750 (35)	6,904 (32)	
市区町村首長部局	5,326 (127)	1,011 (30)	1,296 (39)	219 (10)	285 (12)	470 (16)	684 (24)	482 (17)	

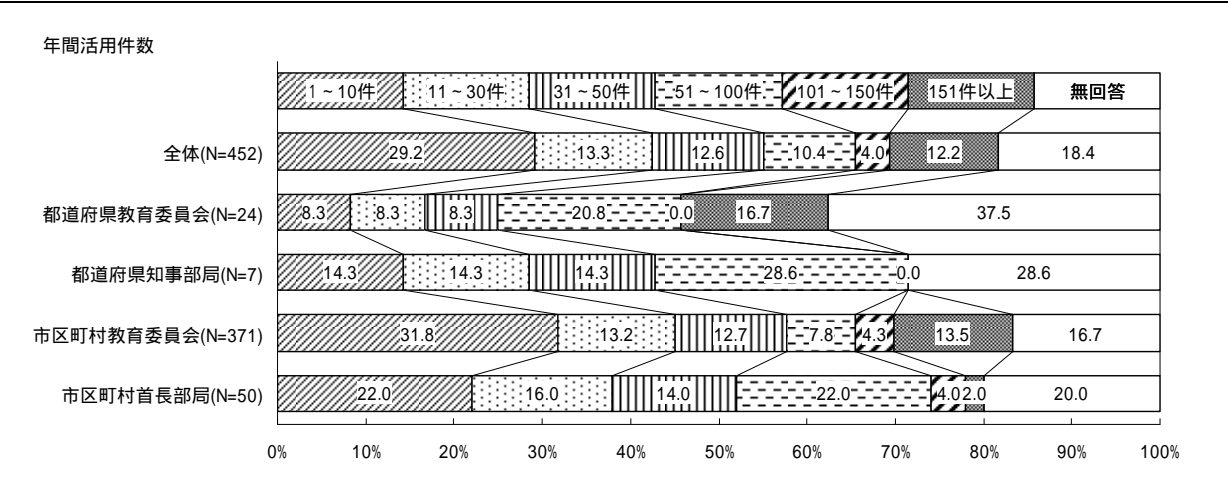
下段の平均人数は当該人数に回答のあった制度数で算出しており、無回答は除いている。

登録者数(男女構成比・年代別構成比)										
上段:合計人数	全体	性別			計	年代別				
		計	男性	女性		20~30代	40代	50代	60代	70代以上
全体	78,213	43,641 100	19,663 45.1	23,978 54.9	34,432 100	4,878 14.2	5,389 15.7	6,885 20.0	9,319 27.1	7,961 23.1
都道府県教育委員会	22,652	4,660 100	2,262 48.5	2,398 51.5	2,935 100	305 10.4	519 17.7	827 28.2	778 26.5	506 17.2
都道府県知事部局	491	491 100	440 89.6	51 10.4	491 100	48 9.8	89 18.1	178 36.3	107 21.8	69 14.1
市区町村教育委員会	49,744	36,183 100	15,950 44.1	20,233 55.9	28,866 100	4,306 14.9	4,496 15.6	5,410 18.7	7,750 26.8	6,904 23.9
市区町村首長部局	5,326	2,307 100	1,011 43.8	1,296 56.2	2,140 100	219 10.2	285 13.3	470 22.0	684 32.0	482 22.5

平成18年度の年間活用件数

平成18年度の年間活用件数をみると、活用件数を把握していないケース(=無回答)が2割弱あるものの、把握されている中では年間10件以下が3割を占めている。

問6 平成18年度の年間活用件数(SA)



(3)「教育サポーター制度」のデータ管理について

「教育サポーター制度」の登録者の情報の公開方法

各地で取り組まれている「教育サポーター制度」の登録者情報については、「リストを主要公共施設に設置」しているケースが約4割と多いほか、「学校や教育機関にのみ登録者リストを提供」しているケースも3割弱見られる。

都道府県・市区町村別にみると、都道府県では登録者情報をホームページで公開している割合が高いのに対して、市区町村ではホームページでの登録者情報の公開を行っている例は余り多くなく、主要公共施設にリストを設置している割合が比較的高い。

また、市区町村教育委員会では、「学校や教育機関にのみ登録者リストを提供」しているケースが高くなっている点が特徴的である。

問7 貴教育委員会又は貴部局の「教育サポーター制度」について、登録者の情報はどのように公開していますか。(MA)

問7 登録者情報の公開方法



「教育サポーター制度」の登録者情報の把握状況

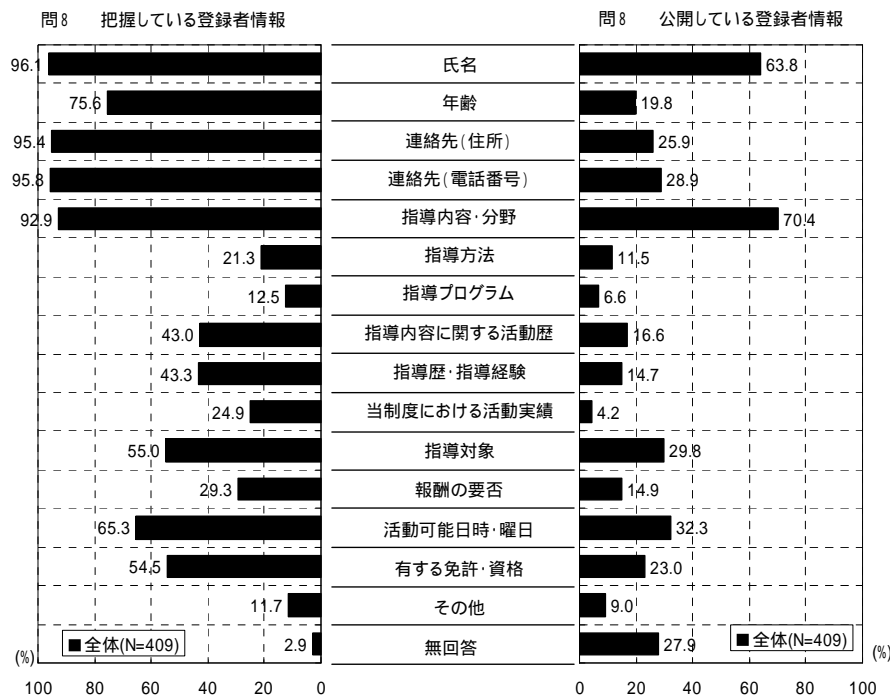
「教育サポーター制度」の登録者情報としてどのような情報項目を把握しているかをみると、全体では「氏名」、「年齢」や「連絡先(住所・電話番号)」等の基本的な個人情報のほか、「指導内容・分野」についてもほとんどの団体で把握されている。

また、「活動可能日時・曜日」や「有する免許・資格」、「指導対象」など、より具体的な活動関連情報についても半数以上で把握されている。

これに対して、公開している登録者情報をみると、「氏名」と「指導内容・分野」は7割前後と、多くの団体が公開しているが、基本的な個人情報のうち「年齢」や「連絡先(住所・電話番号)」はあまり公開されていない。また、「指導対象」や「活動可能日時・曜日」など依頼時に必要となる情報や、「指導内容に関する活動歴」「指導歴・指導経験」などの実績についても、公開している団体はあまり多くない。

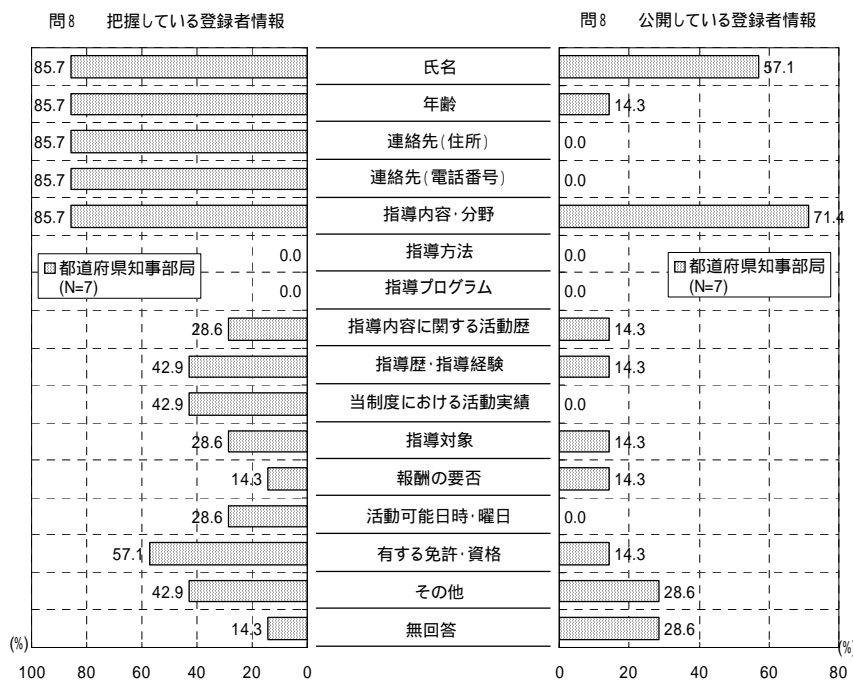
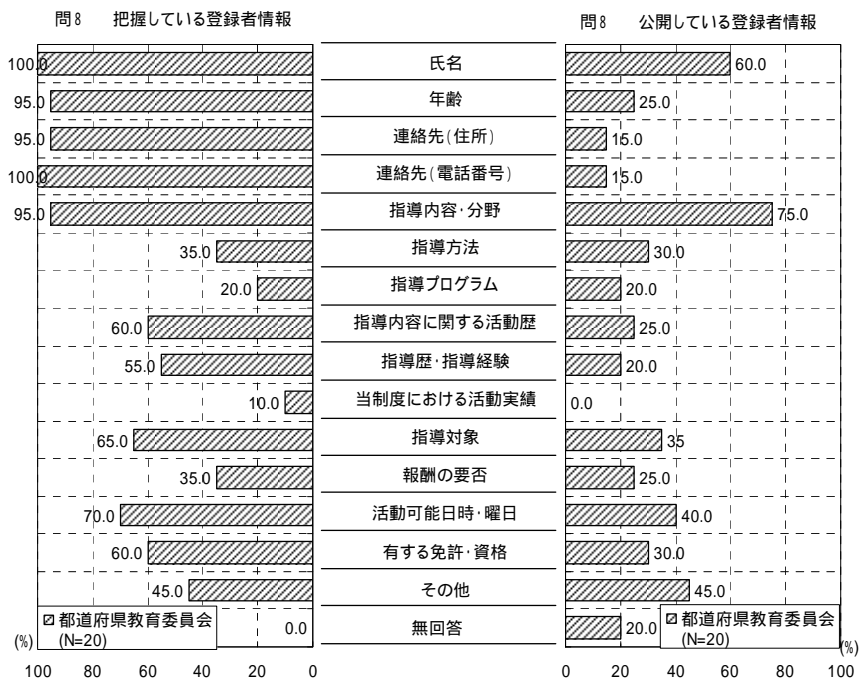
なお、都道府県・市区町村別、部局別にみても、上記の全体傾向と大きな違いはみられない。

問8 貴教育委員会又は貴部局の「教育サポーター制度」について、どのような登録者情報を把握していますか。また、その中で公開している情報はどのようなものですか。(MA)

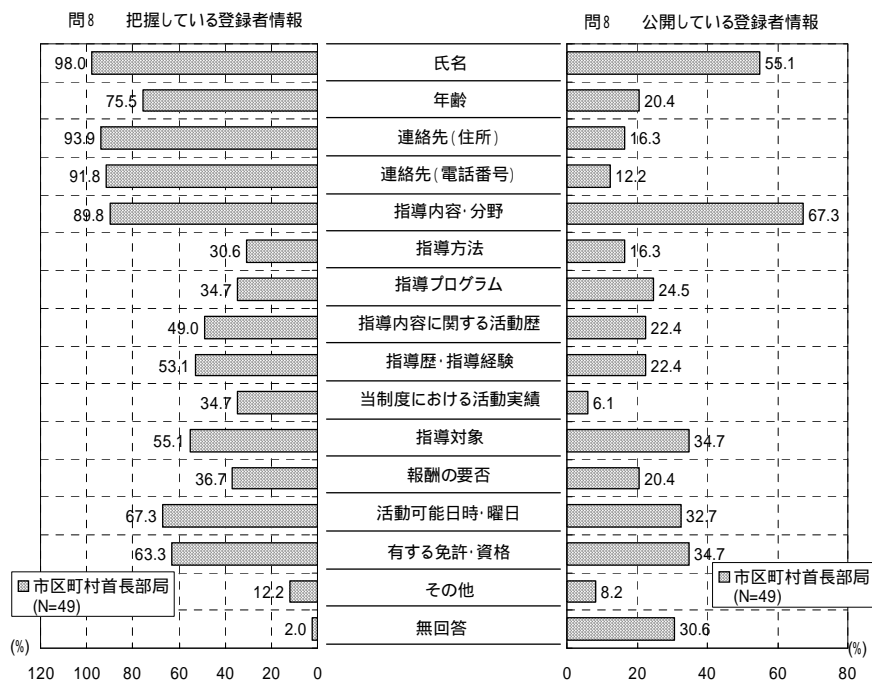
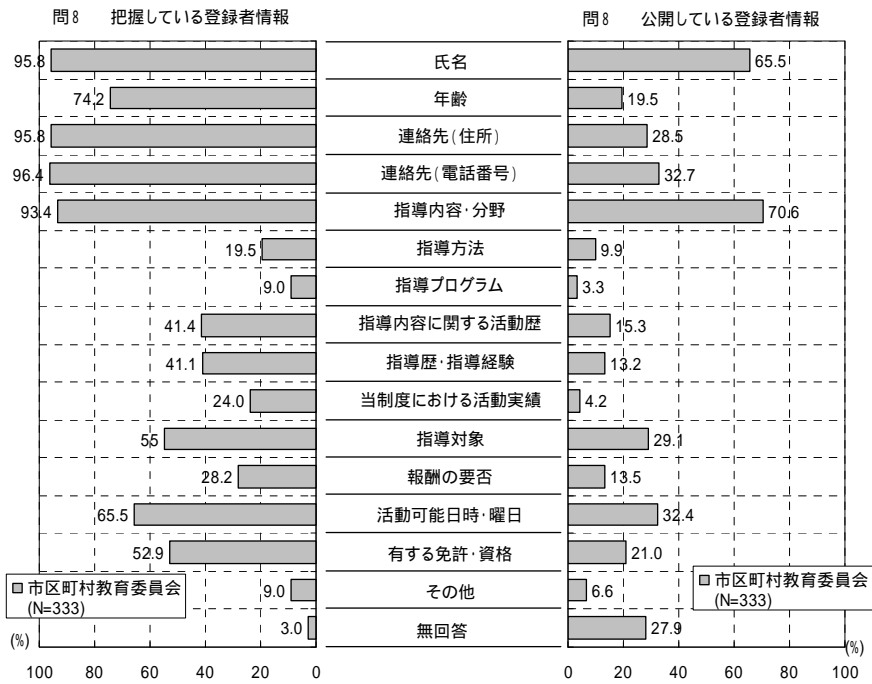




問8 貴教育委員会又は貴部局の「教育サポーター制度」について、どのような登録者情報を把握していますか。また、その中で公開している情報はどのようなものですか。(MA)



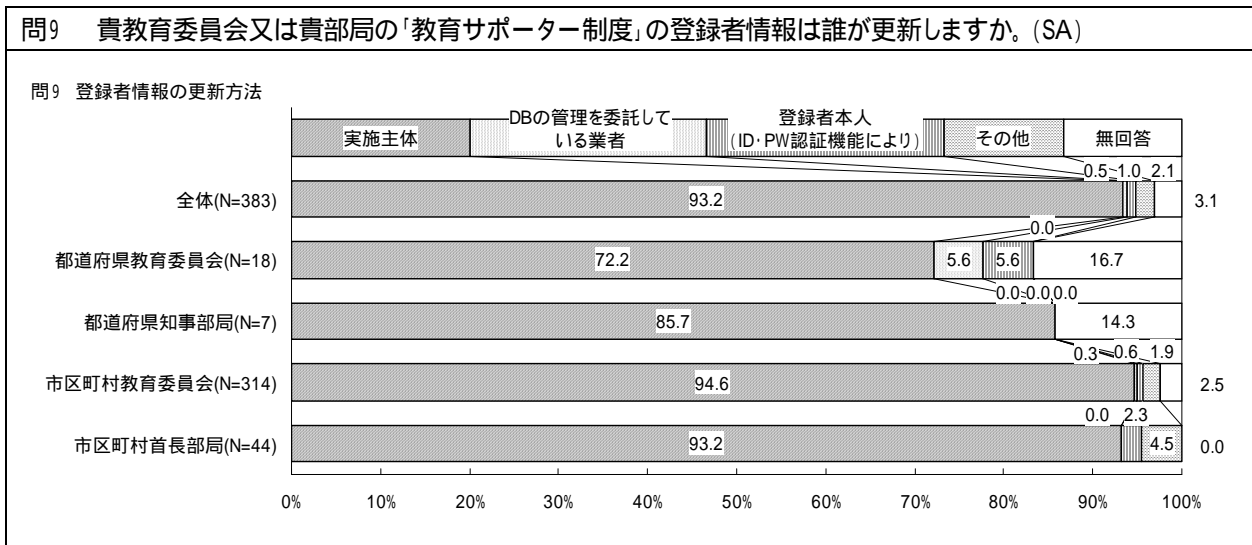
問8 貴教育委員会又は貴部局の「教育サポーター制度」について、どのような登録者情報を把握していますか。また、その中で公開している情報はどのようなものですか。(MA)



「教育サポーター制度」の登録者情報の更新方法

前期のような「教育サポーター制度」の登録者情報については、「実施主体」自ら更新を行うというケースが大部分であり、特に、都道府県よりも市区町村の方が「実施主体」で更新するという割合が高くなっている。

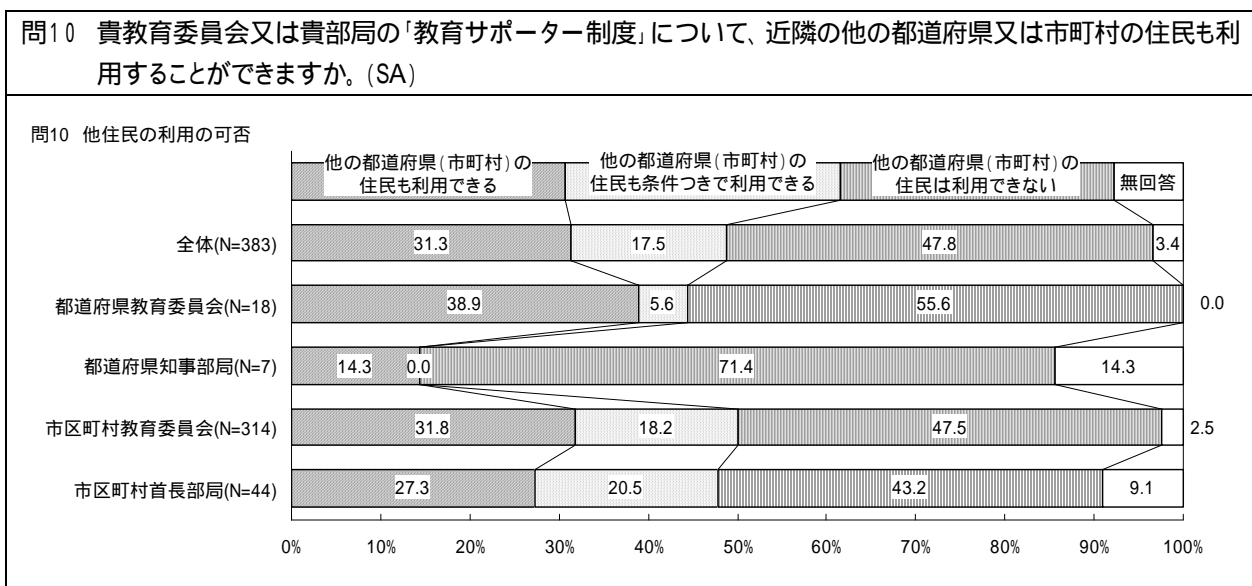
また、よりデータベース化の進んでいる都道府県教育委員会においては、「データベースの管理を委託している業者」が更新するというケースや「登録者本人」がID・パスワード認証機能により更新するというケースも若干（それぞれ5.6%）みられる。



「教育サポーター制度」の他住民の利用の可否

「教育サポーター制度」の利用者の限定についてみると、他の都道府県・市区町村の住民にも利用可能としているものと自都道府県・市区町村の住民以外は利用できないとされているものに大別される。

県・市別にみると、半数以上が「他の都道府県の住民は利用できない」とする都道府県に比べ、市区町村では利用できるとする割合の方が高くなっている。

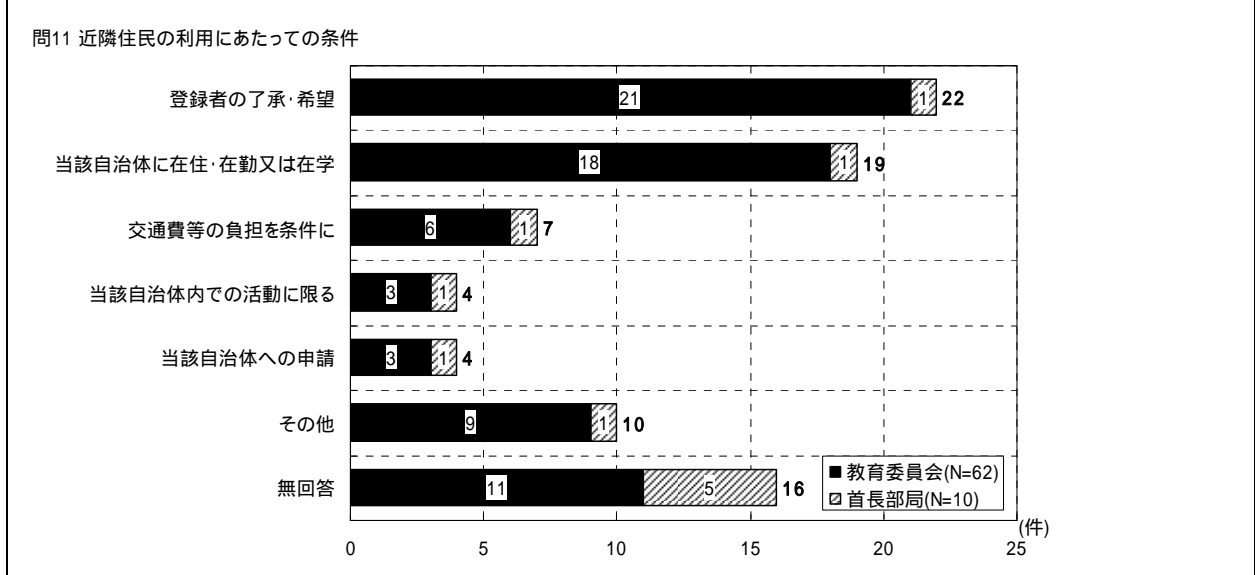


「教育サポーター制度」の近隣住民の利用にあたっての条件

他の都道府県・市区町村の住民にも利用可能としている場合（72 団体）に、当該自治体外の住民が利用するときどのような条件を設けているかを自由記述から整理すると、「登録者本人の了承や希望があった場合」としているケースが 22 件と最も多く、次いで「当該自治体に在住・在勤又は在学」している人なら利用できるとしているケースが 19 件となっている。

このほか、活動に際しての費用（謝金や交通費等）を負担することを条件としたり、活動場所を当該自治体内に限るなどの例も若干見られる。

問11 問10で「他の都道府県(市町村)の住民も条件つきで利用できる」とお答えの方にお尋ねします。具体的にはどのような条件がありますか。

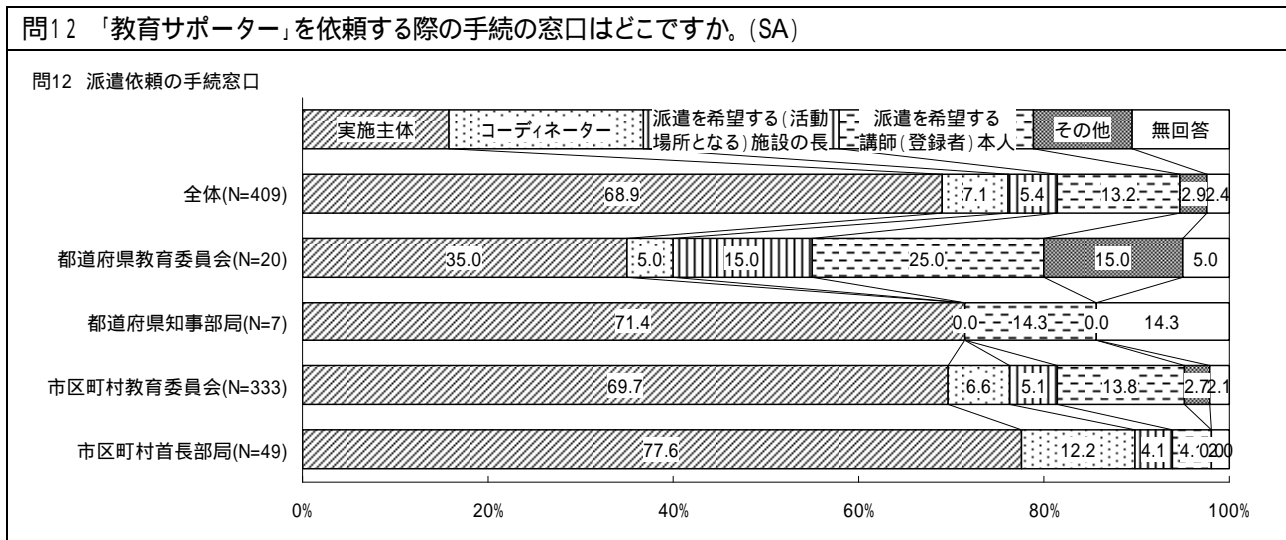


(4) 「教育サポーター制度」の運用方法について

「教育サポーター」の派遣を依頼する手続窓口

各地で取り組まれている「教育サポーター制度」について、登録者の派遣を依頼する際の窓口は「実施主体」とする団体が7割近くと最も多くなっている。

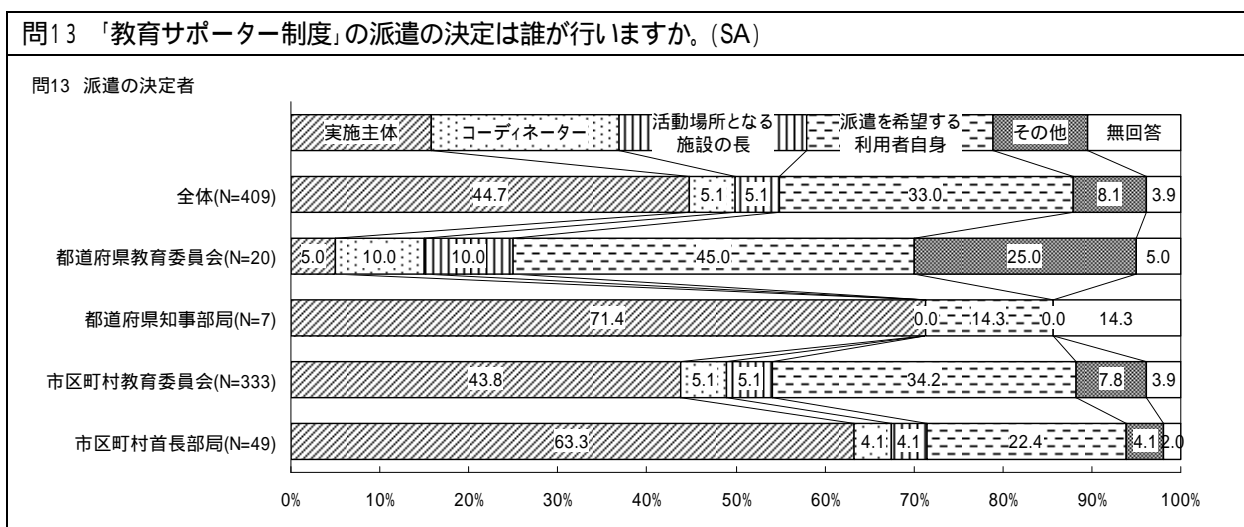
都道府県教育委員会では「実施主体」を窓口としている団体は約4割で、「派遣を希望する講師本人」を窓口としているケースも3割程度みられる。



「教育サポーター」派遣の決定者

「教育サポーター」の派遣について誰が決定するかについては、大きく「実施主体」が行うケースと「派遣を希望する利用者自身」が行うケースに分かれている。

部局別にみると、首長部局では5割以上が派遣の決定者を「実施主体」としているのに対して、教育委員会では「派遣を希望する利用者自身」とするケースも比較的多く、特に、都道府県教育委員会では5割近くの団体が、利用者自身が決定するとしている。

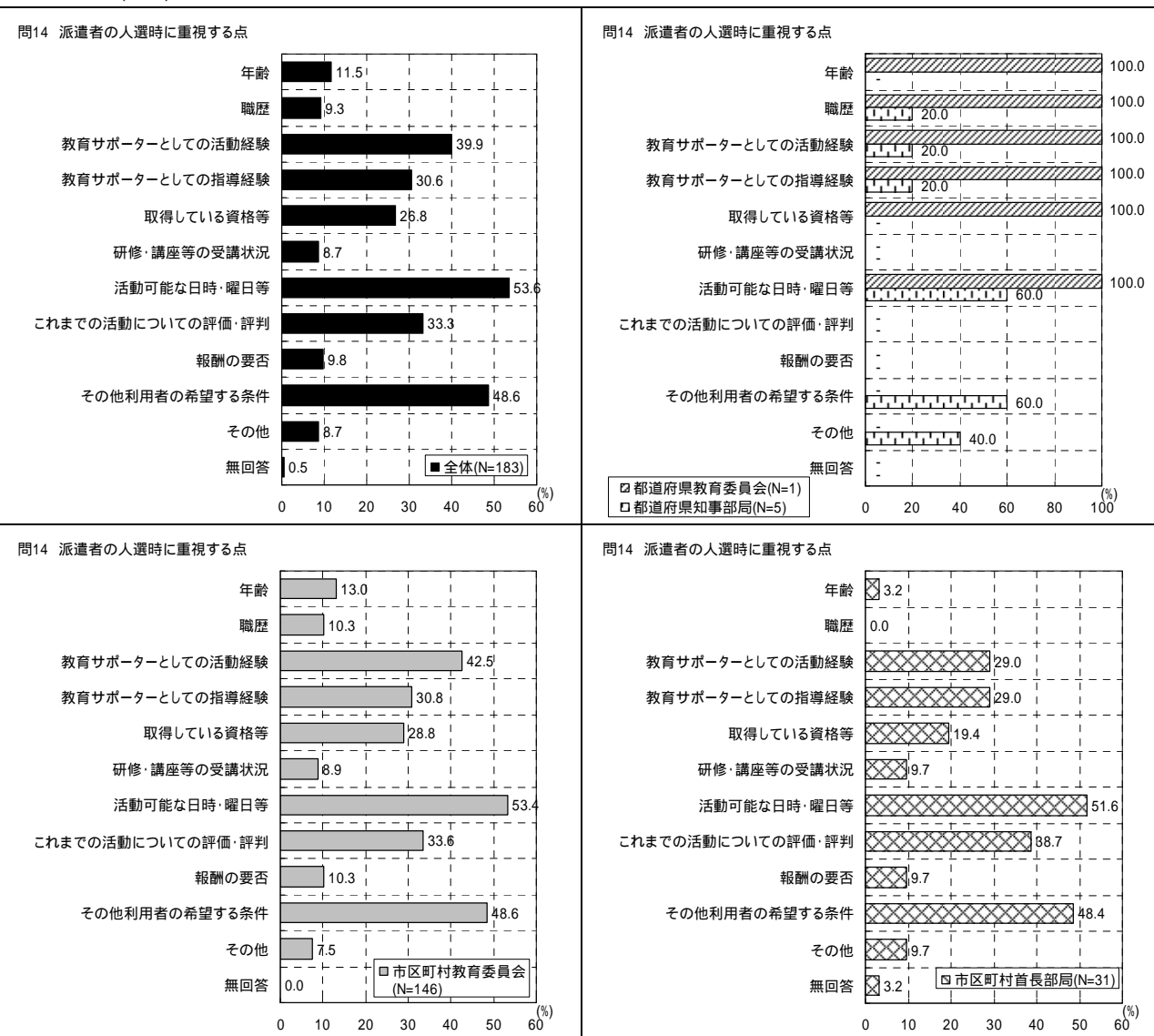


「教育サポーター」の人選時に重視する点

派遣する登録者の人選時に重視する点を見ると、「実施主体」が「教育サポーター」の派遣を決定する場合には、「活動可能な日時・曜日等」や「利用者の希望する条件」との合致のほか、「教育サポーターとしての活動経験」や「これまでの活動についての評価・評判」についても比較的考慮されていることが分かる。

回答件数の多い市区町村について部局別にみると、教育委員会・首長部局とも「活動可能な日時・曜日等」や「その他利用者の希望する条件」について重視しているが、このほかに教育委員会では「教育サポーターとしての活動経験」を比較的重視しているのに対して、首長部局では「これまでの活動についての評価・評判」について重視している。

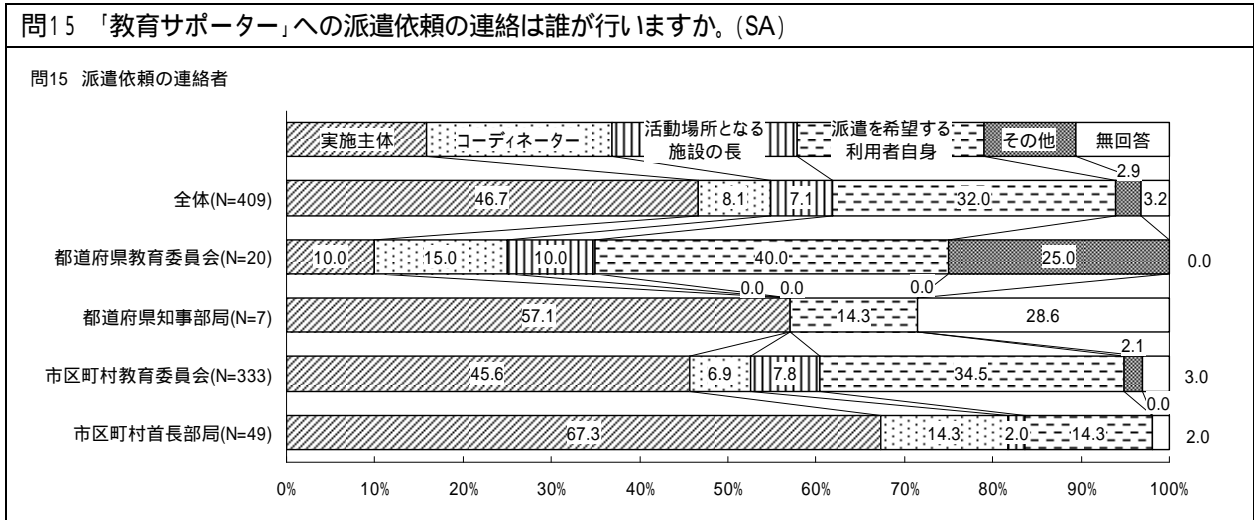
問14 問13で「実施主体」とお答えの方にお尋ねします。「教育サポーター」を選する際にどのような点を重視しますか。(MA)



### 派遣依頼の連絡者

派遣される登録者への連絡は「実施主体」が行うケースと「派遣を希望する利用者自身」が行うケースとに大別される。

部局別にみると、派遣の決定を「実施主体」で行う割合が高かった首長部局では、6割前後が派遣依頼の連絡も「実施主体」が行うとしている。これに対し、教育委員会では「派遣を希望する利用者自身」が連絡しているケースも比較的多くみられる。

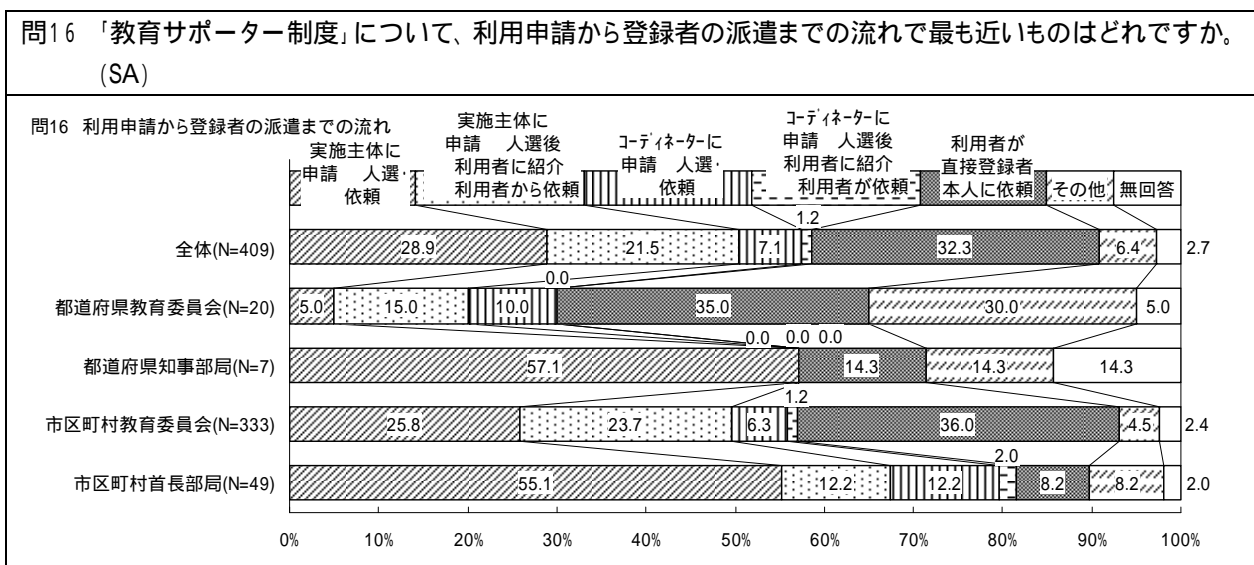


### 利用申請から登録者の派遣までの流れ

「教育サポーター制度」の利用申請から派遣までの流れをみると、全体では、利用者が登録者リストから人選し、直接登録者本人に依頼するケースが3割強と最も多くなっている。

部局別にみると、教育委員会の方が「利用者が直接登録者本人に依頼」する割合が高い。

また、教育委員会について都道府県・市区町村別にみると、都道府県教育委員会では「利用者が直接登録者本人に依頼」するケースが多くなっている一方、市区町村教育委員会では実施主体が申請から派遣の過程に関与するケースも比較的多くみられる。



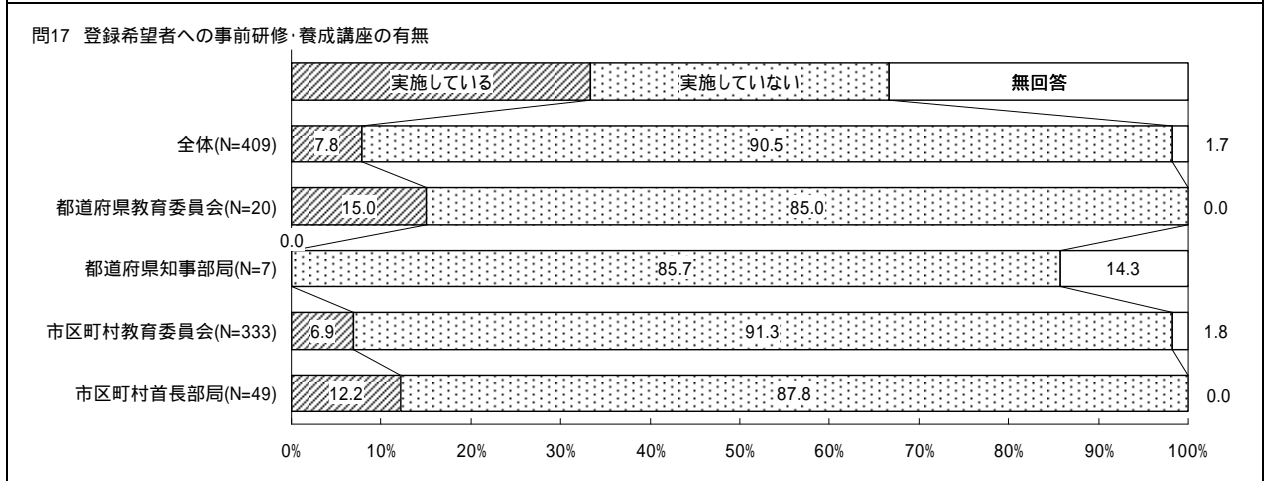
(5) 「教育サポーター制度」に係る人材育成について

「教育サポーター」の登録希望者への事前研修・養成講座の有無

各地で取り組まれている「教育サポーター制度」について、登録を希望する人への事前研修や養成講座を行っているかどうかをみると、全体では事前研修や養成講座を「実施している」団体は1割に満たず、ほとんどが「実施していない」としている。

都道府県・市区町村別、部局別にみると、都道府県教育委員会では事前研修を「実施している」割合が15.0%と最も高くなっている。また、市区町村では、首長部局の方が事前研修を「実施している」とする割合が高くなっている。

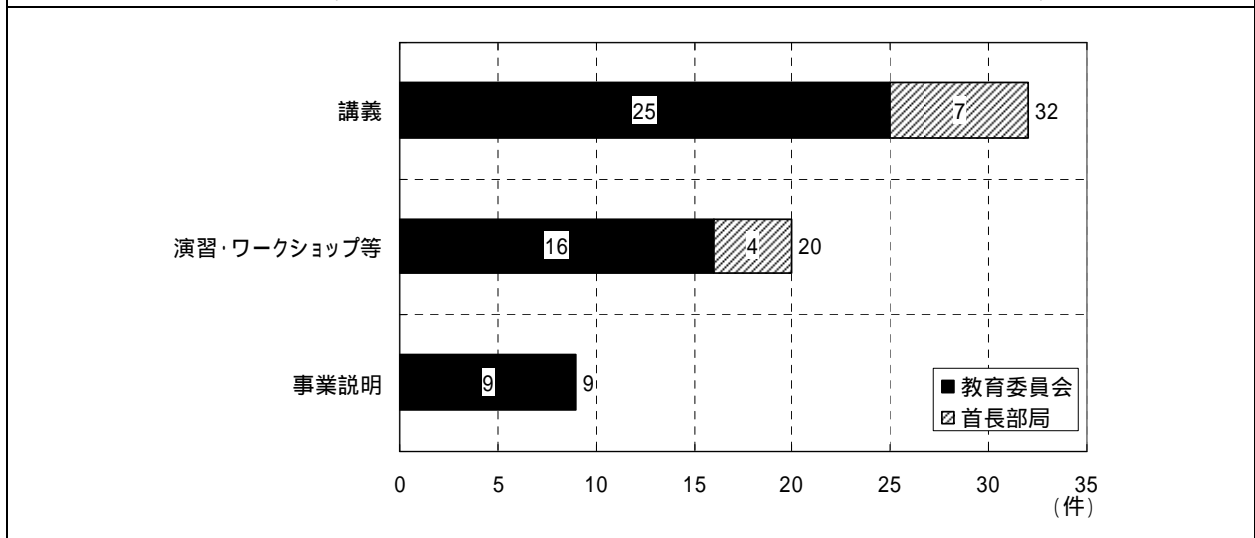
問17 「教育サポーター」の登録希望者に対し事前に研修や養成講座等を行っていますか。(SA)



各地で実施されている事前研修の具体的な内容

実施されている事前研修・登録前の養成講座について、記述回答から具体的な内容をみると、研修の形態としては講義が32事例と最も多く、次いで演習やワークショップ等の実践的な内容が20事例みられる。

問18 「教育サポーター」の登録希望者に対して実施している事前研修や養成講座等について、以下に具体的な内容をご記入ください(3つ以上講座がある場合は代表的なものを3つまでご記入ください)。

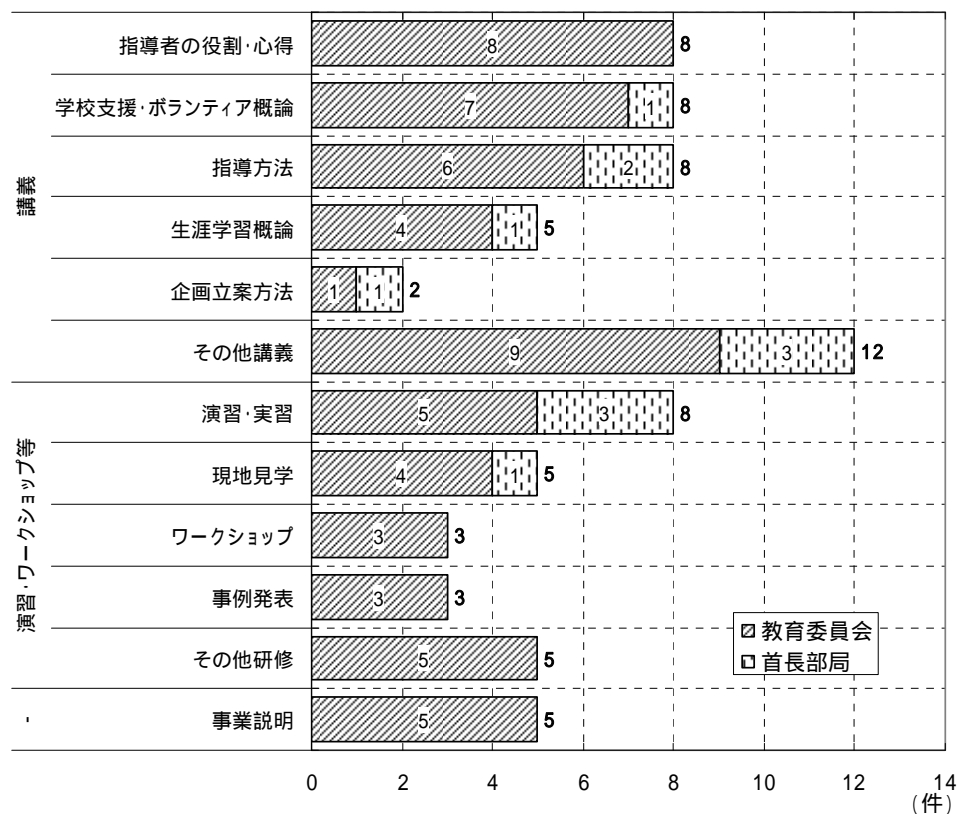




それぞれの研修形態ごとにさらに詳細な内容を分類集計すると、『講義』の中でも「指導者の役割・心得」に関するテーマや「学校支援・ボランティア概論」、「指導方法」等に関する講義が比較的多く見られる。なお、その他としては、「スポーツ生理学」や「トレーニング方法論」、あるいは「点字の基礎講座」など、養成する教育サポーターに特に必要な専門的な内容が取り上げられている。

『演習・ワークショップ等』では、「演習・実習」が8事例と最も多くみられるほか、「現地見学」なども事前研修に取り入れられている。

問18 「教育サポーター」の登録希望者に対して実施している事前研修や養成講座等について、以下に具体的な内容をご記入ください(3つ以上講座がある場合は代表的なものを3つまでご記入ください)。



図表2-4 各地で実際に取り組みされている「教育サポーター」の事前研修(問18の回答から)

実施団体名	講座名称	実施主体	内容	要件
山形県	スキルアップ研修会	教育事務所	体験活動または読書活動(読み聞かせ活動)の手法についての講義演習など	
福島県	ボランティアセミナー基礎編	福島県教育庁	講義・講話(ボランティアの基礎的研修) 研修 人材の登録	
福島県	ボランティアセミナー実践編	福島県教育庁	講義 研修 人材の登録	
富山県	家庭教育アドバイザー養成講座(H19より家庭教育学習リーダー養成講座)	富山県教育委員会、 富山県家庭教育推進県民協議委議会	・ 講義 ・ ワークショップ ・ 現地研修 ・ 班別討議	
鳥取県	地域IT相談員養成講座(H15,16,17年度に実施)	鳥取県 (民間へ委託)	ネットワークについての知識 トラブル解決手法の習得 講習の企画と調整 以上の様な内容の講義と実技実習を行う	
青森県	八戸市	特別支援のボランティアに関する研修会	八戸市教育委員会	要請の多い特別支援児童・生徒へのサポートをするボランティアを発掘、育成するための講座、事例発表など。
福島県	福島県	ボランティア活動発表会	福島県教育庁	講義 研修 ・事例発表・パネルディスカッション
茨城県	守谷市	守谷市スポーツ指導員養成講習会	守谷市教育委員会	スポーツ指導員制度の概要 講義～「コンディショニング」 実技～「ストレッチング」
栃木県	矢板市	学校支援ボランティア養成講座	矢板市教育研究所	講演～「ボランティアとは」 学校参観～「今の学校と子どもたち」 協議～「学校支援のしかた」
栃木県	野木町	ボランティア養成講座	社会福祉法人 野木町社会福祉協議会	ボランティア養成の基礎講座として開催
栃木県	野木町	技術(手話、朗読、点字)講習会	社会福祉法人 野木町社会福祉協議会	手話、朗読(音訳)、点字の基本講習
栃木県	野木町	ハンディキャップ体験サポーター研修	社会福祉法人 野木町社会福祉協議会	・ 車椅子の使用方法や介助方法 ・ アイマスクをつけての歩行及び介助の方法 ・ 高齢者擬似体験用具の装着方法及び介助の方法
埼玉県	所沢市	国際理解教育ボランティア研修	所沢市教育委員会 所沢市立教育センター	指導内容や方法についての講習
埼玉県	狭山市	学校支援ボランティア入門講座	狭山市学校支援ボランティアセンター	学校支援ボランティアの意義と課題(講義) 学校見学会 学校支援ボランティアのマナー(参加者によるワークショップ) 学校支援コーディネーターの役割(参加者によるワークショップ)
埼玉県	狭山市	さやまの市民講座塾	狭山市教育委員会 生涯学習部社会教育課	おとなの学習活動に携わる場合のプログラムの工夫や伝え方を学ぶことにより今まで培ってきた知識や技術を活かして大人の学びを支援する為のノウハウを身につける。
千葉県	佐倉市	スポーツリーダーバンク指導者講習	佐倉市教育委員会	指導者としての心得
千葉県	柏市	登録申込者研修	生涯学習課	・ 生涯学習について ・ 当該システムに関すること ・ ボランティアについて
千葉県	市原市	「まちのせんせい」研修会	市原市教育委員会 生涯学習課	・事業説明・登録活動 ・内容発表・面接

実施団体名	講座名称	実施主体	内容	要件
千葉県 鎌ヶ谷市	まなびいネットワーク養成講座	鎌ヶ谷市教育委員会生涯学習推進センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループワーク</li> <li>生涯学習の課題、展望</li> <li>ボランティアについて</li> <li>団体活動と社会参加</li> <li>事業企画と運営</li> <li>ネットワークの役割</li> </ul>	
東京都 文京区	文の京 生涯学習養成講座	(財)文京アカデミー	生涯学習の基礎、概要、対人スキルアップ、地域支援・振興について学ぶ	
東京都 あきる野市	市民カレッジ人材養成「入門講座」	あきる野生涯学習センター	地域の再発見をテーマとして学習の機会の提供と学習成果を生かしたまちづくり活動のための市民解説員養成講座、自然史等全12科目を2年サイクルで設定。	
東京都 あきる野市	市民カレッジ「解説実習」	あきる野生涯学習センター	「入門講座」において12単位を取得及び取得見込みの者を対象に、市民解説員の資格を得るための実習	
神奈川県 大和市	部活動指導ボランティア講習会	大和市教育委員会指導室	部活動の現状と指導のあり方	
神奈川県 伊勢原市	保育ボランティア養成講座	伊勢原市教育委員会教育部社会教育課	子育て中の親の学習や社会参加を支援する保育ボランティア(一時保育を実施)を養成する為の講座。 講義 ・実技	
愛知県 蟹江町	歴史・文化夢案内人養成講座	蟹江町教育委員会生涯学習課	各地域の歴史文化に関する学習と現地見学 ガイドボランティアとしてのエチケットなどのマナー研修	
愛知県 安城市	環境アドバイザー養成講座	環境都市推進課	学校、行政、市民及び各種団体の主催する環境全般に関するイベント等で講師となるなど主体的に関わる市民の養成。	
愛知県 幸田町	高齢者疑似体験サポーター養成講座	幸田町社会福祉協議会ボランティアセンター	講義・高齢者・福祉教育・高齢者疑似体験等について / 装着実習	
三重県 伊勢市	指導者養成講座	教育委員会(指定管理者)	生涯学習有識者による講演の中で、生涯学習講師としての心がまえについて学ぶ。	
大阪府 大阪市	登録前講座	大阪市教育委員会 大阪市立総合生涯学習センター	大阪市の生涯学習について、自己紹介 市民が教えるということ 生涯学習ルーム発表会見学 人権研修 ・ワークショップ ・講義 一日体験教室(登録前に教室の企画・運営を体験し、参加者を募って実施)	
大阪府 守口市	守口市社会人等指導者人材バンク	各学校園長	活動するにあたっての留意点について	
大阪府 寝屋川市	寝屋川市スポーツインストラクター養成講習会	寝屋川市教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ生理学</li> <li>スポーツマネジメント</li> <li>トレーニング方法論</li> <li>事故と安全対策</li> <li>発育発達概論</li> <li>スポーツ行政とスポーツ指導</li> <li>トレーニング法(実技)</li> <li>救急看護法(実技)</li> </ul>	
岡山県 岡山市	岡山市学校支援ボランティア研修会(学生対象)	岡山市教育委員会	制度の概要、活動時の注意など	
山口県 萩市	萩観光セミナーボランティア講座	萩おもてなし推進協議会 萩市	萩に関連する人物、自然、歴史などの座学及び現地研修を交えた総合学習プログラム	
山口県 防府市	生涯学習指導者バンク研修会	防府市生涯学習推進協議会	バンク登録者の資質向上のための研修	
福岡県 大野城市	財団法人大野城市体育協会スポーツリレーションバンク講習会	財団法人大野城市体育協会		

実施団体名	講座名称	実施主体	内容	要件
福岡県 大野城市	大野城市社会体育指導者講習会	大野城市教育委員会 財団法人大野城市体育協会		
福岡県 宮若市	学習支援ボランティア事業説明会	社会教育課	・ ボランティア活動についての講話 ・ 実施要項の説明、意見交換	
熊本県 荒尾市	荒尾市人材活用事業事前研修会	荒尾市中央公民館	事業説明 研修(講演) 事業報告(事例発表)	
鹿児島県 鹿児島市	パソコンボランティア育成講座	鹿児島市教育委員会	初心者パソコンのお手伝いのできるボランティアの養成講座。講座終了後、情報ボランティアに登録できる。	

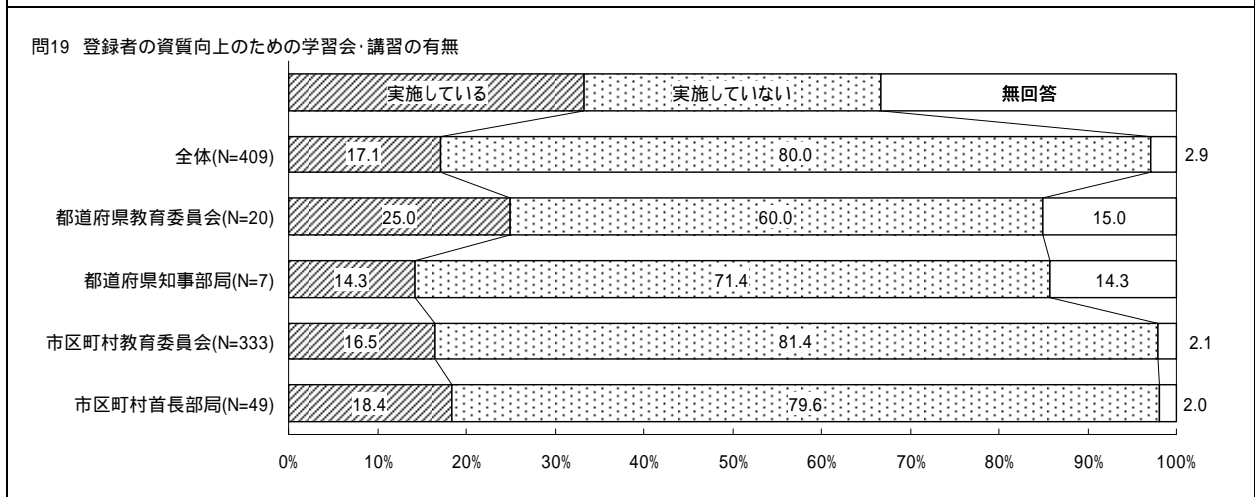
「要件」に がある研修は、「教育サポーター制度」に登録するために本講座の受講・修了が必須条件であることを意味する。

登録している「教育サポーター」の資質向上のための学習会・講習の有無

登録後の「教育サポーター」に対する資質向上のための講習や学習会等の実施状況をみると、全体では「実施していない」が8割と大部分ではあるものの、約2割の団体では「実施している」とされている。

都道府県・市区町村別及び部局別にみると、特に都道府県教育委員会で約3割が「実施している」と回答しており、他の部局に比べ高い割合となっている。

問19 登録している「教育サポーター」の資質向上を図るために行っている学習会や講習等がありますか。(SA)



各地で実施されている登録後研修の具体的な内容

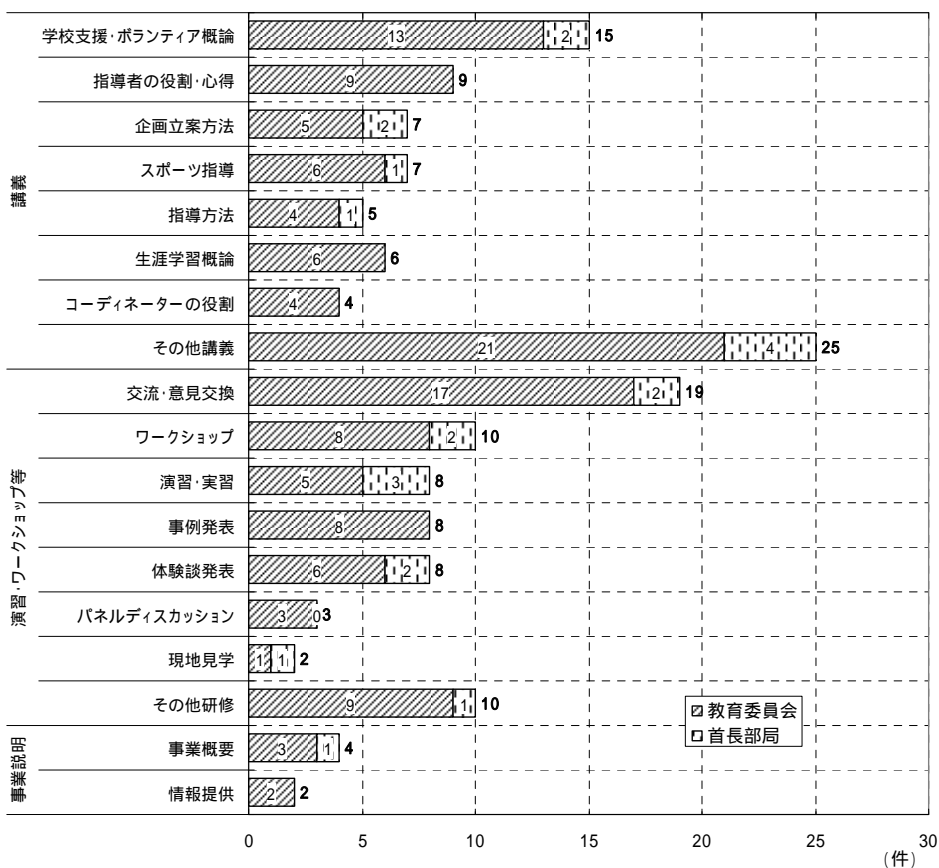
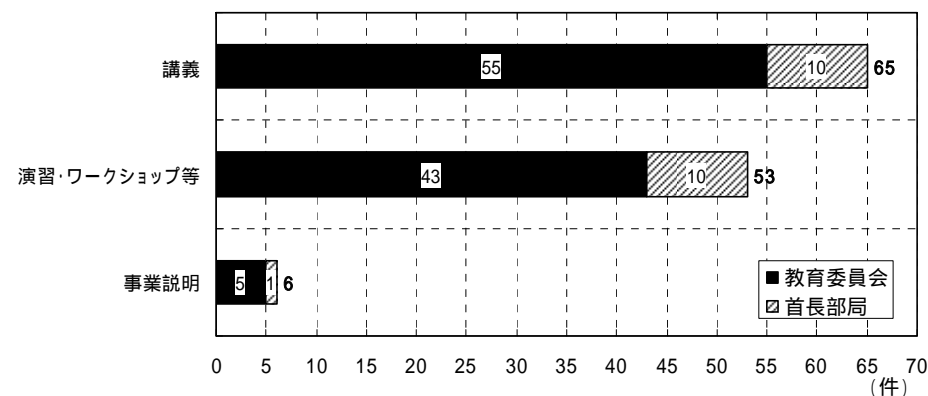
登録後の学習会や講習等について記述回答から具体的な内容をみると、形態としては講義が 65 事例と最も多く、次いで演習やワークショップ等の実践的な内容が 53 事例みられる。

詳細な内容を分類集計すると、『講義』の中では「学校支援・ボランティア概論」に関するものが 15 事例と最も多いほか、「指導者の役割・心得」に関するテーマや「企画立案方法」、「スポーツ指導」など、事前研修よりもより実践的な内容が中心となっていることがわかる。

また、『演習・ワークショップ等』としては、「交流・意見交換」が 19 事例と最も多くみられるほか、「事例発表」や「体験談発表」なども比較的多くみられることから、登録後の研修の目的として、各教育サポーターの資質向上を図るのみならず、登録者同士の交流や情報交換の場としても重視されていることがうかがえる。

このほか、「ワークショップ」や「演習・実習」など、実践的な内容も多くなっている。

問 20 登録している「教育サポーター」に対して実施している学習会や講習等について、以下に具体的な内容をご記入ください(3つ以上講座がある場合は代表的なものを3つまでご記入ください)。



図表2-5 各地で実際に取り組みされている「教育サポーター」の登録後研修(問20の回答から)

実施団体名	講座名称	実施主体	内容	備考
秋田県	生涯学習ボランティア研修会・交流会	秋田県生涯学習センター	<平成 18 年度> パネルディスカッション「今、ボランティア活動を発信するために～マスコミと生涯学習ボランティア」	任意受講
秋田県	マナビィ・スタッフ & 生涯学習ボランティア研修	秋田県生涯学習ボランティア研修	<平成 18 年度> 講話「より楽しく、より良い活動をするために 多様化する生涯学習ボランティア」	任意受講
福島県	ボランティアセミナー実践編	福島県教育庁	講義 研修 人材の登録	任意受講
福島県	ボランティア活動発表会	福島県教育庁	講義 研修 人材の登録	任意受講
栃木県	生涯学習ボランティア活動交流会	栃木県総合教育センター	個人及び団体の方々が様々な分野をこえて意見交流をしながら、ボランティア活動の望ましい在り方と今後の方向性について考えるための交流会。 ・活動発表 ・講演	任意受講
栃木県	生涯学習ボランティアコーディネートセミナー	栃木県総合教育センター	ボランティアの組織化、ボランティア活動の拡大が図れるよう人間関係の在り方や関係機関との連携、活動の場を開発していきけるコーディネーターの資質について学ぶ。 ・講演 ・事例発表 ・施設見学等	任意受講
富山県	フォローアップ講座	富山県教育委員会	・講義 ・班別討議 ・ワークショップ	任意受講
鳥取県	平成 18 年度環境教育リーダー研修基礎講座(中国四国ブロック)	環境省 文部科学省	環境教育・環境学習をすすめる人材として期待されている学校教員及び地域の活動実績リーダーを対象に意識と行動を変える指導者としての能力を養成	任意受講
鳥取県	地域IT相談員養成(技術向上)講座(H17年度に実施)	県 (民間に委託)	ネットワークについての知識 トラブル解決手法の習得 講習の企画と調整 以上のような内容の講義と実技実習により、技能向上を図る。	任意受講
鳥取県	指導者研修会	財団法人鳥取県文化振興財団	登録者を対象としたアウトリーチについての講習及びワークショップ	全員必修
鳥取県	平成 18 年度ことぶきリーダー研修会	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会	講演及びグループワーク	任意受講
鳥取県	2006 エネルギー環境教育研究フォーラム in 広島	通産省 資源エネルギー庁	授業に役立つエネルギー環境教育	任意受講
鳥取県	とっとり環境教育・学習アドバイザー研修会	鳥取県生活環境部 環境立県推進課	登録前研修の伝達講習及び意見交換	任意受講
佐賀県	まなびの知恵ぶくろお届けセミナー	佐賀県立生涯学習センター	人材バンク登録者が、開催したい講座のプログラム案を県立生涯学習センターへ提出。生涯学習センターは提出されたプログラム案を公民館に紹介し、希望する公民館と講師の仲介をして公民館で講座を開催した。	任意受講
佐賀県	生涯学習マイスター講座(基礎編・技術編)	佐賀県立生涯学習センター	県民が地域の生涯学習の指導者や講師として活動する際に必要な知識や技術、資料提供方法、心がまえなどを習得する講座。平成 18 年度は 182 名が受講 ・講演 ・演習	任意受講
北海道	小樽市生涯学習ボランティアリーダー研修会	小樽市教育委員会 生涯学習課	・ 講演会 ・ 活動状況報告	任意受講
北海道	生涯学習サポート研修会	南幌町教育委員会	安全管理 指導上の留意点など	任意受講

実施団体名	講座名称	実施主体	内容	備考
北海道 月形町	情報交換会	月形町体験活動ボランティア活動支援センター	町内の各団体が行っている活動事例を発表してもらい今後の活動の参考にする。	任意受講
北海道 音更町	生涯学習リーダーバンク指導者研修会	音更町教育委員会	生涯学習リーダーバンク登録指導者の資源の向上と交流を図る。	任意受講
青森県 八戸市	特別支援のボランティアに関する研修会	八戸市教育委員会	要請の多い特別支援児童・生徒へのサポートをするボランティアを発掘、育成するための講座。事例発表など。	任意受講
青森県 八戸市	よみきかせの研修会	八戸市教育委員会	よみきかせサークルによる技術指導	任意受講
山形県 尾花沢市	尾花沢市学校と地域の連携・融合を進める地域指導者研修会	尾花沢市教育委員会 社会教育課	学校と地域の連携・融合を進めるため地域指導者の新たな教育環境づくりや地域の教育力の活性化策、及び各種体験活動の推進方策について、家庭・学校・地域がどのように機能し、どのように話し合えば良いのか先進的な実践事例をもとに研修する。	任意受講
福島県 南相馬市	まちづくりリーダー養成講座	南相馬市教育委員会	生涯学習まちづくり指導養成の一環として ・ 生涯学習まちづくり推進の取組み、ケーススタディー ・ 参加者相互のコミュニケーションを実施 ・ 「企画」の立案や見直し ・ グループ発表 ・ 支援者に求められる資質について等	任意受講
福島県 棚倉町	平成18年度ボランティア養成セミナー	福島県教育委員会 (県南教育事務所)	・ 講演「学校支援ボランティアを進めるにあたって」 ・ 講義「軽度発達障害児との関わり方」 ・ 事例発表「だれにでもどこででもできるボランティア活動」	任意受講
福島県 棚倉町	ボランティア活動発表会	福島県教育委員会	・ 基調講演「ボランティア活動で地域づくり・人づくり」 ・ 実践発表交流会 テーマ「Let's ボランティア！！」	
茨城県 守谷市	守谷市スポーツ指導員養成講習会	守谷市教育委員会	スポーツ指導員制度の概要 講義～「コンディショニング」 実技～「ストレッチ」	
茨城県 筑西市	生涯学習指導者研修会	筑西市生涯学習推進本部	生涯学習推進の先頭に立って活躍する指導者及びちくせい市民講師を対象とした研修会を実施、その養成と資質の向上を図る。自ら実践的な活動等を行っている方を招聘し「実施しては学び、学んでは実施する」ということをテーマに実施する。	任意受講
栃木県 日光市	スポーツボランティア養成講習会	日光市教育委員会	・ 講義「生涯学習スポーツの推進」について ・ 「応急手当て」について ・ 実技「体力テスト、ストレッチ」	任意受講
栃木県 野木町	ボランティア研修会	社会福祉法人 野木町社会福祉協議会 野木町ボランティア連絡協議会	福祉教育等の専門家を講習に招き、講習会を開催 <平成18年度> 町教育長の講習会 テーマ「子ども(親)をどう支援するか」～今こそ示そう大人の力、地域の力～	
埼玉県 狭山市	学校支援ボランティア入門講座	狭山市学校支援ボランティアセンター	学校支援ボランティアの意義と課題(講義) 学校見学会 学校支援ボランティアのマナー(参加者によるワークショップ) 学校支援コーディネーターの役割(参加者によるワークショップ)	任意受講

実施団体名	講座名称	実施主体	内容	備考
埼玉県 狭山市	狭山市生涯学習ボランティアプレゼン	狭山市教育委員会生涯学習部社会教育課	講師としてまだデビューしていないボランティアが公民館職員を受講者として模範講義を行い、質疑応答や意見交換を通して学習プログラムや伝え方のスキルアップを図る。	任意受講
埼玉県 上尾市	まなびすと指導者研修会	まなびすと推進会議	指導者バンクの有志で結成されるまなびすと指導者に生涯学習推進委託事業を任せているが、委託内容の一部として、資質向上のため評価制を導入した講座研究を行う。	特定必修
埼玉県 越谷市	生涯学習リーダー・ボランティア養成講座	越谷市教育委員会	「リーダーとしてあるべき姿」をメインテーマとし講座及びワークショップ形式で実施	任意受講
埼玉県 蕨市	人材バンク交流会	人材バンク活用委員会	講座の体験発表・テーマ別登録者の情報交換	任意受講
埼玉県 新座市	朝霞地区四市福祉教育研修会	朝霞地区四市社協		任意受講
埼玉県 白岡町	人材バンクスキルアップ講座	白岡町教育委員会	「地域づくりは意識改革・意思疎通から」～生きがいづくりや地域づくりを楽しむために～	任意受講
千葉県 千葉市	(展覧会ごとに担当学芸員がレクチャー)	千葉市美術館	展覧会内容、見所について	特定必修
千葉県 千葉市	(展覧会ごとに鑑賞教育担当がポイント指導)	千葉市美術館	主に児童への解説ポイントを指導	特定必修
千葉県 柏市	登録者研修	柏市教育委員会生涯学習課	登録者の情報交換を行うための研修 ・ テーマを決めての講演 ・ 交流会 ・ 事例発表	任意受講
千葉県 鎌ヶ谷市	ボランティア育成講座	鎌ヶ谷市教育委員会生涯学習推進センター	ボランティア活動の基本的ルールを見直す機会を設けることで、活動の質を高め、現場で役立つ人材を育成する。またボランティア活動をはじめようとしている者のきっかけづくりを目的とする。	任意受講
東京都 渋谷区	スポーツ指導者研修会	教育委員会事務局スポーツ振興課	「スポーツにおける応急処置」「からだづくりとスポーツ障害の予防」指導者に必要な内容で実施	任意受講
東京都 北区	平成18年度スクールコーディネーター・ボランティア研修	北区教育委員会	教育ボランティアとして既に活動している人、関心がある人を対象に教育ボランティアについて考える。テーマ「子どもの学びを支える教育ボランティアとスクールコーディネーター」	任意受講
東京都 荒川区	平成18年度荒川区社会教育サポーター全体会	社会教育課(荒川区教育委員会事務局)	テーマ「おとなの学びと社会教育サポーター活動」講話と参加者によるワークショップ(体験報告) 講師:倉持伸江氏	任意受講
東京都 足立区	授業支援ボランティア研修会	足立区教育委員会学校地域連携課	・学校現場で利用する副校長の講演 ・参加者の意見交換	任意受講
東京都 八王子市	教育支援ボランティア研修	八王子市教育委員会	ボランティアの役割、必要とされる背景、ボランティアとしての学校とのかかわり方、コーディネーターの必要性	任意受講
東京都 あきる野市	市民解説員専門講座	あきる野市生涯学習センター	市民解説員としての知識・技術をさらに高め、十分な解説員活動が出来るように支援する為の講座。博物館学等全8科目を2年サイクルで設定。	任意受講
東京都 あきる野市	市民解説員特別講座	あきる野市生涯学習センター	専門講座における学習科目と学習内容だけでは補えない学習内容がある場合に実施	任意受講



実施団体名	講座名称	実施主体	内容	備考
神奈川県 横浜市	生涯学習ボランティア研修会	生涯学習支援センター	ボランティアの意識について 活動者の体験談	任意受講
神奈川県 横浜市	とつか学習ナビゲーター研修会	戸塚区地域振興課	「地域におけるボランティアとは？ボランティアマインドとは？」をテーマに講演及びボランティア体験談の発表	全員必修
神奈川県 横浜市	アドバイザー活動を一歩進めてみよう	地域振興課	アドバイザー活動とは。アドバイザー同士の交流を深める	任意受講
神奈川県 横浜市	活動プログラムの作成	横浜市瀬谷区地域振興課	メイトが連携して活動する場合のプログラムづくり。	任意受講
神奈川県 川崎市	教育活動サポーター基礎研修	事業委託先であるNPO法人	・ 教育活動サポーターとしての心構え ・ 児童生徒への接し方 ・ 学校運営の概要 ・ その他学習支援に当たっての留意	任意受講
神奈川県 横須賀市	Yokosuka まなび情報登録講師「ABCプラン」A講座(研修会)	財団法人横須賀市生涯学習財団	生涯学習活動支援における「Yokosuka まなび情報」の登録講師の意義と、講座を始めるためのポイントについての講座。 ・講演会 ・実技	
神奈川県 横須賀市	Yokosuka まなび情報登録講師「ABCプラン」B講座(デモ講座)	財団法人横須賀市生涯学習財団	上記のA講座を修了した登録者のうち希望者対象。10分間で自分の講座をPRし、それに対して講師及び他の参加者が講評。全員で意見交換会も行う。	
神奈川県 鎌倉市	鎌倉市生涯スポーツリーダーセミナー	鎌倉市教育委員会	スポーツ生理学、栄養学などの講義や実技指導の講習	任意受講
神奈川県 藤沢市	市民講師研修コース	藤沢市教育委員会生涯学習課	市民講師として受講生の前で講義を行うために必要な知識やプログラム立案などを実習や討議を通じて学ぶ	任意受講
神奈川県 小田原市	市民教授セミナー	きらめき おだわら塾運営委員会	話し方おもしろ講座	任意受講
神奈川県 茅ヶ崎市	生涯学習支援者養成講座	茅ヶ崎市教育委員会生涯学習課	生涯学習支援者として生涯学習の意義、現状や課題について理解する。 講演～「地域の中で私を生かす 生涯学習とその支援」	任意受講
神奈川県 茅ヶ崎市	社会教育委員・公民館運営審議会委員等研修会	茅ヶ崎市教育委員会生涯学習課	生涯学習と社会教育に関する理解を深めるとともに今、求められる社会教育のあり方について学ぶ。「現代社会に求められる社会教育の在り方」	任意受講
神奈川県 伊勢原市	保育ボランティアのつどい	伊勢原市教育委員会社会教育課	登録しているボランティアメンバーが年1回集まり、日頃の活動の反省点や改善点などを話し合う。	任意受講
神奈川県 葉山町	ボランティア登録者研修会	葉山町教育委員会	事例報告と情報交換	任意受講
神奈川県 真鶴町	ボランティア研修会	真鶴町教育委員会生涯学習課	講話 パネルディスカッション 情報提供	任意受講
神奈川県 真鶴町	ボランティア研修会	真鶴町教育委員会生涯学習課	講話 ワークショップ 情報提供	任意受講
福井県 福井市	研修会	福井市教育委員会	高齢者の有する知識や技能が効果的に活用されるように配慮した研修会の実施	任意受講
福井県 福井市	自主研修会	自主グループ 不死鳥友の会	お互いの知識や技能をより向上させるための研修を行う	任意受講
愛知県 安城市	環境アドバイザースキルアップ講座	環境都市推進課	環境アドバイザー養成講座の運営体験	
愛知県 三好町	学校支援ボランティア研修会	三好町教育委員会学校教育課	学校ボランティアの現状 意見交換	任意受講
滋賀県 草津市	ゆうゆうびとのつどい	ゆうネットくさつサポーターの会 草津市教育委員会	登録者や各地域のボランティアとのネットワークづくりのための交流会	任意受講

## 第2章 教育サポーター制度に関する実態調査

実施団体名	講座名称	実施主体	内容	備考
滋賀県 草津市	ゆうゆうびと講座	ゆうネットくさつサポーターの会 草津市教育委員会	新規登録者や依頼の少ない登録者、今後活動拠点を広げていこうとする登録者を主に対象として、自主企画・自主運営の講座を実施する(広報・場所の手配は市が行い、サポーターの会が実施運営の支援を行う)	
滋賀県 湖南市	生涯学習ボランティア養成講座	湖南市教育委員会 生涯学習課	講演～「環境問題と環境学習」など	任意受講
京都府 宇治市	宇治市生涯学習人材バンク登録者研修講座～講師として活動されるにあたって～第1回	宇治市教育委員会 生涯学習課	講義～「いまどきの子どもを知る。子どもの興味や理解はどこから」	任意受講
京都府 宇治市	宇治市生涯学習人材バンク登録者研修講座～講師として活動されるにあたって～第2回	宇治市教育委員会 生涯学習課	講義～「受講生の個人情報を取り扱うにあたって注意すること」	任意受講
京都府 亀岡市	人権講座	亀岡市教育委員会	人権に関する学習	任意受講
大阪府 大阪市	登録後研修	大阪市教育委員会 大阪市立総合生涯学習センター	ワークショップ(事前アンケートの結果をもとに活動を通じた悩みや他の登録者への質問等についてアイデアを出し合った) 生涯学習推進員との交流会 人権研修 ・ワークショップ ・講義	
大阪府 堺市	スポーツフェスティバルin堺 指導者講演会	スポーツフェスティバルin堺 実行委員会	柔道の元オリンピック選手古賀稔氏による指導者のための講演会	任意受講
大阪府 寝屋川市	寝屋川市スポーツインストラクター教室指導者研修会	寝屋川市教育委員会	指導案の作成方法	特定必修
大阪府 寝屋川市	寝屋川市スポーツインストラクター更新講習会	寝屋川市教育委員会	ニュースポーツ研修(キンボール)	任意受講
大阪府 松原市	リーダー研修	教育委員会	講座修了者の自主的な意見交換の場	任意受講
大阪府 熊取町	社会体育指導者研修会	熊取町教育委員会 事務局スポーツ振興課	「気軽に楽しめるニュースポーツ」の指導について(H15年度) 「応急処置とAED」(H16年度) 「スポーツに生かそう大学との共生」(H18年度)	任意受講
兵庫県 加古川市	地域ボランティア研修会 子どもの居場所づくりフォーラム	加古川市教育委員会 生涯学習スポーツ振興課	・ 地域におけるボランティア活動についての講演～「豊かな実体験が子どもを育てる」 ・ 放課後子どもプラン事業の説明	任意受講
奈良県 桜井市	桜井市生涯学習指導者研修会	桜井市教育委員会 事務局社会教育課	指導者の活用方法とバンクの利用方法についての研修	任意受講
和歌山県 紀の川市	「公民館を起点としたまちづくり」	紀の川市生涯学習メントル	-	全員必修
和歌山県 紀の川市	学校を起点としたまちづくり	紀の川市生涯学習メントル	-	全員必修
和歌山県 紀の川市	「子どもが育つまちづくり」	紀の川市生涯学習メントル	-	全員必修
島根県 益田市	「ボランティアコーディネーター」養成講座	島根県教育委員会 市民学習センター	年間に4回(各回とも5日)講座を開設「子どもたちの体験活動を創る」「地域の健康づくり」「地域の歴史を活かす」	任意受講

実施団体名	講座名称	実施主体	内容	備考
岡山県 岡山市	岡山市学校支援ボランティア研修会(一般対象)	岡山市教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演～ボランティア活動や子どもの理解に関する講演</li> <li>・ パネルディスカッション～登録者と学校の相互理解を図る</li> <li>・ 意見交換会、体験発表等</li> </ul>	任意受講
岡山県 赤磐市	ヤングボランティア研修講座	社会教育課生涯学習係	ボランティア活動についての心がまえや、やり方等	任意受講
山口県 萩市	萩観光セミナーボランティア講座	萩おもてなし推進協議会 萩市	萩に関連する人物、自然、歴史などの座学及び現地研修を交えた総合学習プログラム	任意受講
山口県 防府市	生涯学習指導者バンク研修会	防府市生涯学習推進協議会	・バンク登録者の資質向上のための研修	任意受講
山口県 美祢市	知恵ぶくろ講座支援者研修会	美祢市教育委員会 社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演(参加体験型)</li> <li>・ 活用実績報告</li> </ul>	任意受講
福岡県 大牟田市	ボランティア研修・交流会	大牟田市生涯学習まちづくり推進本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア登録派遣事業概要説明</li> <li>・ ボランティア体験者による発表</li> <li>・ アイスブレイキング 職員紹介</li> </ul>	任意受講
福岡県 春日市	春日市遊び名人マスター定例会	春日市遊び名人マスター	班毎に当番を決めて実施。昔遊び、工芸、手品など自分たちが持っている技能や知識をメンバーに提供している。	
福岡県 大野城市	大野城市社会体育指導者講習会	大野城市教育委員会 財団法人大野城市体育協会		全員必修
福岡県 大野城市	財団法人大野城市体育協会スポーツリクリエーションバンク講習会	財団法人大野城市体育協会		
福岡県 前原市	ボランティア研修会	糸島地区ボランティア派遣事務	「解決!2007年問題 ボランティアの底力」	任意受講
福岡県 嘉麻市	人材バンク研修会	嘉麻市教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援者としてコミュニケーションのとり方講座</li> <li>・ 中学校の事例発表及びボランティアによる生きがいづくり講座</li> </ul>	全員必修
福岡県 宇美町	学習支援者(教育サポーター)による公開講座	宇美町教育委員会(運営委員会による協議有)	学習支援者(教育サポーター)の研修と事業の広報を兼ねた、学習支援者(教育サポーター)による公開講座	任意受講
福岡県 水巻町	楽しいボランティア活動とは	水巻町教育委員会 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア活動の意義・喜び・生きがい</li> <li>・ 地域でのボランティアのあり方</li> </ul>	任意受講
熊本県 宇土市	人材活用事前研修会	宇土市教育委員会 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材活用事業の概要及び登録の更新についての説明</li> <li>・ 人材活用事業の指導者としての感想、利用者としての感想等の体験発表、アトラクションとして指導内容の実技発表</li> </ul>	任意受講

「備考」の記述については、以下のとおり。

「全員必修」=登録している「教育サポーター」が実際に派遣され活動するにあたって全員が受けるべき研修

「特定必修」=特定の活動につく者のみ必修

「任意受講」=受講は任意であるもの

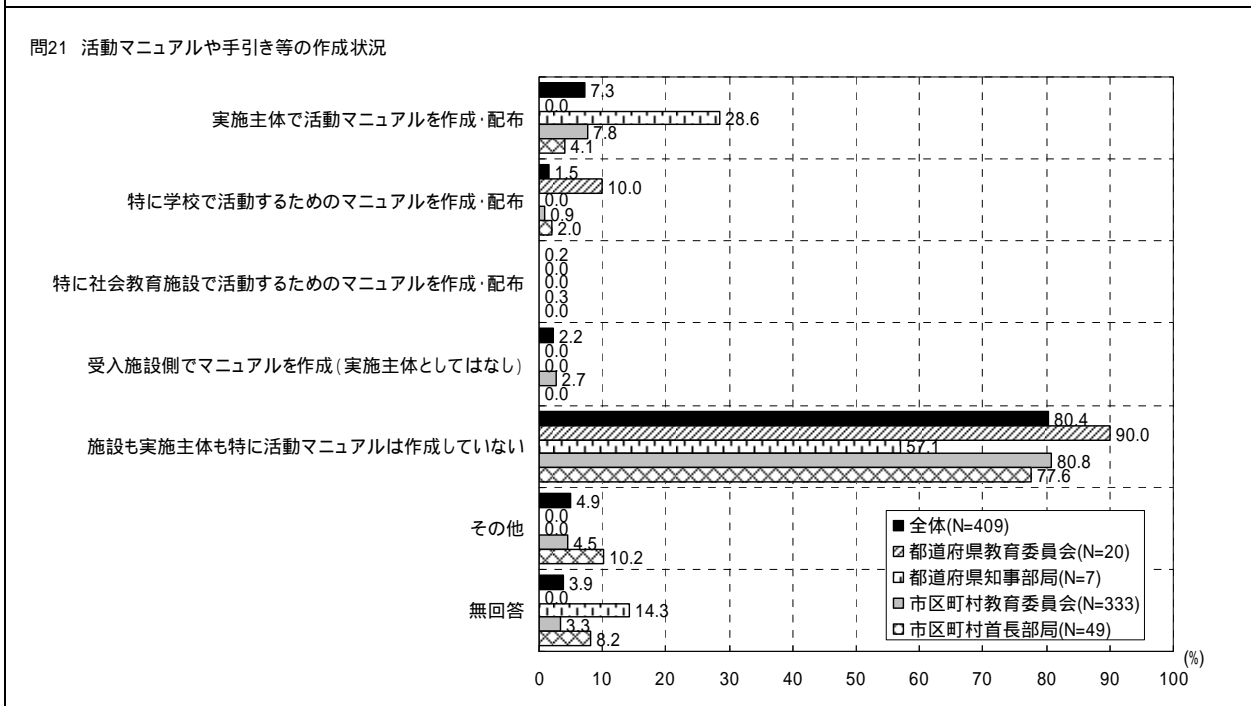
活動マニュアルや手引き等の作成状況

各地で取り組まれている「教育サポーター制度」について、登録者に対して活動マニュアルや手引き等を作成しているかどうかをみると、ほとんどの団体で活動マニュアル等は作成されておらず、「実施主体で活動マニュアルを作成し配布」しているのは全体でも1割に満たない。

都道府県・市区町村別、部局別にみると、都道府県知事部局で実施されている制度では活動マニュアルを作成しているケースが2件(28.6%)みられるが、都道府県教育委員会では9割が「作成していない」としており、実施主体で作成されているケースはなかった。

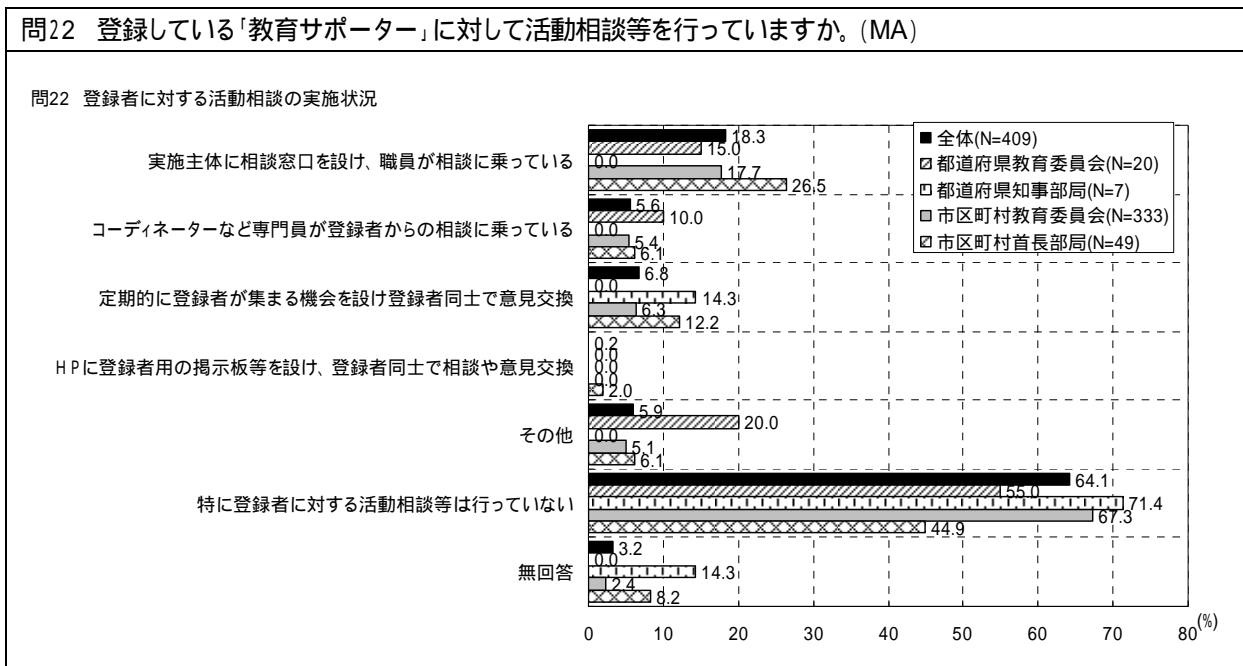
一方、市区町村では、教育委員会の方が首長部局よりも「実施主体で活動マニュアルを作成・配布」している割合が若干高くなっているが、同時に「作成していない」という割合も8割を超えている。

問21 登録している「教育サポーター」に対して、各施設で活動する際の注意事項等をまとめた活動マニュアルや手引き等の資料を作成していますか。(MA)



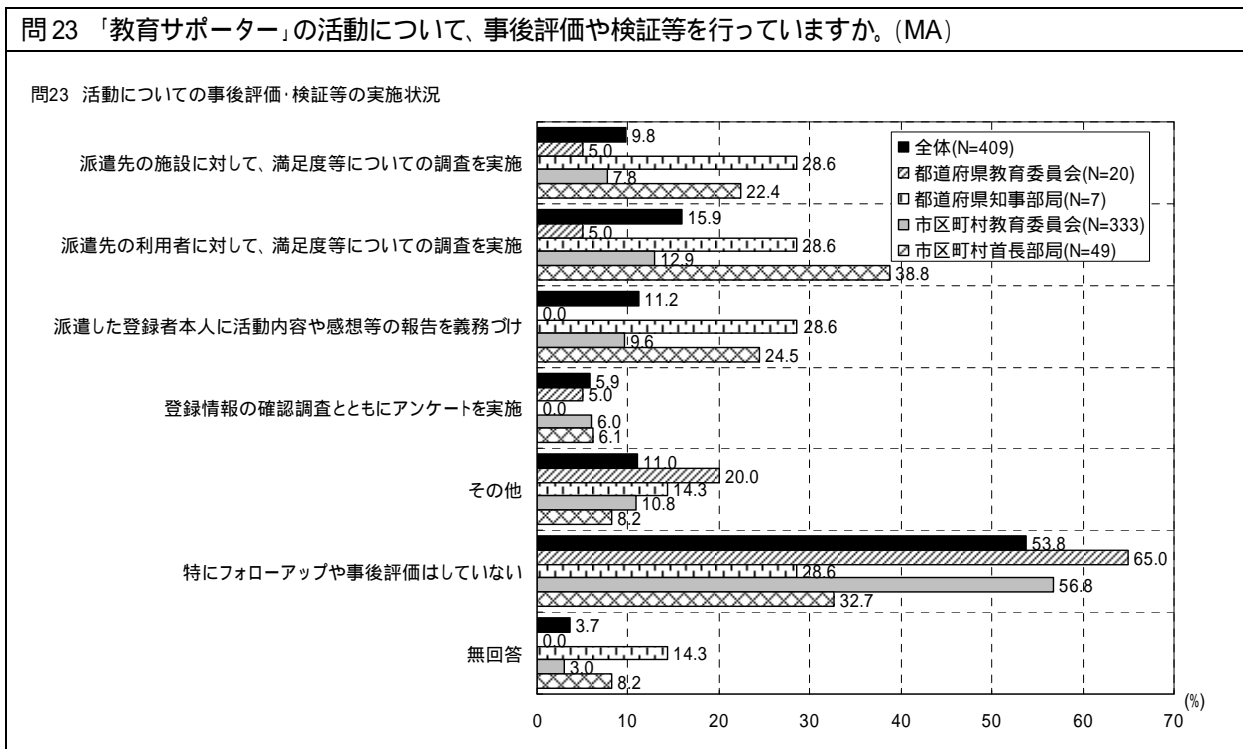
## 登録者に対する活動相談の実施状況

登録している教育サポーターへのフォローとして活動相談を行っているかどうかをみると、全体の6割以上は活動相談は行っていないとしており、特に市区町村教育委員会で7割と高い。



## 活動についての事後評価・検証等の実施状況

活動内容についての事後評価や検証についても約半数では行っていないとされているが、都道府県・市区町村とも首長部局では比較的事後評価や調査等が実施されている割合が高い。



(6) 「教育サポーター制度」の成果と課題について

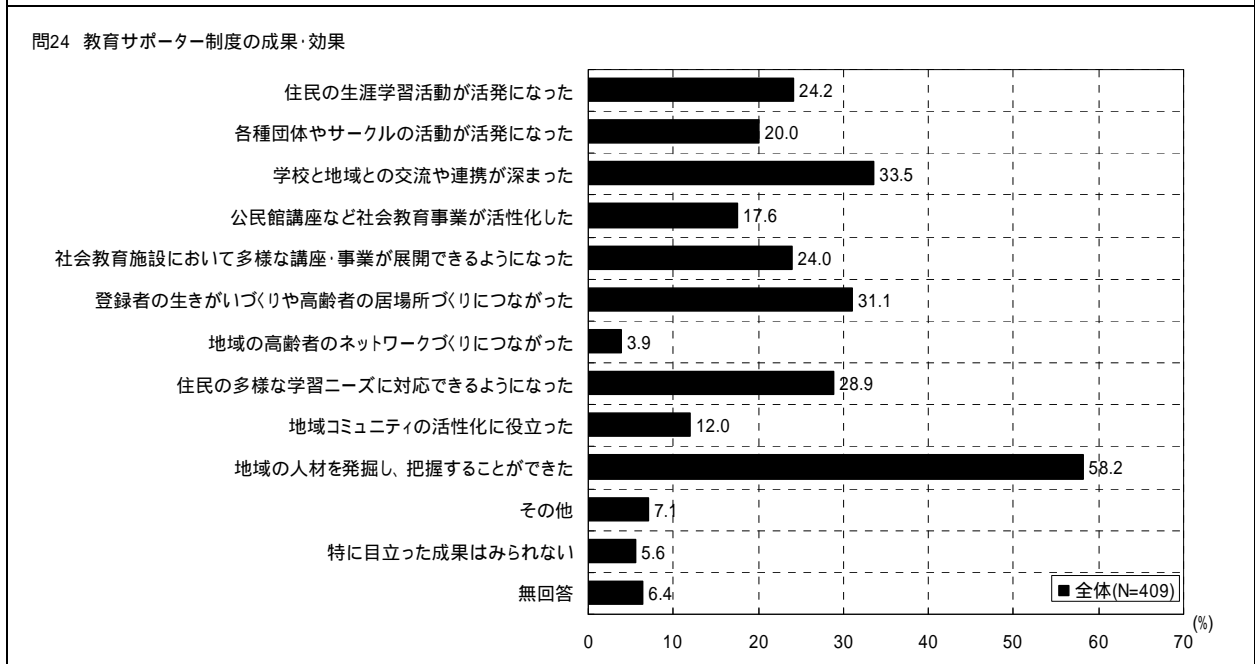
「教育サポーター制度」導入による成果・効果

「教育サポーター制度」の導入による成果や効果としては、「地域の人材を発掘し、把握することができた」点が5割以上と最も多くから挙げられている。

また、「学校と地域との交流や連携が深まった」点や「登録者の生きがいきづくりや高齢者の居場所づくりにつながった」点が3割程度の団体が効果として感じていることがわかる。

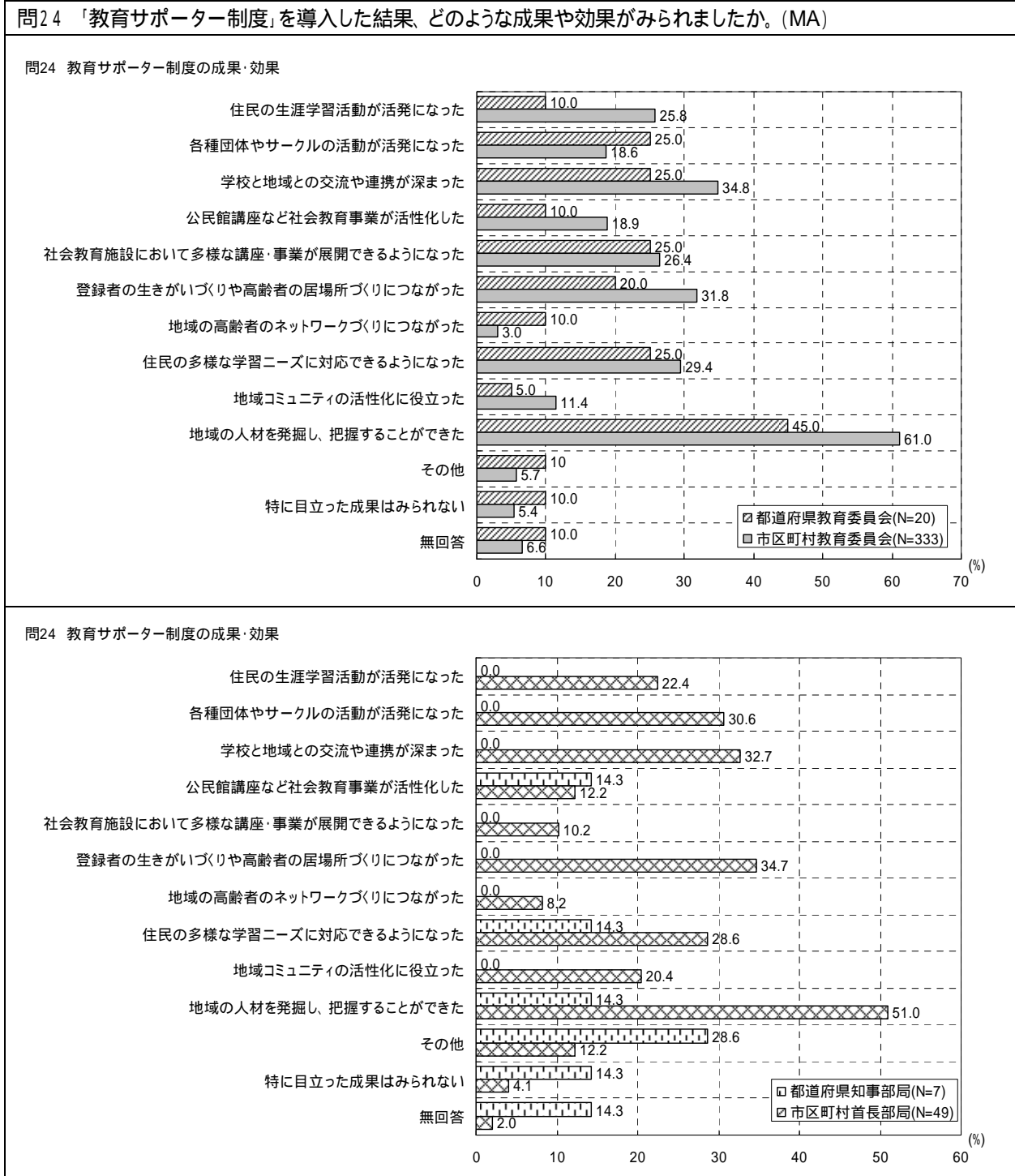
これらの他にも、「社会教育施設において多様な講座・事業が展開できるようになった」や「住民の多様なニーズに対応できるようになった」など、利用者側の学習ニーズの多様化・広範化に対する成果も挙げられている。

問24 「教育サポーター制度」を導入した結果、どのような成果や効果がみられましたか。(MA)



各部局について県・市別にみると、いずれの部局でも市区町村の方が都道府県よりも全体的に高い割合となっており、当制度を実施している市区町村においてはより効果を実感していることが伺える。

特に教育委員会では、地域の人材の発掘や高齢者等の生きがい、居場所づくり、学校と地域との連携等の点で市区町村の方が都道府県より強く効果を感じていることが分かる。



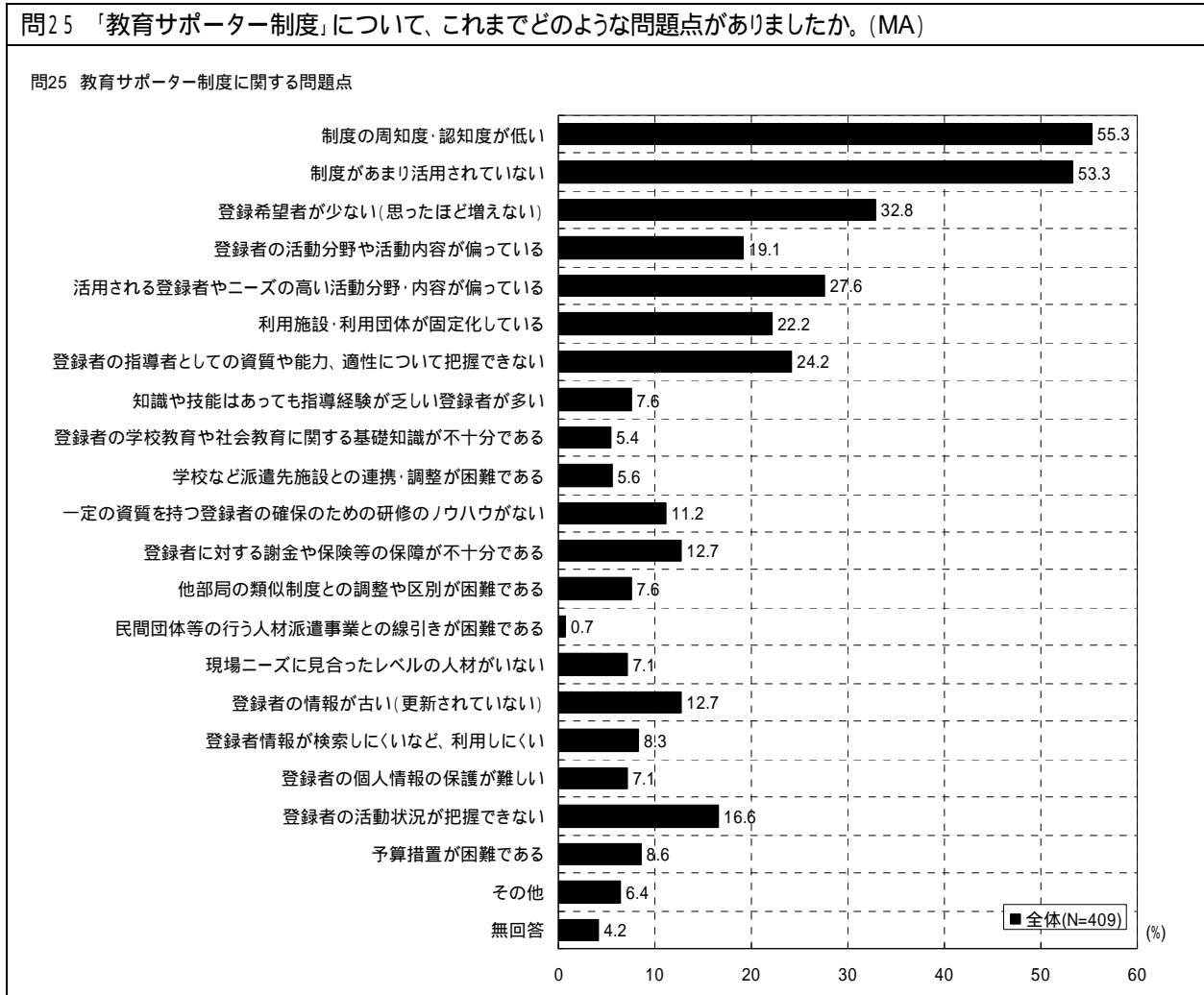
「教育サポーター制度」に関する問題点

「教育サポーター制度」に関する問題点としては、「制度の周知度・認知度が低い」点や「制度があまり活用されていない」点が半数以上から指摘されている。

部局別にみると、「制度の周知度・認知度が低い」点は各団体から半数以上指摘されているが「制度があまり活用されていない」点は都道府県、市区町村とも教育委員会からより多く指摘されている。また、「希望者が少ない」、「登録者の指導者としての資質や能力、適性について把握できない」点等も教育委員会からの指摘が高くなっている。

「一定の資質を持つ登録者の確保のための研修のノウハウがない」点や、「登録者に対する謝金や保険等の保障が不十分である」点は、市区町村のみが問題として挙げている。

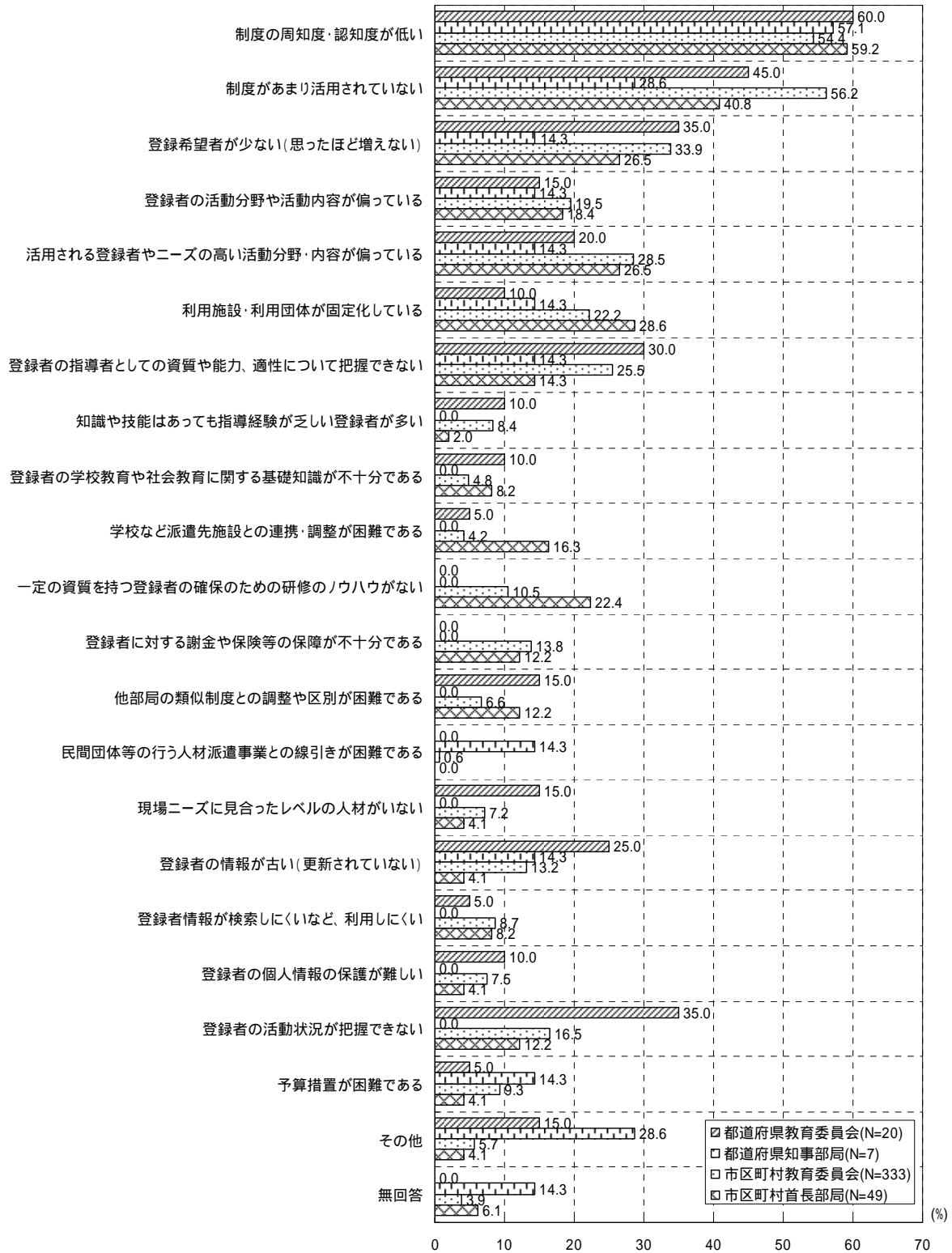
問25 「教育サポーター制度」について、これまでどのような問題点がありましたか。(MA)





問25 「教育サポーター制度」について、これまでどのような問題点がありましたか。(MA)

問25 教育サポーター制度に関する問題点

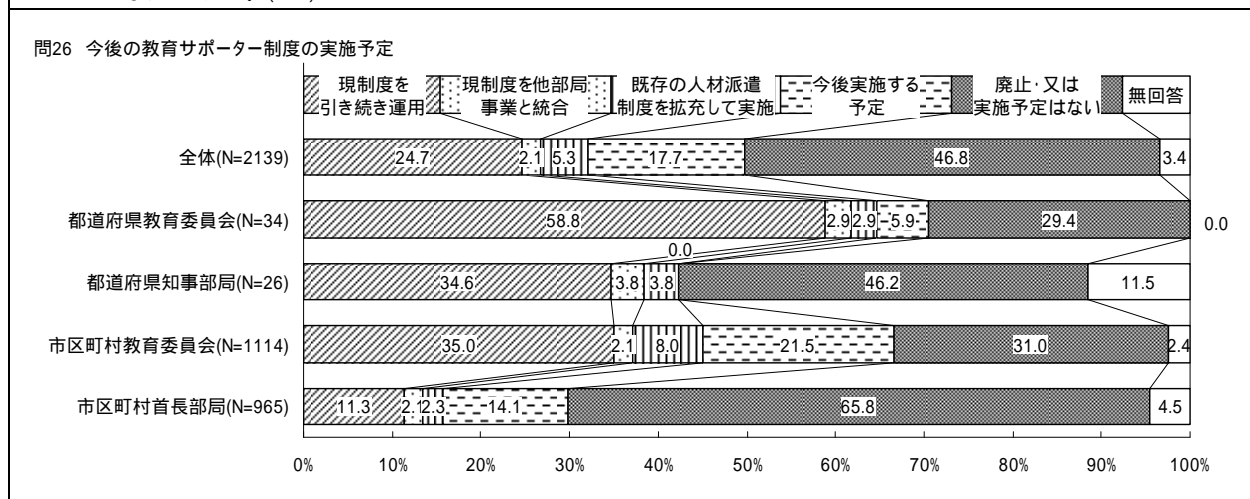


今後の「教育サポーター制度」の実施予定

今後の取組意向としては、「廃止又は予定なし」が約5割であるが、「今後実施する予定」も2割弱見られる。

部局別に見ると、教育委員会の方が実施率が高く、実施予定も含めると7割程度となる。

問26 すべての方におたずねします。貴教育委員会又は貴部局では、今後「教育サポーター制度」を実施していくご予定ですか。(SA)

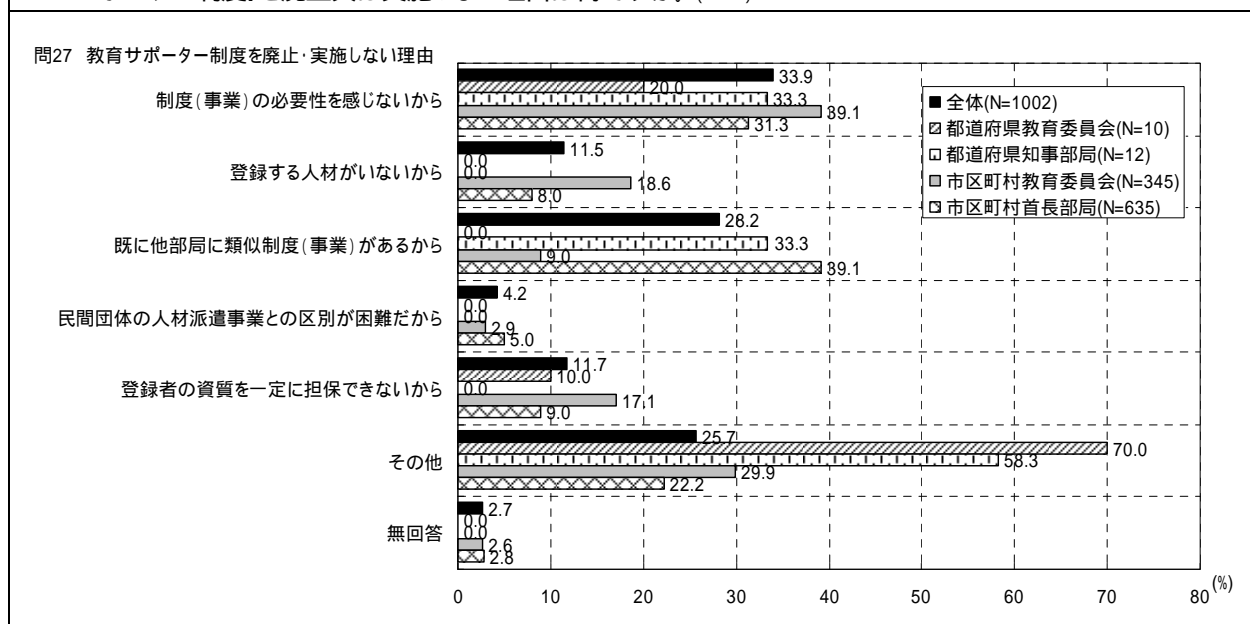


「教育サポーター制度」を廃止・実施しない理由

「廃止又は予定なし」の理由としては「必要性を感じない」が3割強で最も多いが、首長部局では「既に他部局に類似制度(事業)があるから」が同率もしくは最高値となっている。

また、市区町村では「登録する人材がないから」という理由も少なくない。

問27 問26で「廃止・又は実施予定はない」とお答えの方にお尋ねします。貴教育委員会又は貴部局で「教育サポーター制度」を廃止又は実施しない理由は何ですか。(MA)



今後の「教育サポーター制度」の活用促進に必要なこと

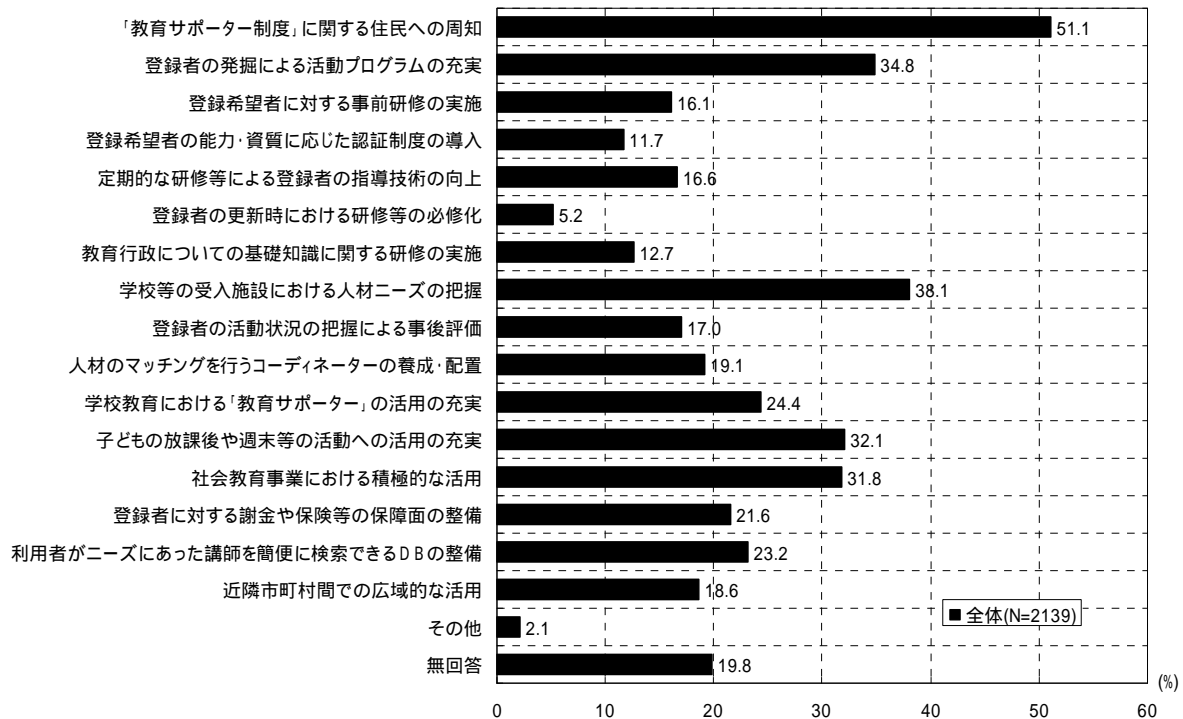
制度の活用促進に向けて必要となることとしては、「教育サポーター制度に関する住民への周知」が5割以上と最も高くなっており、地域の人材を活用したこのような制度を行政が実施していく上では、より多くの人々が利用し、またサポーターとして参加できる周知方策を検討することが課題となる。

また、「登録者の発掘による活動プログラムの充実」や「人材ニーズの把握」など制度面での整備の必要性や、「学校教育」、「放課後活動」、「社会教育事業」への活用の充実などサポーターの活動内容の検討も必要となっている。

各部局ごとに都道府県と市区町村とを比較すると、「住民への周知」はいずれも高いが、「人材ニーズの把握」、「学校教育における教育サポーターの活用の充実」、「DBの整備」などについては都道府県の方がより必要性を強く感じていることがわかる。

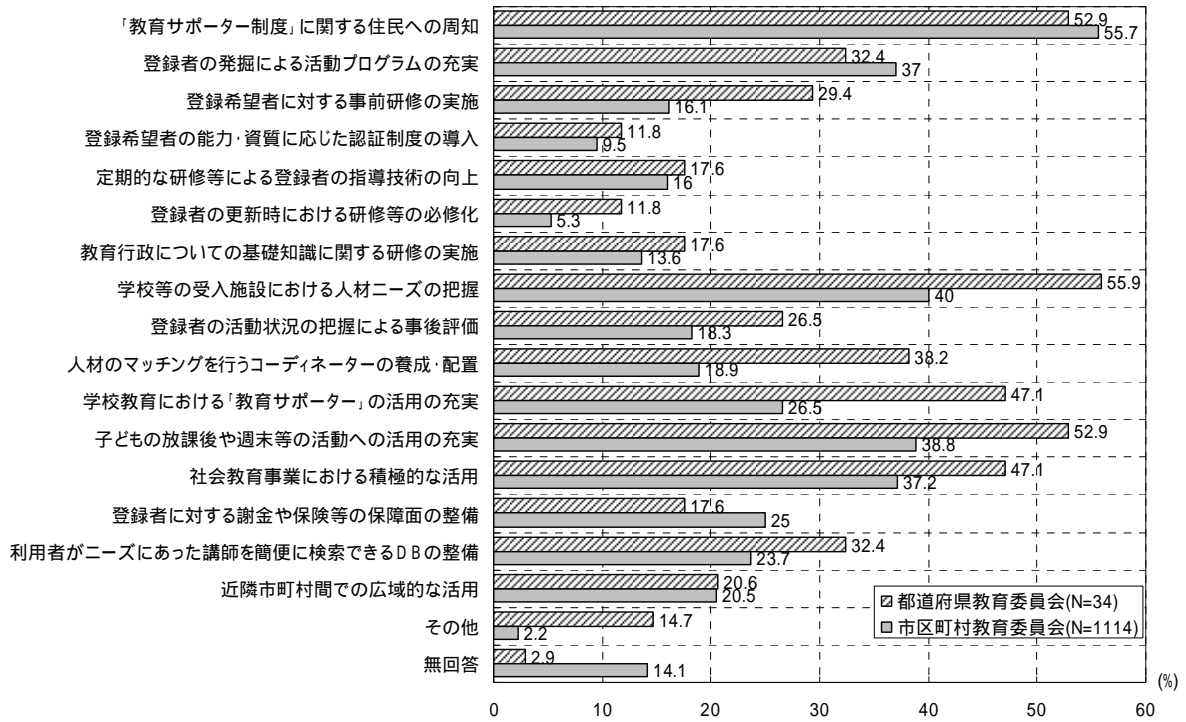
問28 貴教育委員会又は貴部局では、今後「教育サポーター制度」の活用を促進するために、どのようなことが必要になるとお考えですか。(MA)

問28 今後の教育サポーター制度の活用促進に必要なこと



問28 貴教育委員会又は貴部局では、今後「教育サポーター制度」の活用を促進するために、どのようなことが必要になるとお考えですか。(MA)

問28 今後の教育サポーター制度の活用促進に必要なこと



問28 今後の教育サポーター制度の活用促進に必要なこと

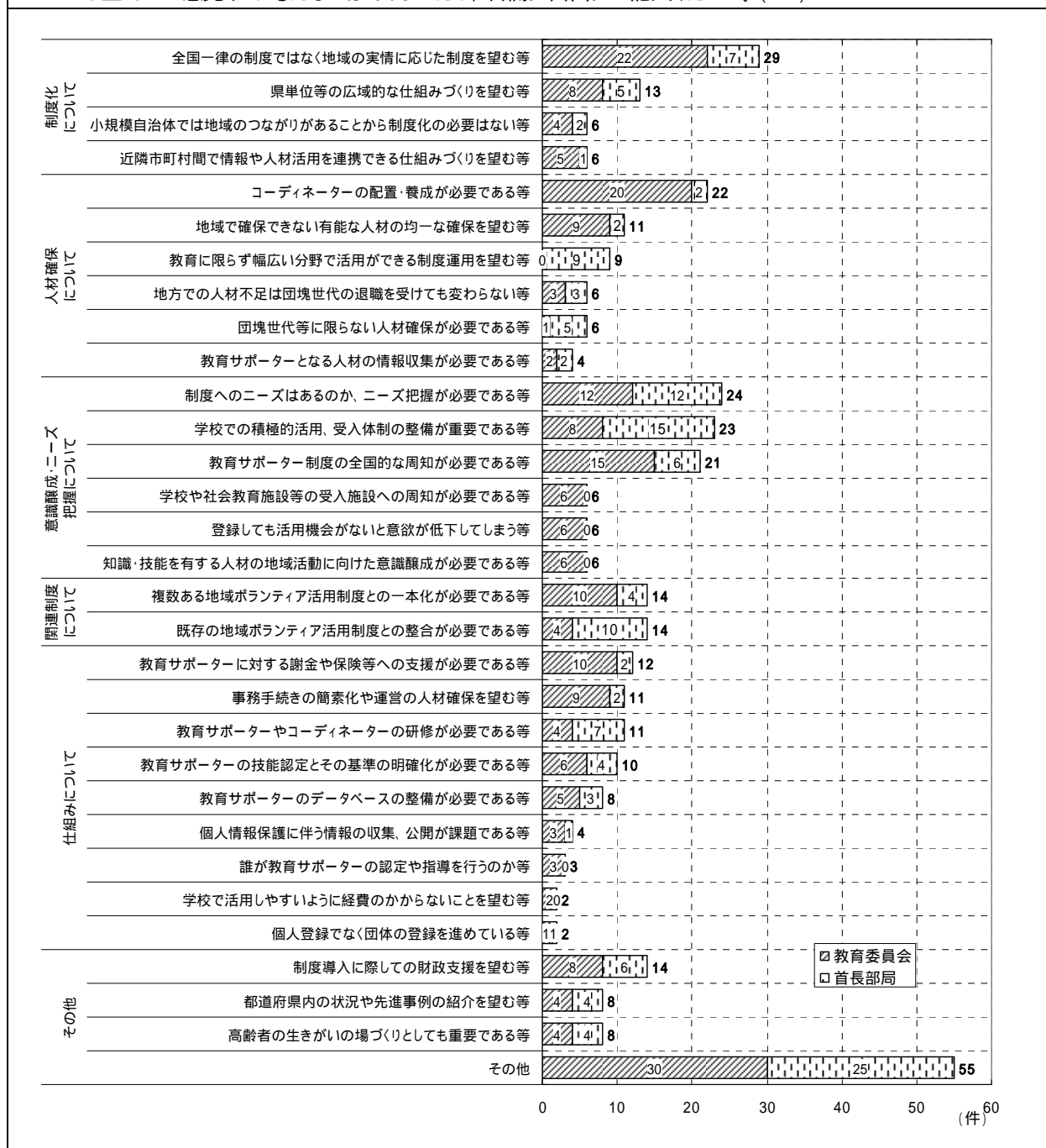


自由記述

その他、「教育サポーター制度」の創設・普及に向けて必要な配慮点等について自由記述で意見を求めたところ、教育委員会からは187件、首長部局からは126件の意見が寄せられた（「特になし」を除く）

これらの意見について内容から類型化して整理すると、制度面では「全国一律の制度ではなく地域の実情に応じた制度が必要（29件）」との声が多く、また人材確保については「コーディネーターの配置・養成が必要（22件）」との意見が多くみられた。また、「活動ニーズの把握が重要である（24件）」といった指摘や「学校での積極的活用など受入体制の整備が重要」との意見も多かった。

問29 いわゆる「団塊の世代」の一斉退職を控え、高齢世代の高い学習意欲と知識や技能を活かすための「教育サポーター制度」の創設が国においても検討されています。今後「教育サポーター制度」の全国的な普及を図る上でのご意見やお考えなどがありましたら、右欄に自由にご記入ください。（FA）



## 2 - 4 . 関係施設アンケート調査の概要

## ( 1 ) 調査の趣旨及び目的

教育サポーター制度の標準モデルを検討するにあたり、各地で実施されている教育サポーター制度に類する人材登録・活用制度の派遣実態や学校・社会教育施設など教育サポーターの派遣を受ける施設側のニーズ等を把握するため、都道府県・市区町村の教育関係施設を対象とした実態調査(アンケート調査)を行った。

## ( 2 ) 調査の種類と対象

関係施設調査は行政調査の対象となる全ての都道府県及び市区町村における学校施設又は社会教育施設等であり、それぞれの都道府県・市区町村において教育委員会が選んだ任意の1施設を対象とした。

ただし、平成19年7月16日に新潟県中越沖地震が発生し、新潟県を中心に大きな被害が発生したことに鑑み、新潟県及び新潟県内の市町村については本調査の対象外とした。

## ( 3 ) 調査の方法

方法：都道府県及び市区町村の教育委員会(生涯学習・社会教育主管課)宛に関係施設用アンケート票を送付し、教育委員会において所管する教育関係施設(学校施設や公民館、図書館等の社会教育施設など)から任意の1施設を抽出の上、施設に調査票を配票、各施設からそれぞれ郵送にて回収。

時期：平成19年8月6日～平成19年10月31日

## ( 4 ) 調査項目

- 「教育サポーター」の受入状況について
- 「教育サポーター」の派遣依頼方法等について
- 「教育サポーター制度」を利用した効果や発生した問題等について
- 「教育サポーター制度」の課題等について
- 施設で受け入れている「教育サポーター」の具体的事例について

## ( 5 ) 回収状況

関係施設調査の回収状況は以下のとおりである。

図表2-6 関係施設アンケート調査の対象数及び回収数・回収率

対 象	対象団体数	回収数	回収率
都道府県立の学校・施設	46	24	52.2%
市区町村立の学校・施設	1,792	830	46.3%

## ( 6 ) その他

集計中のパーセント(%)は回答があった施設数(N)を100としたときの割合である。なお、表・グラフ中で、各回答方法等について以下のように表記した。

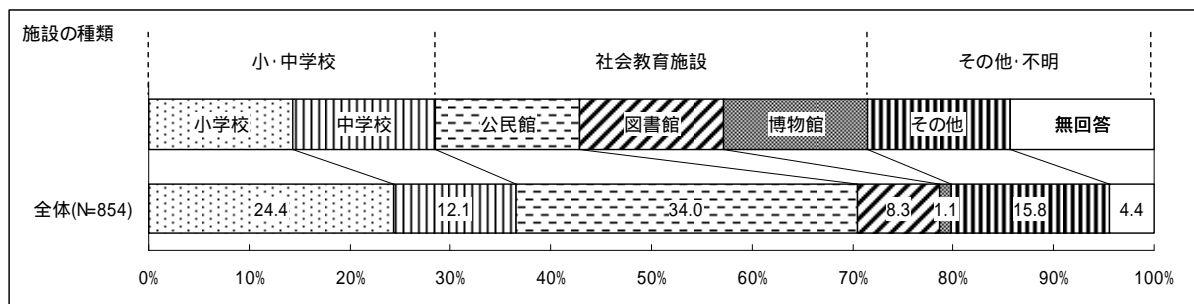
- ・SA...単一回答(「あてはまるものひとつを選択」と聞いた設問)
- ・MA...複数回答(「あてはまるものすべてを選択」と聞いた設問)
- ・FA...自由記述回答
- ・平均多重回答数...MAの設問について1回答者あたりいくつ選択したか(回答数の平均)

(7) 回答施設の属性等

回答施設の種類

回答施設の種類をみると、社会教育施設が約43%、学校施設は約37%となっており、社会教育施設からの回答が多い。

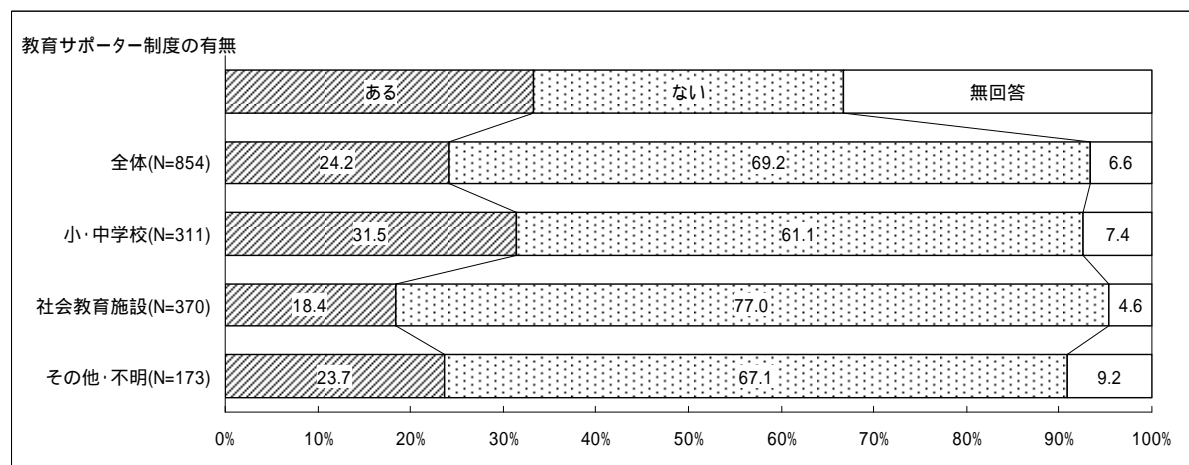
施設の内訳をみると、公民館が34.0%、小学校24.4%と特に多くなっている。



「教育サポーター制度」の有無

回答施設に調査票を配票した都道府県・市区町村における「教育サポーター制度」の有無をみると、約7割の施設で「ない」としており、「ある」と答えたのは約4分の1程度となっている。

特に社会教育施設では8割近くが「ない」としており、「教育サポーター制度」がある施設は2割に満たない。



## 2 - 5 . 関係施設アンケート調査結果のポイント

## (1) 「教育サポーター」の受入状況とその詳細について

- ❖ 教育サポーターの派遣を受けている施設は2割であり、学校の方が社会教育施設よりも受入実績が高い。派遣実績の具体的な内容は以下のとおりである。

派遣を受け始めた時期：平成11年度以降が約8割を占める

教育サポーターの活動：学校では「授業時の教員の補助」として、社会教育施設では「行事やイベント時の講師・指導者」として活動するケースが多い

派遣（配置）する期間：「通年配置」が半数以上と多い

受け入れている教科等：学校では「特定の教科」で、社会教育施設では「施設の主催事業（講座・講習等）」で受け入れている

（学校）活動対象学年：全学年幅広く対象となっているが、小学校高学年でより高い

18年度の受入人数等：1施設平均の受入人数は52.7人、延べ受入回数は160.9回、延べ受入時間は311.7時間であり、一人あたり平均3回、6時間の活動

謝金等の支払いの有無：学校からは支給しない場合が多く、社会教育施設は謝金支給が多い

他の主体からの謝金等：謝金や交通費、保険料等は実施主体が負担するケースが多い

## (2) 「教育サポーター」の派遣依頼方法について

- ❖ 教育サポーターとの事前打合せは、特に学校では多くで実施されており、派遣依頼前にも協議・打ち合わせを行うケースも4割以上見られる。一方、社会教育施設では、活動内容を教育サポーターに任せているため打ち合わせを行わないというケースが16%程度見られる。
- ❖ 人選方法を見ると、「登録者リストから施設が適任者を選」するケースが半数以上を占めているが、社会教育施設では「派遣を希望する利用者が人選」するケースも2割見られる。
- ❖ 施設が人選を行う場合に特に重視しているのは「指導内容・分野」と「活動可能日時・曜日」である。また「有する免許・資格」よりも「活動歴」や「指導歴」の方が重視されている。
- ❖ 派遣者へは施設からの直接依頼が半数を占め、次いで実施主体を介して依頼するケースが多い。
- ❖ 教育サポーターの受入に関する手順書やマニュアル等はほとんど作成されていない。

## (3) 「教育サポーター」を利用した効果や発生した問題について

- ❖ 派遣を受けた教育サポーターの活動について、「実施主体に施設から活動報告を行う」ケースが3分の1ほど見られるほか、施設内で事後検証や反省会等を行っているケースも2割前後見られる。
- ❖ これらの事後評価は特に小・中学校の方がより積極的に実施しており、社会教育施設では「事後評価等を行っていない」というところも半数近くに上っている。
- ❖ 学校施設における教育サポーターの受入効果としては、「子どもの学習意欲が高まった」点や「様々な体験活動の導入など授業や行事等の内容の充実につながった」点が多くから挙げられている。
- ❖ 社会教育施設における受入効果としては、「多様な講座・事業が展開できるようになった」点や「公民館講座などの社会教育事業が活発化した」ことなどが多くから挙げられている。
- ❖ 教育サポーターの受入にあたり「特に問題となっていることはない」というケースが半数以上を占めているが、「能力や資質にばらつきがあり継続的な事業展開が困難である」点や「活動中の事故やけが」を心配する声も15%前後見られる。

## (4) 「教育サポーター制度」の課題について

- ❖ 授業や講座等における外部人材の協力については「必要である」とする施設が約6割と多く、「不要」とした施設はわずか4%である。特に小・中学校では8割が外部人材の協力を必要としている。
- ❖ 「教育サポーター制度」の活用促進に向けては「制度に関する住民への周知」や「登録者の発掘による活動プログラムの充実」が特に重視されているが、「受入施設における人材ニーズの把握」や「登録者に対する謝金や保険等の保障面の整備」なども特に学校を中心に多くの指摘が見られる。



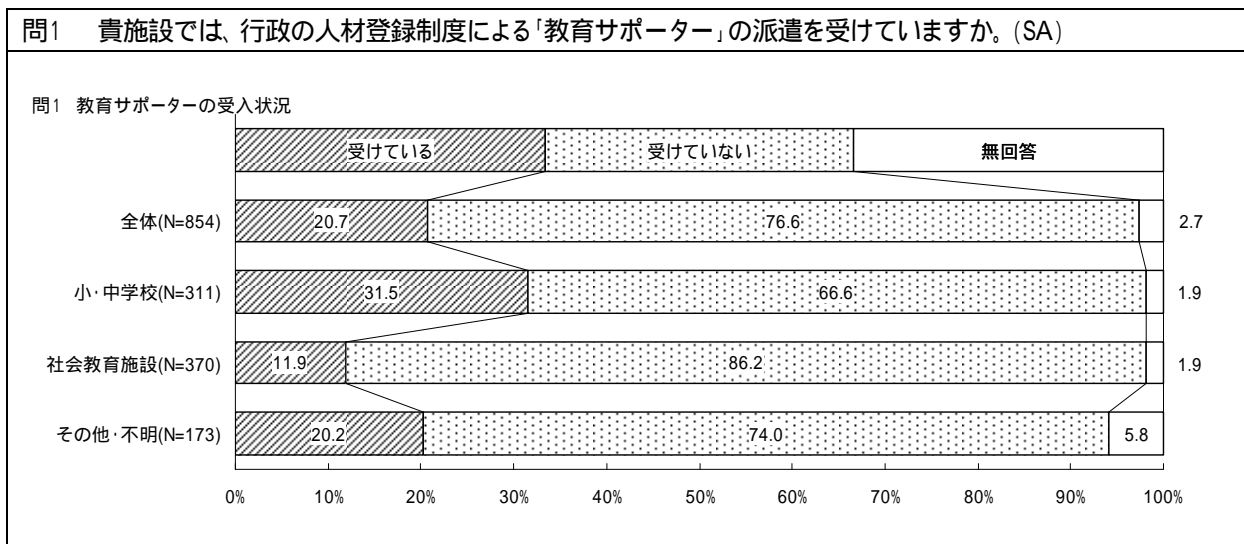
## 2 - 6 . 関係施設アンケート調査の結果

### (1) 「教育サポーター」の受入状況とその詳細について

#### 「教育サポーター」の受入状況

「教育サポーター」の受入実績は、全体では8割近くの施設がないとしており、教育サポーターを受け入れている施設は2割程度である。

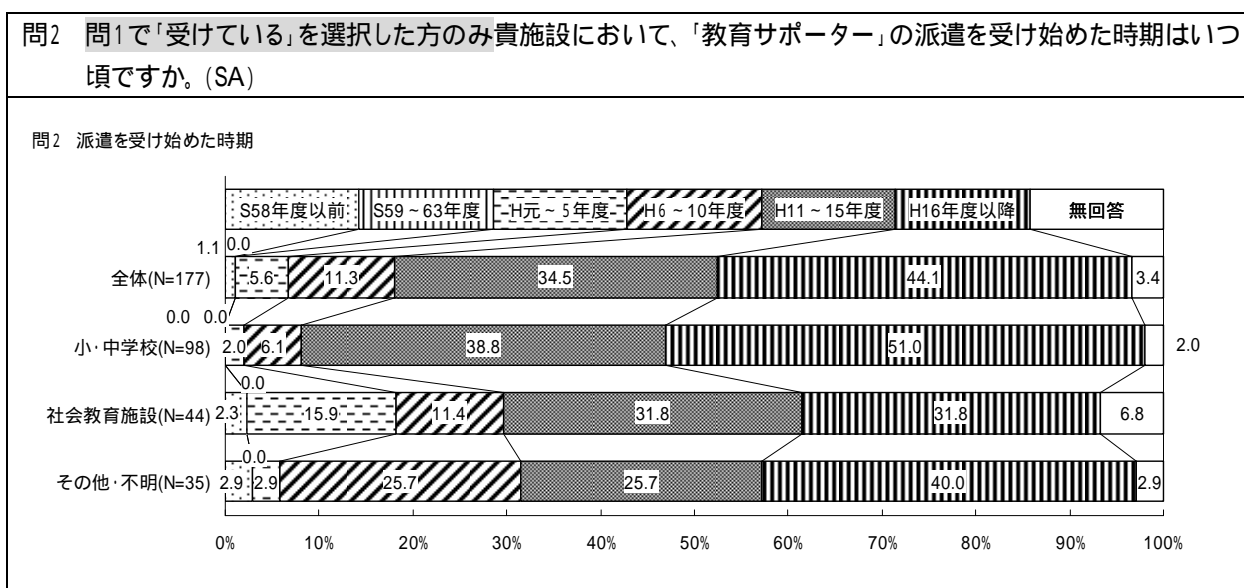
学校施設と社会教育施設を比較すると、社会教育施設では11.9%であるのに対し、小・中学校では31.5%とより受入実績が高くなっている。



#### 「教育サポーター」の受入時期

「教育サポーター」の派遣を受け始めた時期は、平成11年度以降が約8割を占めている。

小・中学校では平成16年度以降が半数以上と最近の受入がほとんどである。一方、社会教育施設では「平成元年～平成5年度」が約16%と比較的早くから受入が始まっていることがわかる。

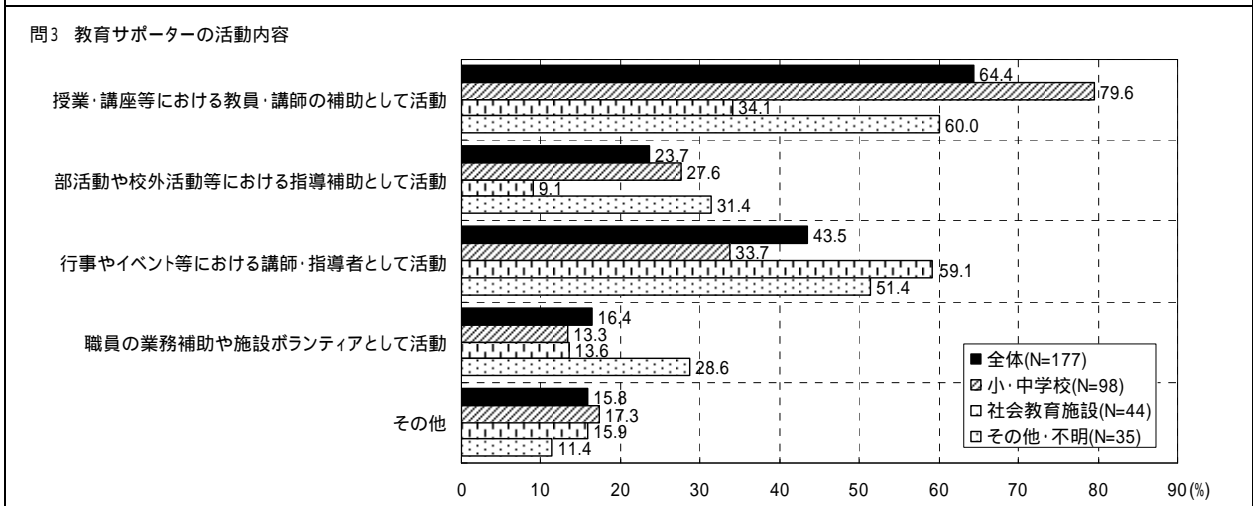


「教育サポーター」の活動内容

各施設に派遣されている「教育サポーター」の活動内容をみると、全体では「授業・講座等における教員・講師の補助としての活動」が65%近くと最も多い。

個別に見ると、小・中学校では「教員・講師の補助」として、社会教育施設では「講師・指導者」として活動するケースが多くなっている。

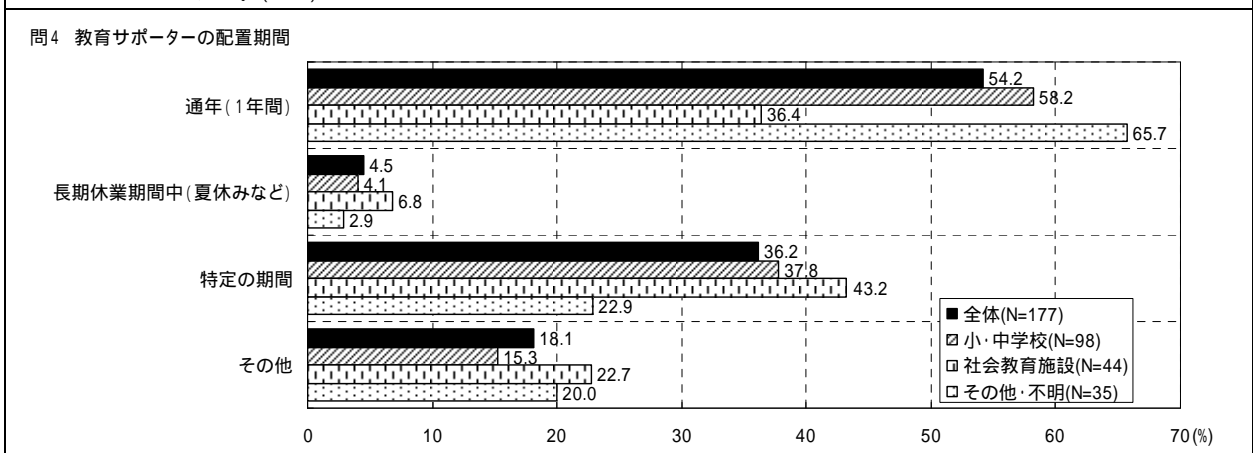
問3 問1で「受けている」を選択した方のみ貴施設で受け入れている「教育サポーター」の活動内容は何か。(MA)



「教育サポーター」の派遣（配置）期間

「教育サポーター」の派遣期間は、「通年配置」が5割以上と多く、特に小・中学校では6割近くになっている。一方、社会教育施設では「特定の期間」が4割以上と最も多くなっており、この違いは、「教育サポーター」が授業で活動するのか、行事やイベント等で活動するのかの違いによるものであることが伺える。

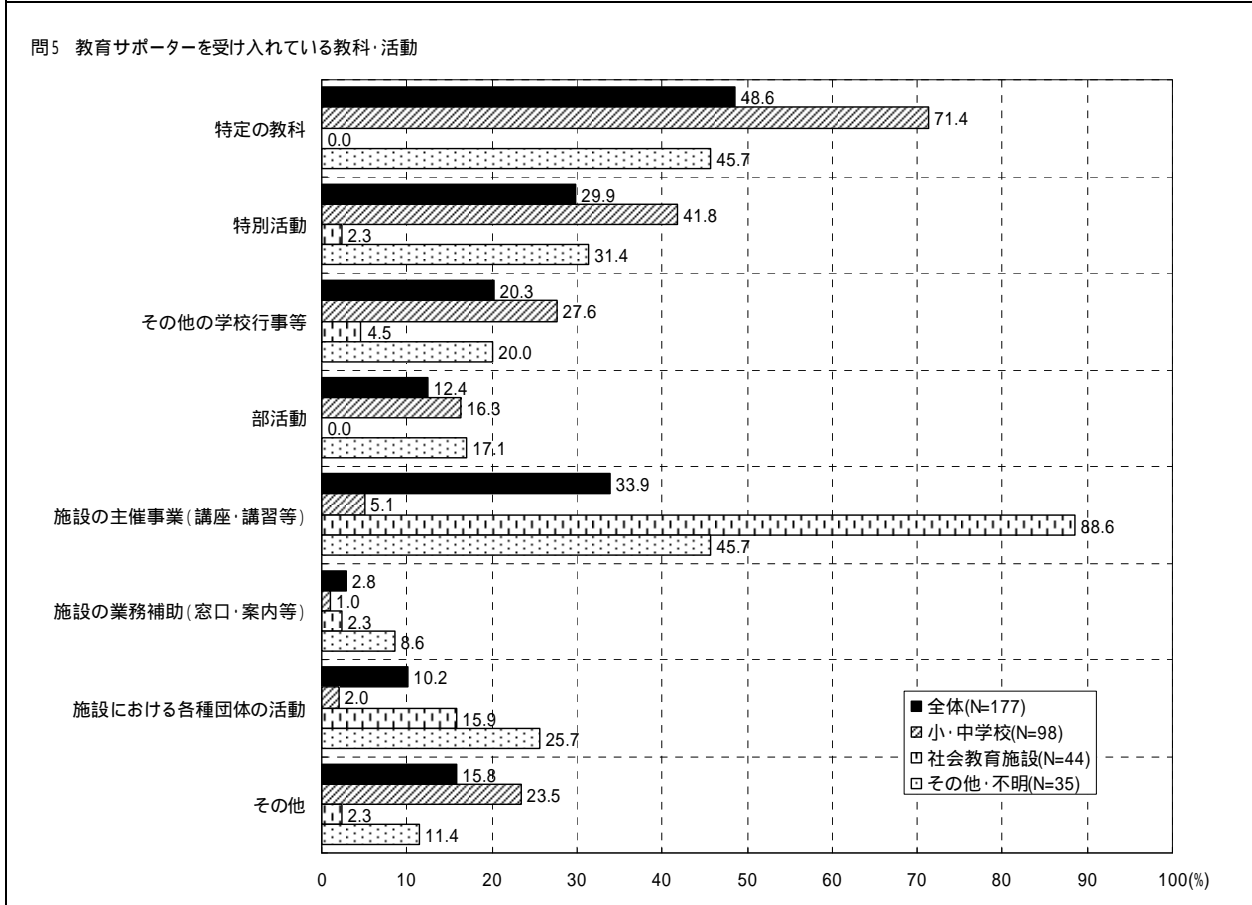
問4 問1で「受けている」を選択した方のみ貴施設で受け入れている「教育サポーター」はどのくらいの期間配置されていますか。(MA)



「教育サポーター」を受け入れている教科・活動

「教育サポーター」を受け入れている教科・活動をみると、小・中学校においては「特定の教科」での受け入れが中心で、その他「特別活動」、「その他の学校行事等」でも受入実績がみられる。一方、社会教育施設では「施設の主催事業（講座・講習等）」への受け入れがほとんどである。

問5 問1で「受けている」を選択した方のみ貴施設において、どのような教科や活動において「教育サポーター」を受け入れていますか。(MA)



教育関連施設で受け入れている「教育サポーター」の活動内容

各施設が実際に受け入れている「教育サポーター」の具体的な活動内容について、自由記述から分類集計を行った。

各施設が受け入れている「教育サポーター」の属性に着目すると、プロの芸術家・音楽家やカウンセラー・指導員等の資格を持つ人、あるいは企業OBなど、『指導者・有資格者』が講座や授業等で指導するものが51事例と最も多く挙げられている。

このほか、「教育サポーター」がボランティアであるものとしては、読み聞かせや福祉体験の講師としての受入などが見られる。また、農家や漁師、大工や助産婦など、現役の人が従事している職業について教えるケースや、教員OBが指導にあたるケースなども見られる。

特に学校での活動として、保護者が教科の補助や読み聞かせ、登下校の見守りなどで支援している事例も16件紹介されているほか、外国人による支援も21事例挙げられた。

こうした事例には、特定の個人ではなくサークルや団体として支援している例もある。

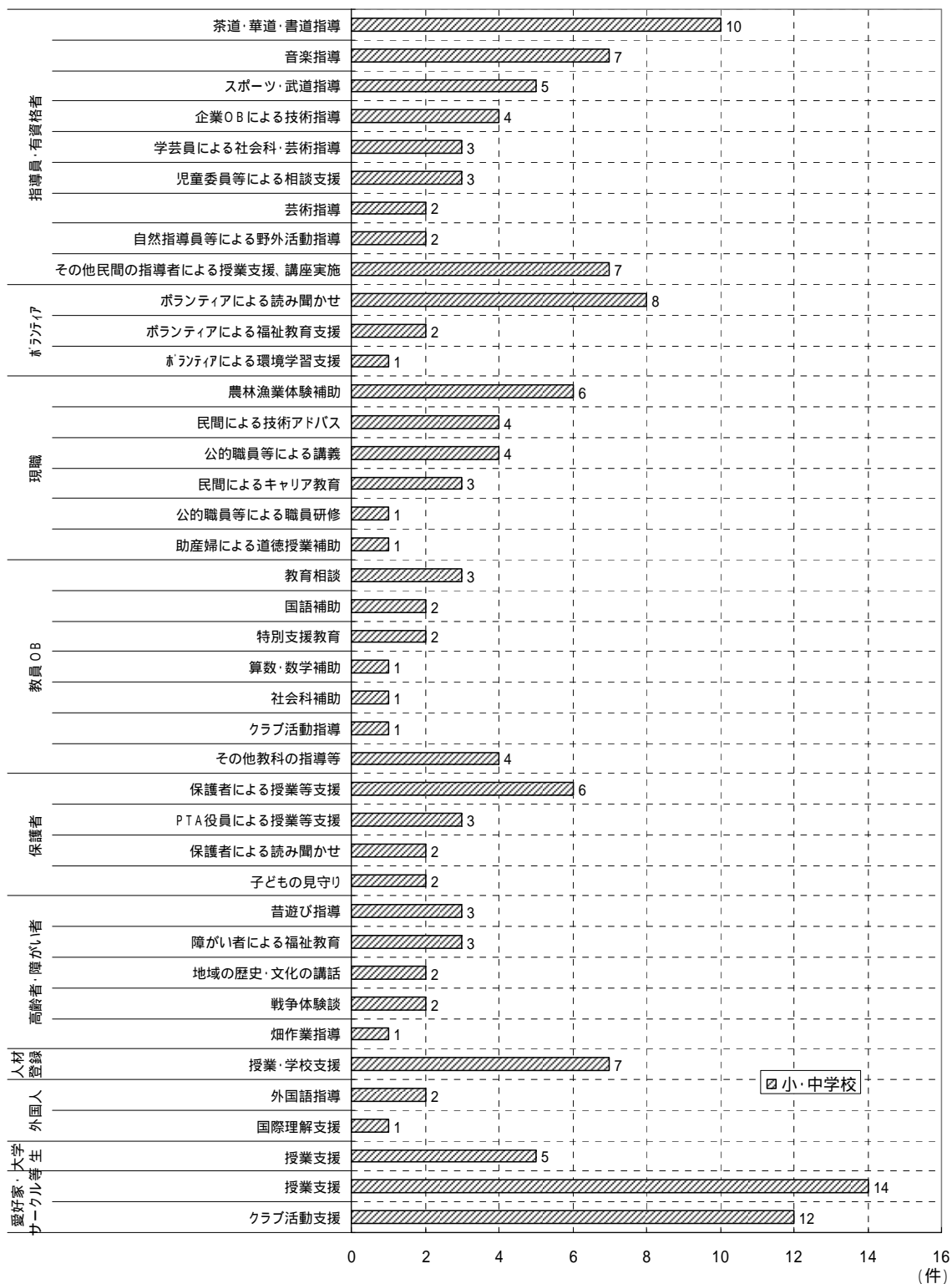
図表2-7 教育関連施設で受け入れている「教育サポーター」の活動内容

教育サポーターの属性・特性	具体的な活動内容（[ ]内はそれぞれの事例数）
指導員・有資格者	演奏家、芸術家、茶道・華道・書道家等による授業（音楽、生活科、社会科、国語）や講座等での指導 企業OBによる技術指導（パソコン、外国語、理科実験等） スキー指導員によるスキー学習の補助指導、競泳経験による水泳指導 学芸員による史跡、絵画学習 元保育士、主任児童委員による子ども、保護者への相談、支援 環境カウンセラー、自然公園指導員による環境学習アドバイス 食生活改善推進員による家庭科調理実習の補助 [51]
ボランティア	読み聞かせ活動、福祉体験（車イス、手話）の講師としてのボランティア活動 [16]
現職	農家による米作り（田植え、稲刈り、脱穀）、さつまいも作り等の指導 漁師、旅行会社添乗員、醤油メーカーなどの人材による職業学習 専門的アドバイス（コンピューター関連企業：パソコン、大工：のこぎり） 図書館、民俗資料館の職員による本や昔のおもちゃの紹介 助産婦による道德の補助 [25]
教員OB	国語（書道・国語音読）、社会科（郷土史、歴史施設の見学）等の支援 国語、算数の教員補助（理解の遅い児童への個別指導） 子どもや保護者の教育相談 特別支援学級の児童指導補助 クラブ活動の指導 技術教科（音楽、生活科、図工等）の補助 社会教育施設等での講座講師（方言、高齢化に伴う楽しい生き方、海の学校） 児童館でのプログラム指導（卓球、百人一首など） [26]
保護者	教科補助（数学、英語、家庭科、そろばん等） 朝の読書の時間の読み聞かせ、図書整備ボランティア（本の貸し出し、修理等） 休み時間、登下校や校外学習時における児童の見守り、環境美化活動への協力 PTA役員経験者による特別支援学級の支援 [16]
高齢者・障害者	畑作業や昔の暮らし、昔遊びの指導 地域の歴史や戦争体験談の語り 障害者、盲導犬ユーザーによる福祉学習指導の補助 [9]
外国人	外国語（英語、韓国語）の指導や国際理解支援 [21]
大学生	教科補助（漢字や計算の習熟、理科の実験、体育の安全等） サマースクール（補習学習）での国語や算数の指導 不登校や不登校傾向のある児童生徒の遊び相手 [6]
サークル等	手話、英会話、凧づくり、俳句、料理、剣道などの得意な人による授業支援（総合学習、生活科等） バレーボール、バスケットボール、テニス、茶道、将棋等のクラブ活動の指導 山岳連盟、日本将棋連盟、俳句会、県レクリエーション協会の人や様々な特技を持った人による講座開催 [54]

上記の教育サポーターの属性・特性はマルチカウントであり、事例によっては複数の属性・特性に分類して集計している。

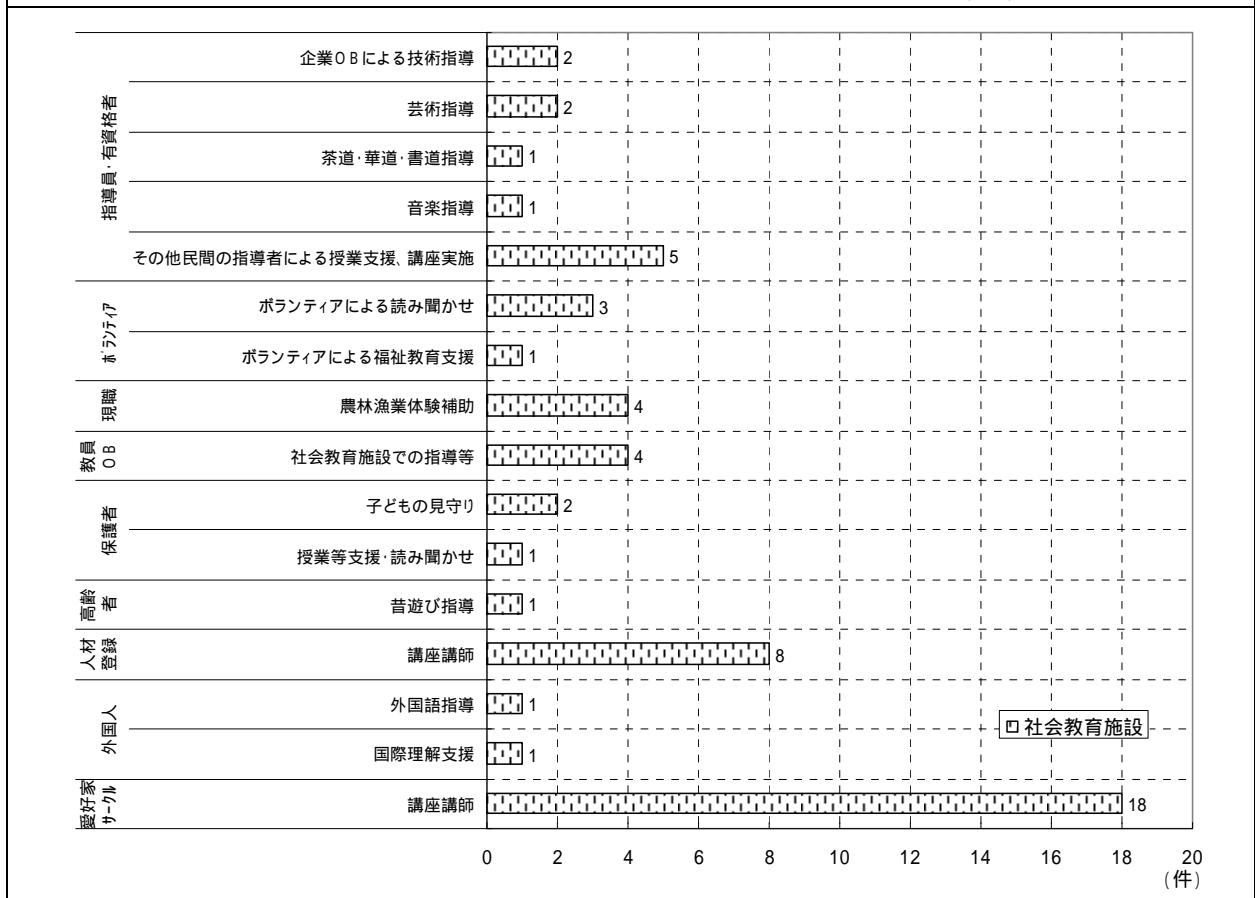
小中学校での受け入れについてみると、団体やサークルによる授業やクラブ活動の指導支援・補助や、指導者・有資格者による指導補助が事例としては比較的多く挙げられている。

問6 貴施設で受け入れている「教育サポーター」の活動内容についてご回答ください。(FA)



社会教育施設についてみると、各種団体や愛好家、サークルによる講座講師が中心である。

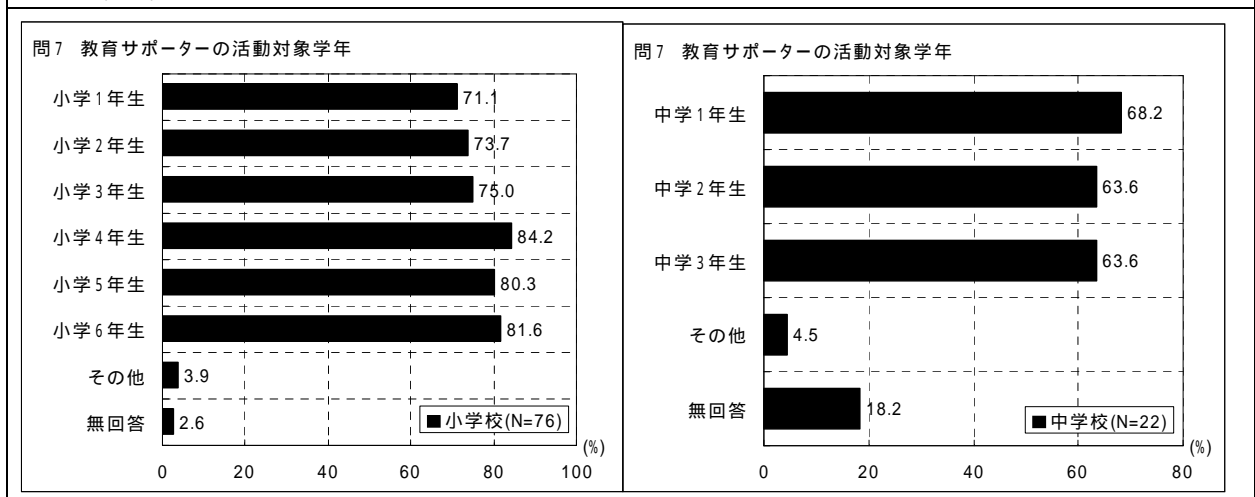
問6 貴施設で受け入れている「教育サポーター」の活動内容についてご回答ください。(FA)



学校における「教育サポーター」の活動対象学年

学校施設における「教育サポーター」の活動対象学年を見ると、全学年幅広く対象となっているが、特に小学校高学年で8割以上とより高くなっている。

問7 問1で「受けている」を選択した方で、かつ問5で「特定の教科」・「特別活動」・「その他の学校行事等」のいずれかを選択した学校施設の方のみ貴校において「教育サポーター」の活動の対象となるのは何年生ですか。(MA)



平成 18 年度の受入人数・受入回数・受入時間

平成 18 年度の受入人数・受入回数・受入時間を見ると、1 施設の平均受入人数は 52.7 人、延べ受入回数は 160.9 回、延べ受入時間は 311.7 時間であり、一人あたり平均 3 回、6 時間程度の活動となっている。

施設別にみると、小・中学校では一人あたりの平均受入回数は 2 回、平均受入時間は 8 時間であり、また社会教育施設では平均 3 回、8 時間の受入実績となっている。

問8 問1で「受けている」を選択した方のみ貴施設において平成18年度に受け入れた「教育サポーター」の人数等をご回答ください。(各 FA)

問8 教育サポーターの18年度の受入実績

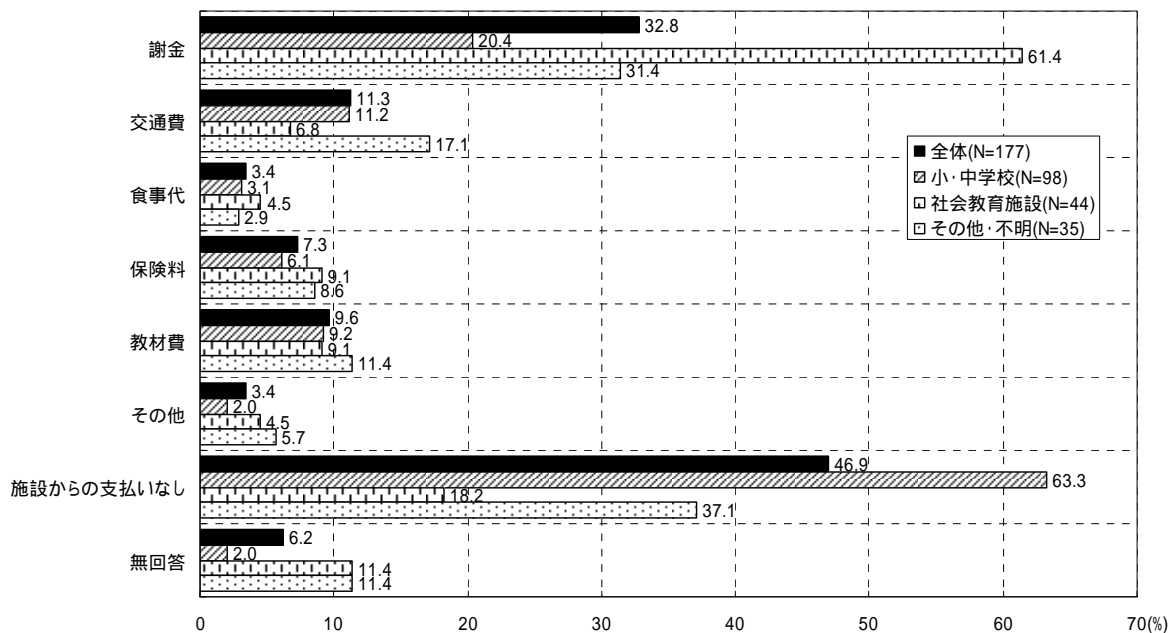
	受入人数			延べ受入回数			延べ受入時間		
	回答数(N)	総人数	1施設あたり平均	回答数(N)	総回数	1施設あたり平均	回答数(N)	総時間	1施設あたり平均
全体	159	8,377	52.7	154	24,782	160.9	151	47,066	311.7
小・中学校	93	2,428	26.1	90	5,109	56.8	90	20,348	226.1
社会教育施設	35	1,678	47.9	34	4,545	133.7	33	12,847	389.3
その他・不明	31	4,271	137.8	30	15,128	504.3	28	13,871	495.4

施設から教育サポーターへの謝金等支給の有無

派遣を受ける施設からの謝金等の支払いの有無をみると、学校からは支給しない場合が多く、社会教育施設は謝金支給しているケースが多い。

問9 問1で「受けている」を選択した方のみ貴施設では、受け入れている「教育サポーター」に対して謝金や交通費等を支払いますか。(MA)

問9 施設から支給する謝金等

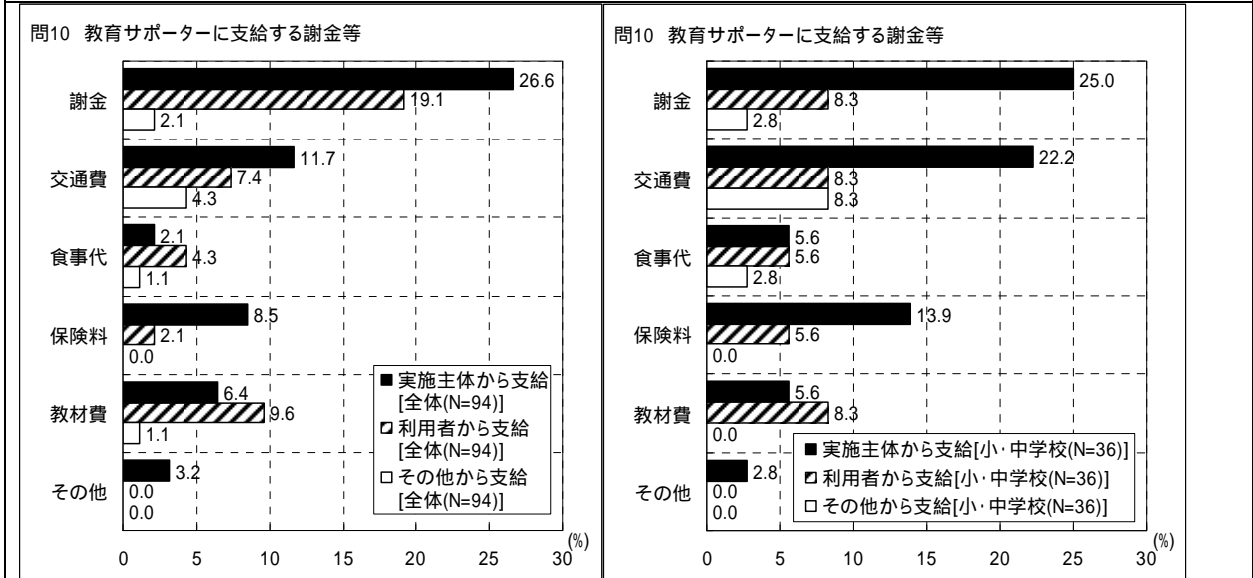


教育サポーターに対する謝金等の負担者

施設からは教育サポーターに対して謝金等を支払わないとした施設について、謝金等を誰が負担しているかをみると、「謝金」や「交通費」、「保険料」等は実施主体から支給されているケースが多くなっている。

一方、利用者（講師の派遣を受ける団体等）としては、「謝金」のほか教材費を負担するというケースが比較的多くみられる。

問10 問1で「受けている」を選択した方のみでは、貴施設以外の主体は、「教育サポーター」に対して謝金等を支払っていますか。(各 MA)



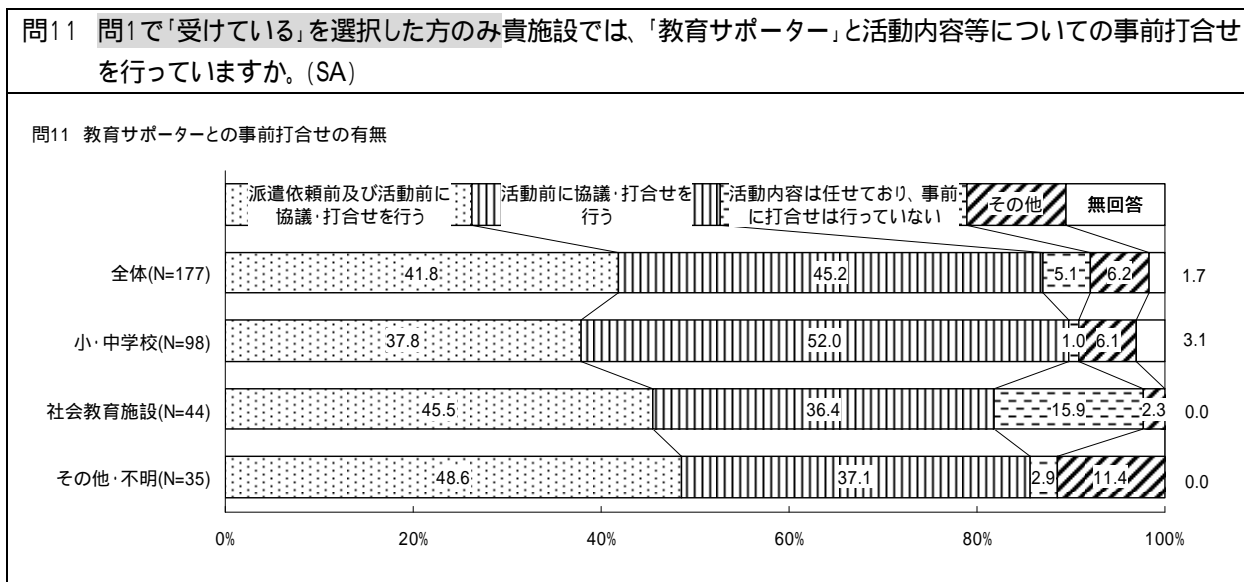


(2) 「教育サポーター」の派遣依頼方法について

「教育サポーター」との事前打合せの有無

「教育サポーター」との事前打合せはほとんどの施設で行われており、特に、小・中学校においては約9割の学校で行われている。

施設別に比較してみると、活動前に協議・打合せを行うケースが多い学校施設に対し、社会教育施設では、派遣依頼前に協議・打合せを行うケースが多くなっている。

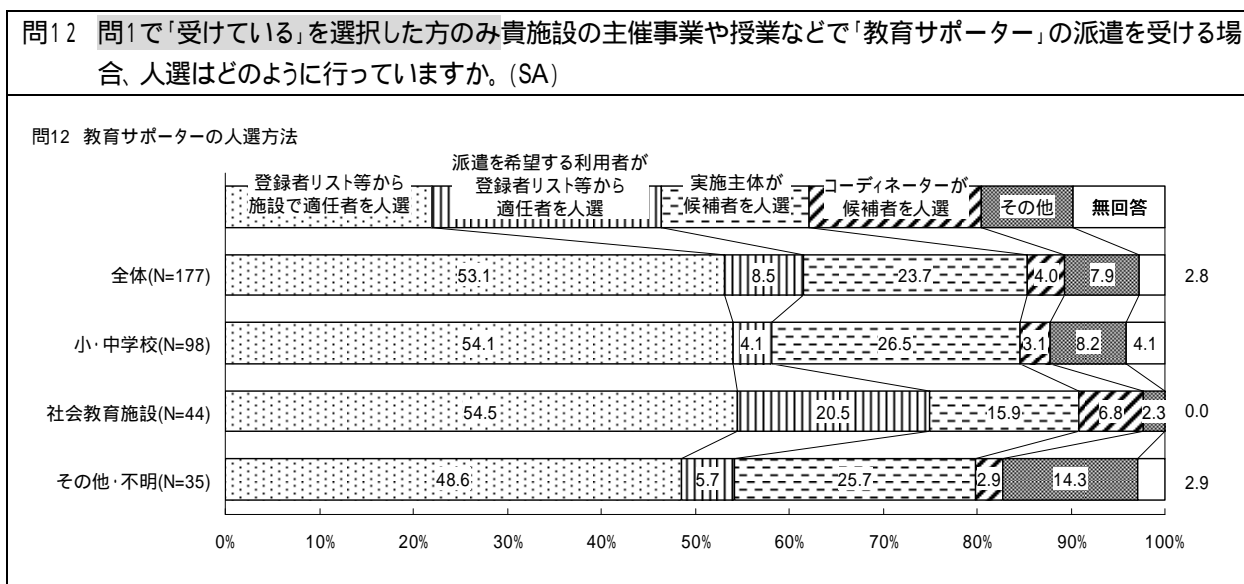


「教育サポーター」の人選方法

「教育サポーター」の人選方法は、「登録者リスト等から施設が適任者を選」するケースが半数以上となっているほか、「実施主体が候補者を選」する方法をとっている施設も2割程度みられる。

施設別にみると、いずれの施設でも「登録者リスト等から施設で適任者を選」するケースが多くなっているが、この他にも、小・中学校では「実施主体が候補者を選」している施設も3割程度みられる。

一方、社会教育施設では利用者が候補者を選するケースも2割程度挙げられている。



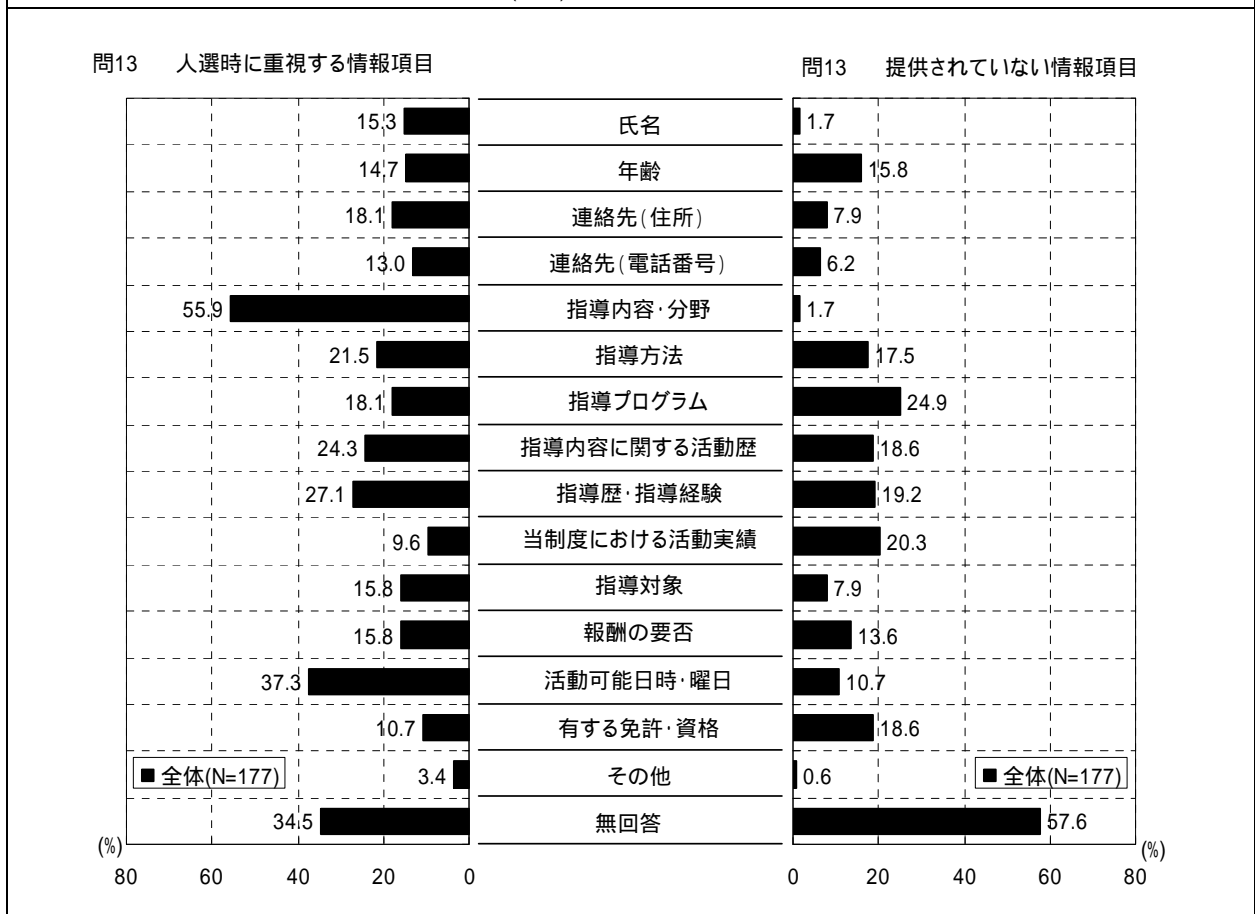
「教育サポーター」の人選で重視する項目及び現在提供されていない項目

登録者リスト等から「教育サポーター」を人選する施設が人選する際に重視している項目は「指導内容・分野」が半数以上と最も高く、次いで「活動可能日時・曜日」となっている。

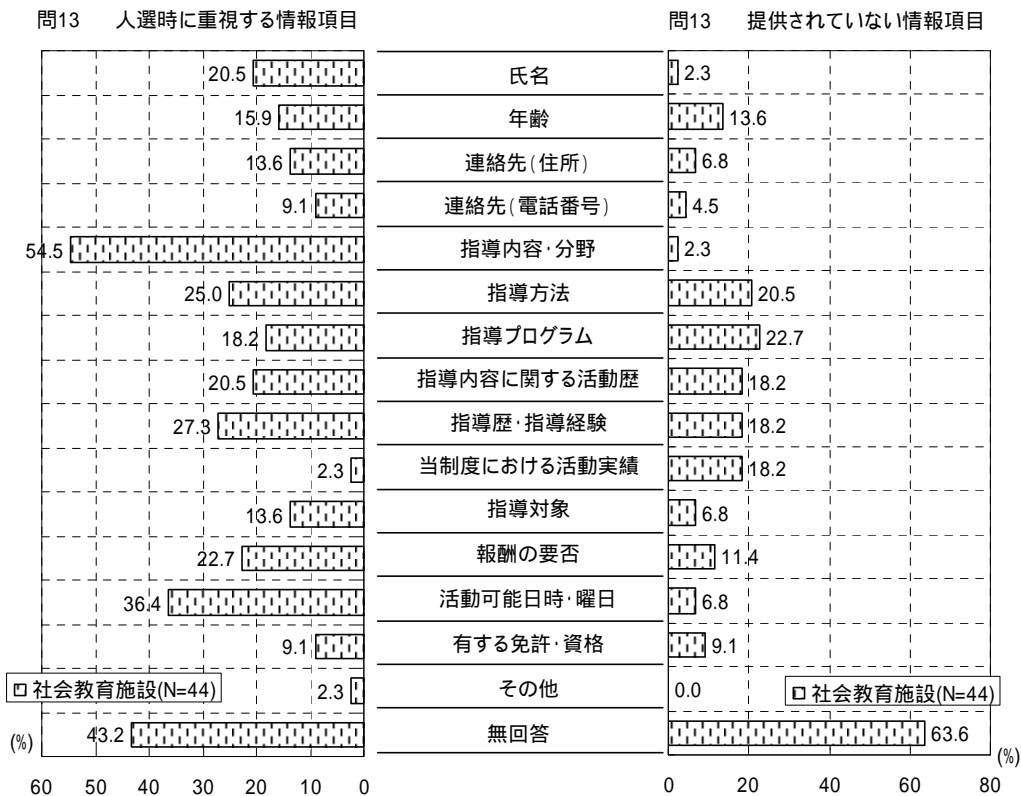
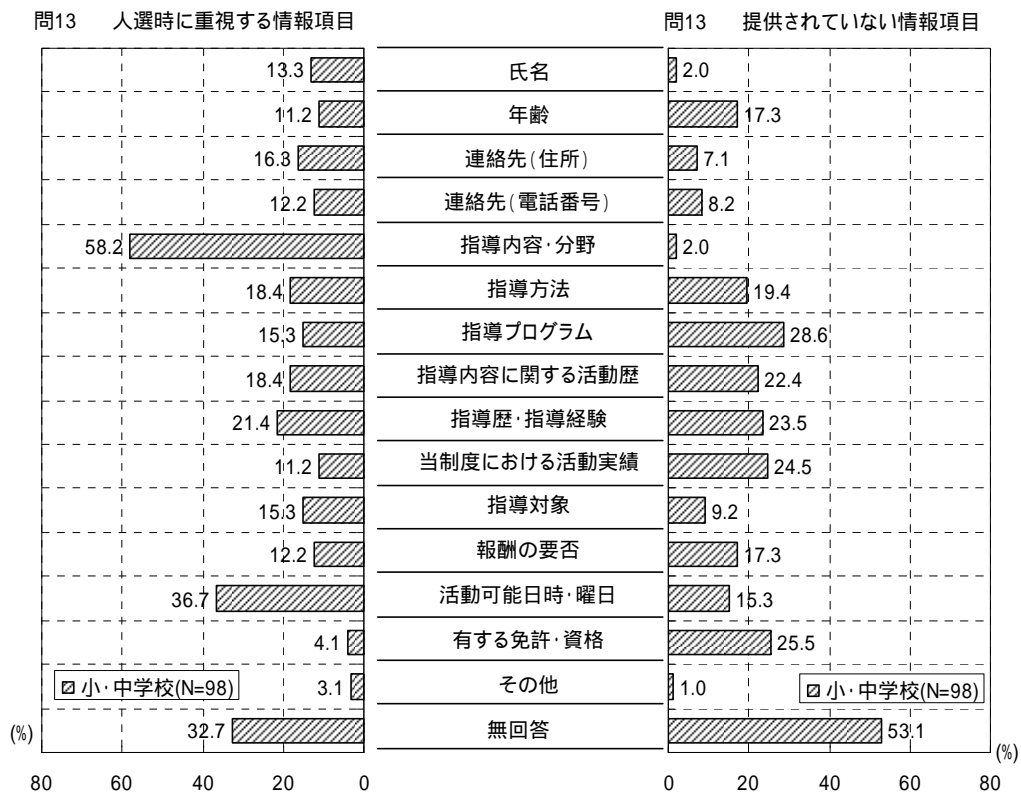
他にも、「指導歴・指導経験」や「指導内容に関する活動歴」も比較的重視されており、「有する免許・資格」より高い割合となっている。

現在の「教育サポーター制度」で提供されていない登録者情報の項目としては、「指導プログラム」や「当制度における活動実績」が挙げられている。

問13 問12で「登録者リスト等から貴施設で適任者を選任する」を選択した方のみ貴施設において「教育サポーター」の人選を行う際に重視する情報項目は何ですか。またそのうち現在の「教育サポーター制度」では提供されていない登録者情報は何か。(MA)



問13 問12で「登録者リスト等から貴施設で適任者を選任する」を選択した方のみ貴施設において「教育サポーター」の人選を行う際に重視する情報項目は何ですか。またそのうち現在の「教育サポーター制度」では提供されていない登録者情報は何か。(MA)



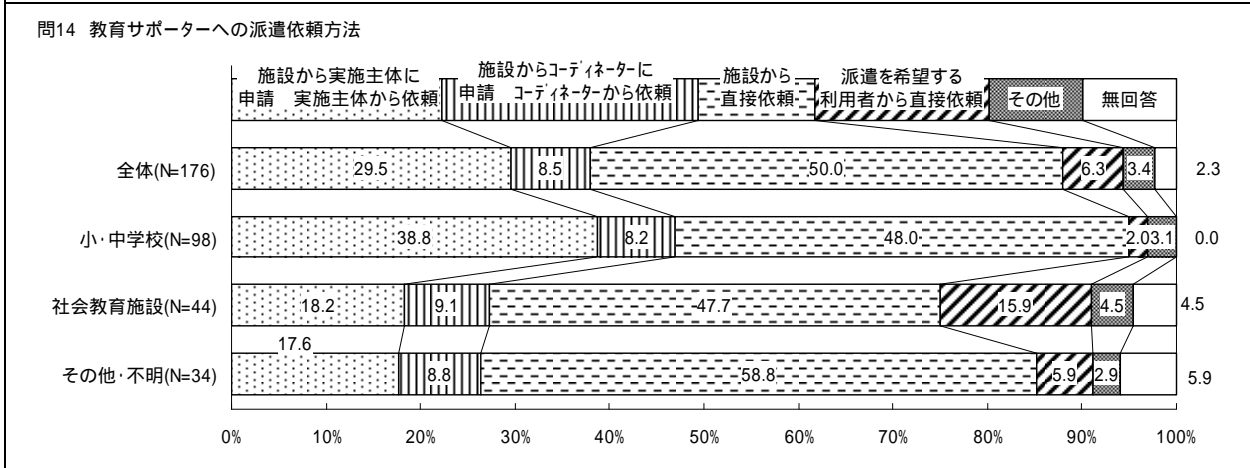
「教育サポーター」への派遣依頼方法

「教育サポーター」への派遣依頼方法は、施設から直接依頼するケースが半数を占め、次いで実施主体を介して依頼するケースが多くなっている。

施設別にみると、小・中学校では、実施主体から依頼するケースが4割弱であるのに対し、社会教育施設では2割弱となっている。

また、利用者から直接依頼する方法をとっている社会教育施設も約16%みられ、問12の人選方法とあわせて見ると、利用者の自主性に任せている施設が2割前後あることが分かる。

問14 問1で「受けている」を選択した方のみ貴施設の主催事業や授業などで「教育サポーター」の派遣を受ける場合、派遣者への依頼はどのように行いますか。(SA)

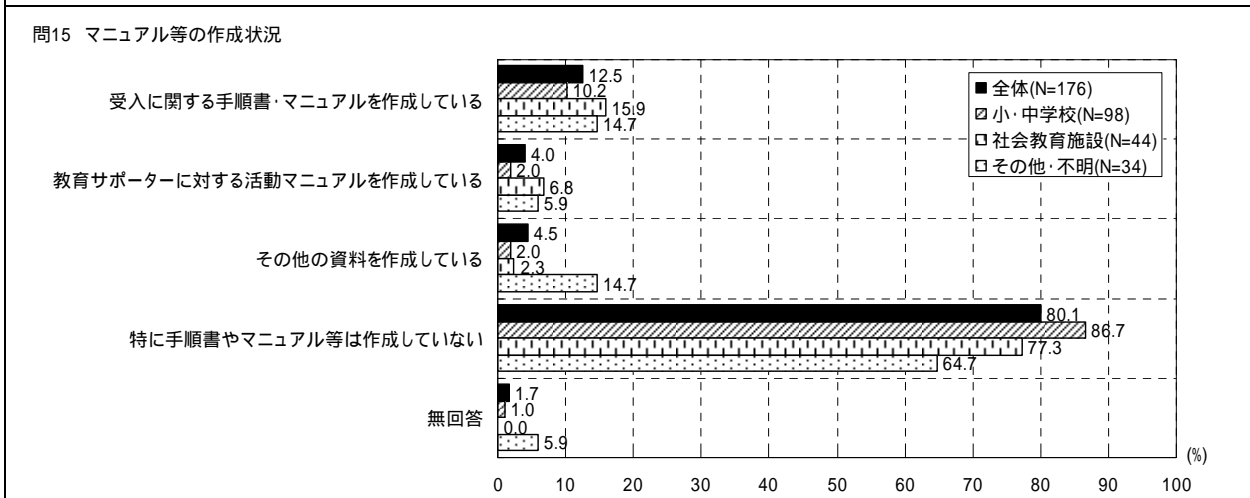


「教育サポーター」受入に関するマニュアル等の作成状況

教育サポーターの受入に関する手順書やマニュアル等については、作成していない施設が約8割とほとんど作成されていない。特に、小・中学校においてより高くなっている。

作成されている手順書・マニュアルの中では、受入に関するものが多くなっている。

問15 問1で「受けている」を選択した方のみ貴施設には、「教育サポーター」の受入に関する手順書や「教育サポーター」への注意事項をまとめたマニュアル等を作成していますか。(MA)

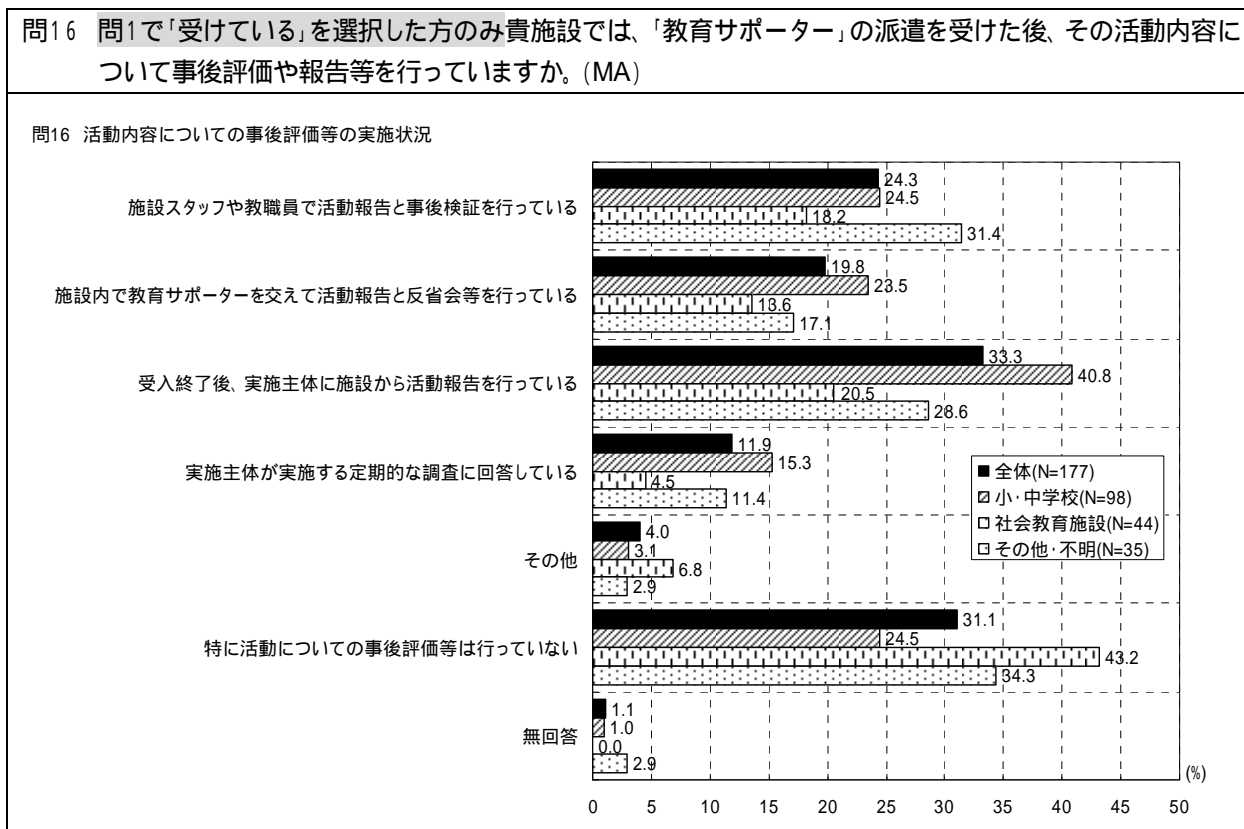


(3) 「教育サポーター」を利用した効果や発生した問題について

「教育サポーター」の活動内容についての事後評価等の実施状況

派遣を受けた「教育サポーター」の活動内容について、「実施主体に施設から活動報告を行う」ケースが3分の1ほど見られるほか、施設内で事後検証や反省会等を行っているケースも2割前後見られる。

これらの事後評価は、特に小・中学校の方がより積極的に実施しており、社会教育施設では「事後評価等を行っていない」というところも半数近くに上っている。



「教育サポーター」の受入により学校施設で見られた成果・効果

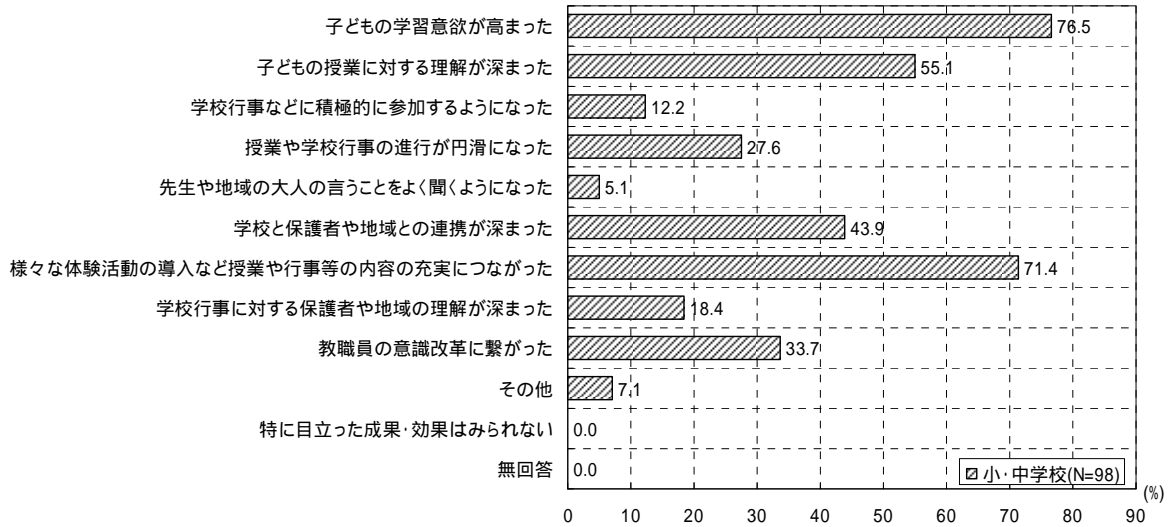
学校施設における「教育サポーター」の受入効果としては、「子どもの学習意欲が高まった」点や「様々な体験活動の導入など授業や行事等の内容の充実につながった」点が多くから挙げられている。

一方、社会教育施設における受入効果としては、「多様な講座・事業が展開できるようになった」点や「公民館講座などの社会教育事業が活発化した」ことなどが多くから挙げられている。

各施設とも「教育サポーター」の受入により、特に授業・講座の多様化や内容の充実に成果が現れていることが伺える。

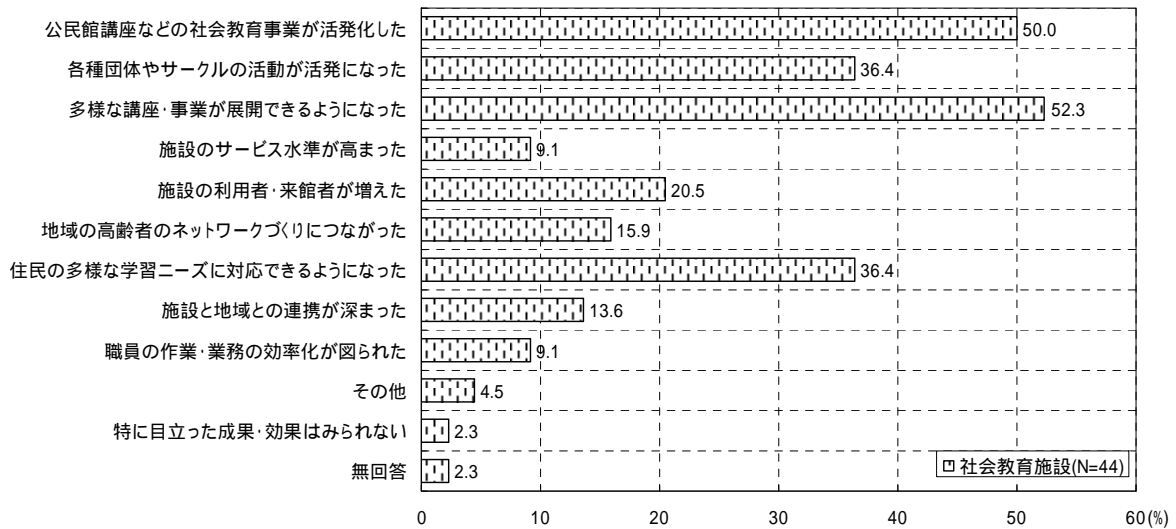
問17 問1で「受けている」を選択した学校施設のみ貴校では、「教育サポーター」の受入によって、子どもの様子や学校運営等に関してどのような成果や効果がみられましたか。(MA)

問17 教育サポーターの受入による成果・効果(学校)



問18 問1で「受けている」を選択した社会教育施設のみ貴施設では、「教育サポーター」の受入によって、施設の運営等に関してどのような成果や効果がみられましたか。(MA)

問18 教育サポーターの受入による成果・効果(社会教育施設)

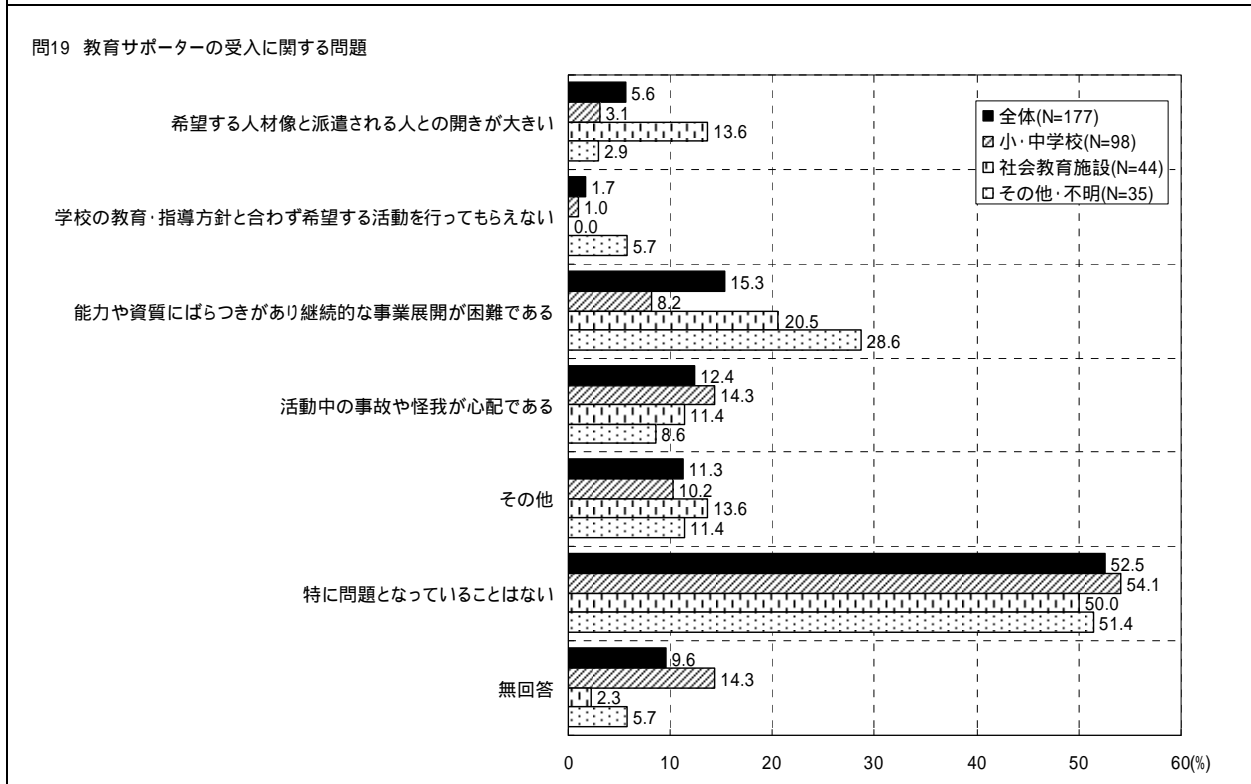


「教育サポーター」の受け入れに関する問題

「教育サポーター」の受け入れに関しては、「特に問題となっていることはない」とする施設が5割以上と最も多いが、指摘された中では、能力・資質にばらつきがある点や活動中の事故への不安が比較的多く挙げられている。

施設の種類の別に見ると、社会教育施設では「能力や資質にばらつきがあり継続的な事業展開が困難である」点と、「希望する人材像と派遣される人との開きが大きいの」点が比較的高い割合となっている一方、小・中学校では「活動中の事故や怪我が心配である」点が比較的高い。

問19 問1で「受けている」を選択した方のみ貴施設において「教育サポーター」を受け入れるにあたり、何か問題となっていることはありますか。(MA)



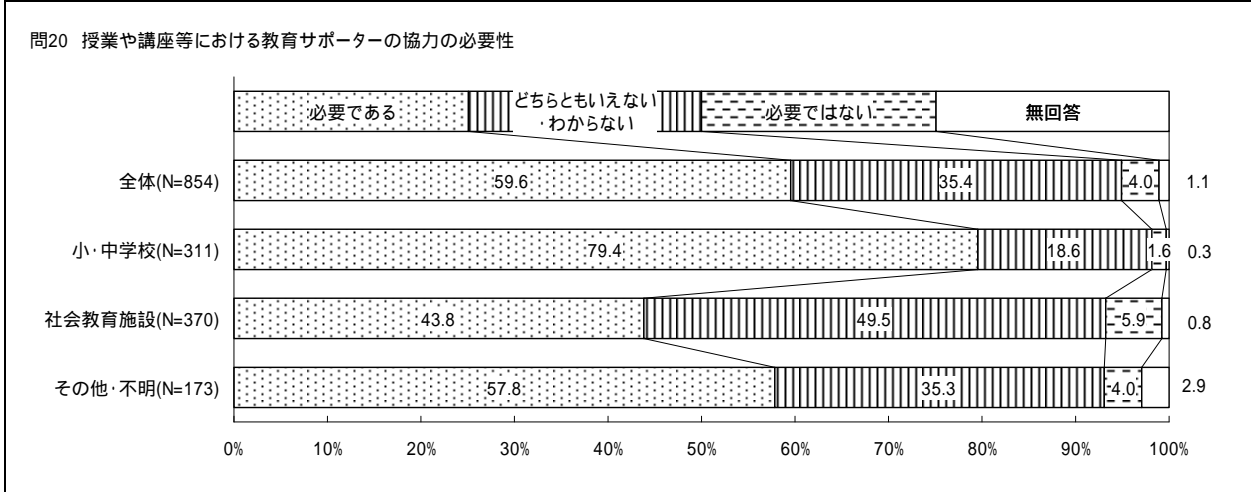
(4) 「教育サポーター制度」の課題について

授業や講座等における外部人材の協力の必要性

授業や講座等において、「教育サポーター」のような外部人材の協力については「必要である」とする施設が約6割と多く、「必要ではない」とした施設はわずか4%である。

特に小・中学校では8割が「教育サポーター」の協力を必要としている一方、社会教育施設では「どちらともいえない・わからない」も約5割と多くなっている。

問20 貴施設では、授業や講座、あるいは各種活動等に関し、「教育サポーター」などの外部の人材の協力が必要だと思いますか。(SA)



「教育サポーター」の協力を必要とする活動内容

想定する具体的な受入内容の記述から、「教育サポーター」に希望する具体的な活動内容を分類した。

小中学校について、具体的な活動内容を大きく教科の指導・補助と特別活動等の指導・補助に分類してみると、教科の指導・補助としては特に「総合的な学習の時間」での指導・補助が最も多く挙げられているほか、科学や音楽、図工等の技能教科関係での指導・補助も比較的多く挙げられている。

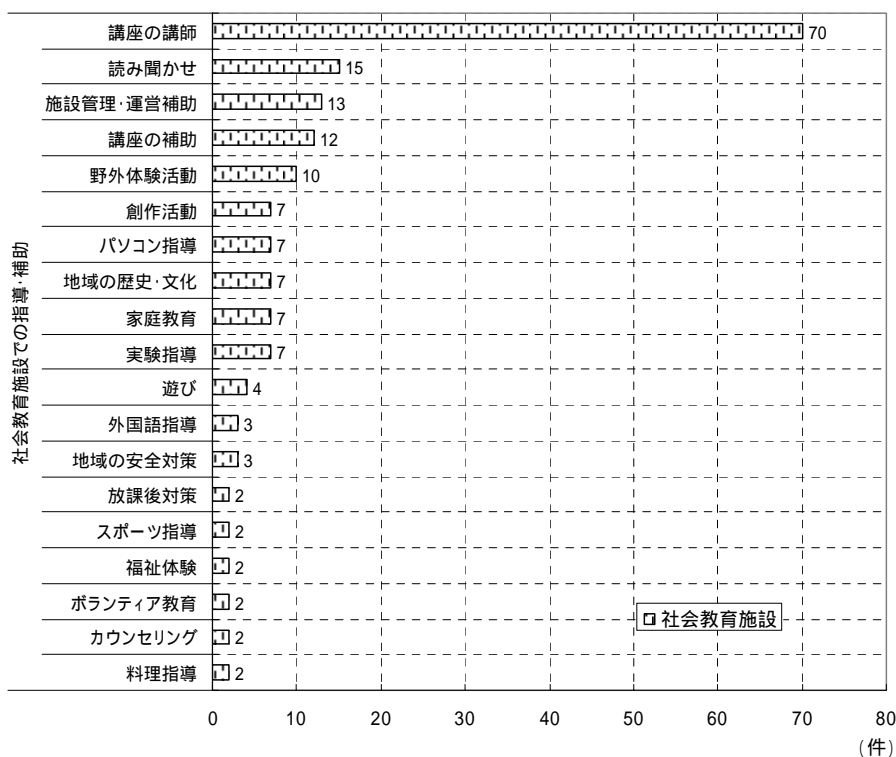
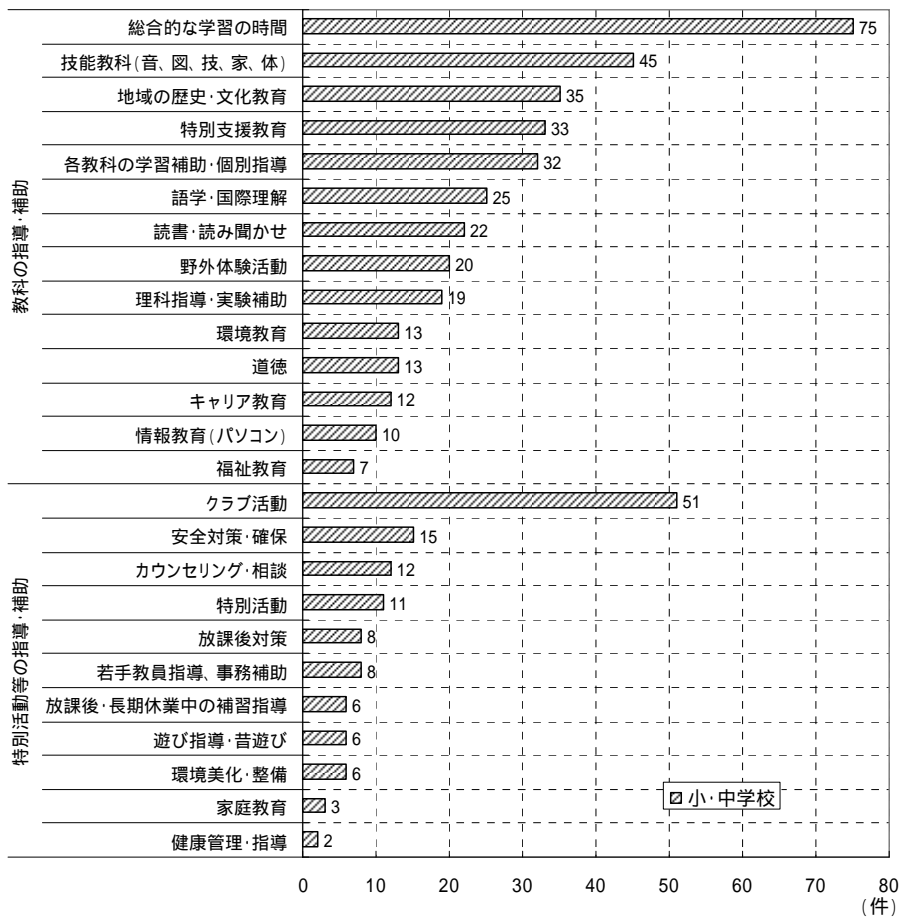
教科以外の特別活動等の指導・補助としては、「クラブ活動」の指導・補助が最も多く挙げられており、これらのほかには安全確保(下校時の見守りなど)やカウンセリング・相談等での支援などが求められている。

一方、社会教育施設において今後必要とされている外部人材の協力の具体的記述内容をみると、「講座の講師」としての協力が圧倒的多数を占めている。

このほかには、図書館等での「読み聞かせ」活動のほか、講座や学習会、イベント等の企画立案など、施設管理・運営の補助に関しても外部人材からの協力を必要とする声が比較的多く聞かれている。



問21 問20で「必要である」を選択した方のみご回答下さい。では、どのような分野や活動において、「教育サポーター」などの外部の人材の協力が必要ですか。貴施設において実際に派遣を受けることを想定して具体的にご回答下さい。(FA)

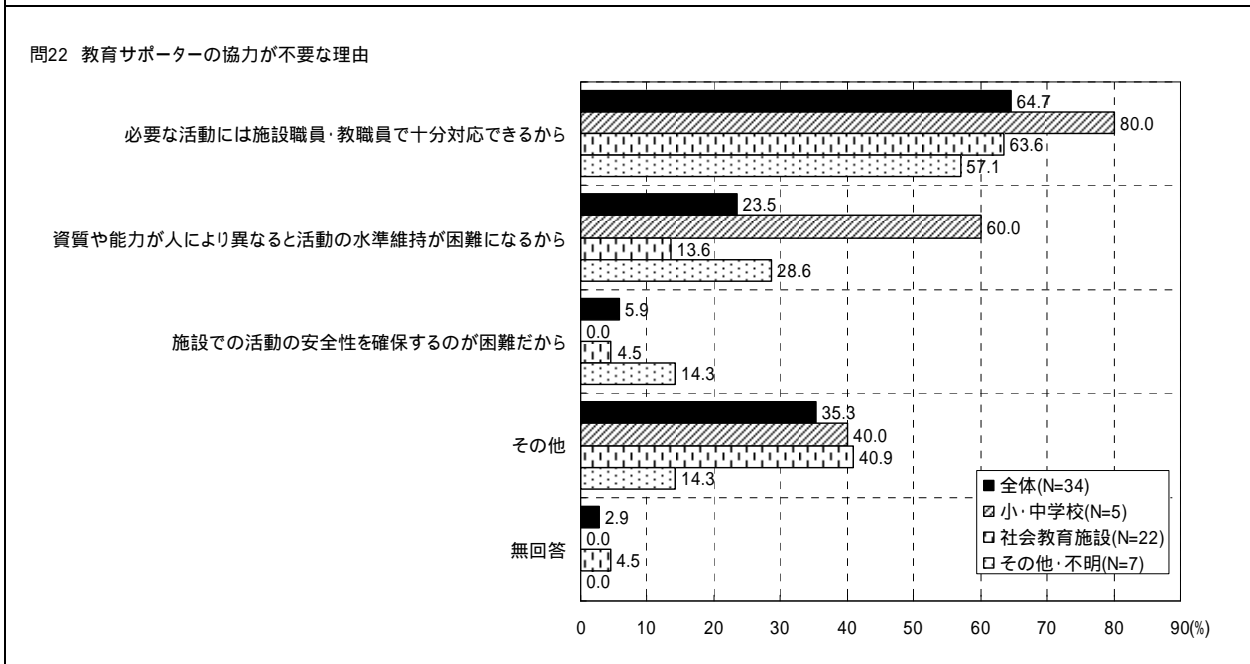


外部人材の協力が必要ない理由

外部人材の協力が不要という施設について、その理由を見ると、「施設職員・教職員で十分対応できるから」が7割程度と最も多くなっている。

また、「資質や能力が人によって異なると活動の水準維持が困難になるから」という理由も、特に小・中学校では6割と多くから指摘されている。

問22 問20で「必要ではない」を選択した方のみ「教育サポーター」などの外部の人材の協力が不要だとお考えになる理由は何ですか。(MA)



「教育サポーター制度」の活用促進に向けて必要なこと

「教育サポーター制度」の活用促進に向けて求められているのは、実施主体と同様、「制度に関する住民への周知」が第一に挙げられている。また、「登録者の発掘による活動プログラムの充実」や「受入施設における人材ニーズの把握」も強く求められており、周知方策、制度面の整備・確立が課題となっている。

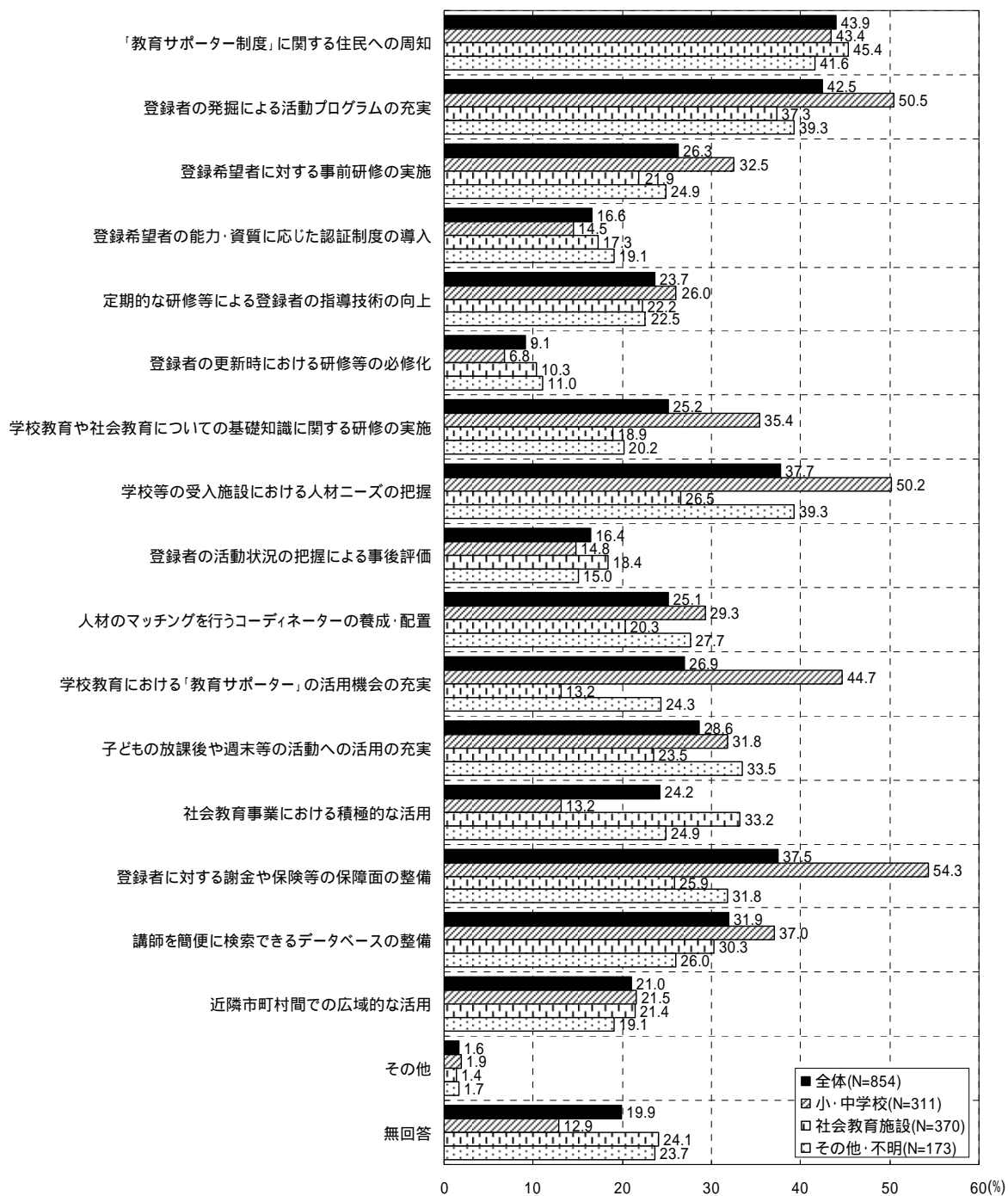
「登録者に対する謝金や保険等の保障面の整備」については特に小・中学校で高くなっているのが特徴的である。

この他、小・中学校からは「学校教育や社会教育についての基礎知識に関する研修の実施」や「登録希望者に対する事前研修の実施」も比較的多く挙げられ、「教育サポーター」の資質・能力の向上についても今後の課題となる。

これらの結果から、現場が求める人材像を適確に把握し、教育サポーター側の活動意欲や有する技術・知識等と照合して適切な人材を派遣するためのシステムが求められる。

問23 「教育サポーター制度」の活用促進に向けて必要だと思われることは何ですか。(MA)

問23 教育サポーター制度の活用促進に向けて必要なこと



(5) 「教育サポーター制度」に類する具体的な活動事例

授業・活動の補助、施設職員の業務補助に関する「教育サポーター」の受入事例

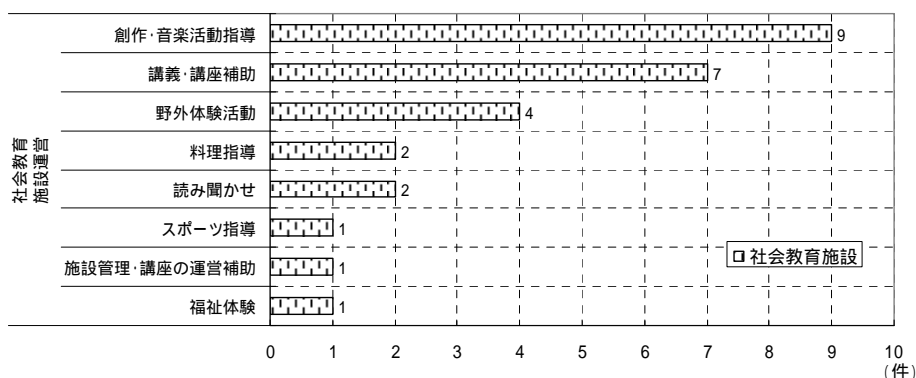
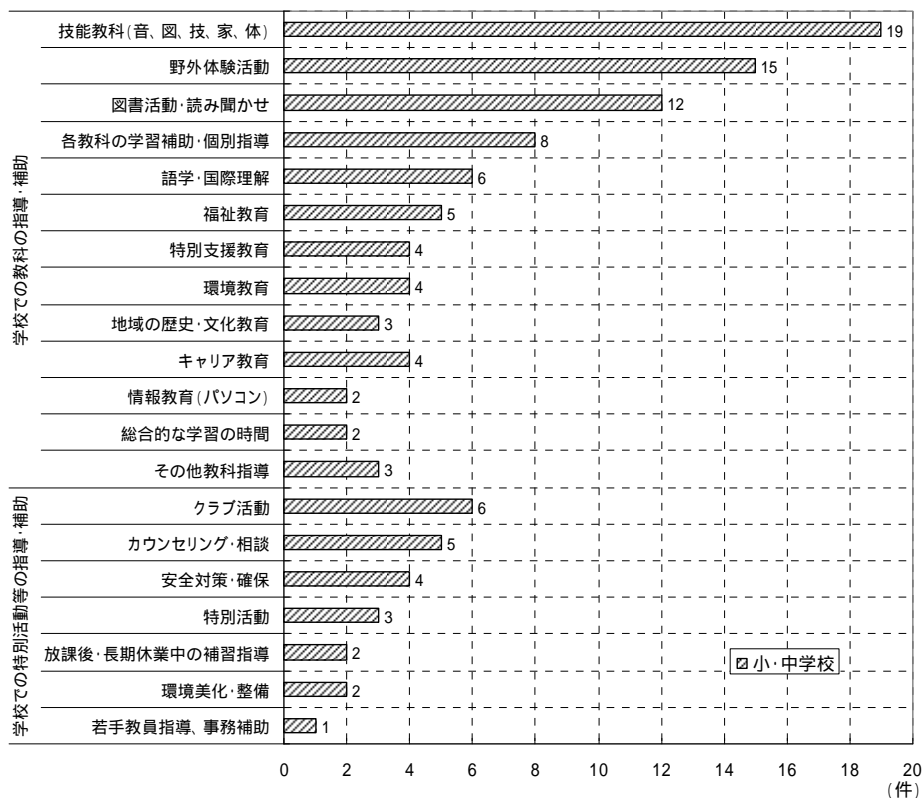
授業・活動の補助や施設職員の業務補助に関わる取組事例として、小中学校から計 97 件、社会教育施設から計 23 件、その他の施設から計 24 件の事例が紹介された。

学校施設についてその内容を具体的にみると、教科での指導や補助を行う「教育サポーター」の受入が多くみられ、特に技能教科についての支援が 19 事例挙げられている。このほか、野外体験活動や読み聞かせなども比較的多くの事例が見られる。教科以外の活動についてみると、クラブ活動での指導のほか、カウンセリングなども数件みられる。

社会教育施設についてみると、創作・音楽活動での指導のほか、講義・講座の補助などについての事例が比較的寄せられている。

問 24 問1で「受けている」を選択した方のみ貴施設における「教育サポーター」の受入事例のうち、特に近年の特徴ある取組や受け入れ事例について、以下にご紹介ください。(FA)

授業・活動の補助や貴施設職員の業務補助の場合



各施設において活動する団体・グループ等が派遣を受ける場合の事例

各施設を利用する団体・グループ等が「教育サポーター」の派遣を受ける場合の具体的事例をみると、公民館で様々な団体・サークル等が市町村の人材派遣制度を活用して講師や指導者の派遣を受けている事例が中心となっている。

問 24 問1で「受けている」を選択した方のみ貴施設における「教育サポーター」の受入事例のうち、特に近年の特徴ある取組や受け入れ事例について、以下にご紹介ください。(FA)

貴施設において活動する団体・グループ等が派遣を受ける場合

